

目次

集合住宅団地における「つどい場」の重要性と
災害公営住宅でのつながりづくり 2

本書の読み方 4

● 集合住宅団地・つどい場の事例

1 **コンフォール南日吉** (神奈川県横浜市港北区) 6
団地と周辺地域で取り組む子育て支援・障がい児者のつどい場・高齢者サロン

2 **西京極大門ハイツ** (京都府京都市右京区) 12
「コミュニティづくりは住民の安心・安全から」

3 **まなびや@KYUBAN(九番団地)** (愛知県名古屋港区) 17
「外国にルーツをもつ子どもたち」の放課後つどい場

4 **永山福祉亭(永山団地)** (東京都多摩市) 22
高層団地の居場所づくりで高齢者の孤立を防ぐ

5 **ラ・ビスタささええ愛ネット** (兵庫県宝塚市) 28
住み続けたいまちから、住みたいまちへ
ゆる〜くつながる新しい向かい三軒両隣り

6 **ためき村** (東京都世田谷区) 34
小規模賃貸マンションで取り組む地域住民とのつながりづくり

● **解説** つどい場を通じた住民支え合いに取り組むうえでのポイント 40

● 災害公営住宅の支え合い事例

入居当初より高い高齢化率の中での支援の取り組み

7 **東日本大震災における災害公営住宅の
コミュニティ形成** 42

● **野田復興住宅** (岩手県釜石市) 43

● **鹿野復興公営住宅** (宮城県仙台市太白区) 47

● **相馬井戸端長屋** (福島県相馬市) 51

長岡市・山古志地域の移行期の連携とコミュニティづくり

8 **中越大震災における災害公営住宅への支援** 55

● **長岡市の取り組み** 56

● **旧山古志村の取り組み** 59

震災から20年、復興公営住宅の支え合い活動

9 **県営浅野南鉄筋住宅** (兵庫県淡路市) 60

● **解説** 災害公営住宅におけるつながりづくりー孤立、閉じこもりを防ぐためにー 63

● **鼎談** 集合住宅団地における活動と展望 66

● **提言** 集合住宅における住民支え合いを進めるうえで求められること 72

集合住宅団地における「つどい場」の重要性と災害公営住宅でのつながりづくり

日本福祉大学 社会福祉学部 教授 児玉善郎

はじめに——集合住宅団地の支え合いに取り組んで3年目

集合住宅団地における住民支え合いの研究事業に取り組んで、今年度が3年目となる。初年度は「集合住宅団地の支え合いのすすめ―地域を育む13の実践」というタイトル、2年目となる昨年度は「地域とつながる集合住宅団地の支え合い―コミュニティ力ですすめる12の実践」というタイトルで、研究事業の成果を冊子としてまとめてきた。そして、3年目となる今回は、「つどい場」の重要性と災害公営住宅での「つながりづくり」をテーマとして、まとめている。

ここでは3年にわたり取り組んできた集合住宅団地の支え合いの研究事業のねらいが何であったのかをあらためて確認したうえで、そのねらいのもとで取り組んできた内容が、どのように対応しているのかについて以下に整理する。

集合住宅団地の支え合いに取り組んだねらい

集合住宅団地の支え合いの研究事業に取り組んだねらいは、大きく分けると次の3点に集約することができる。

① 老朽化した公的な集合住宅団地における住民の高齢化、孤立化への対応を検討する

昭和30(1955)年～40(1965)年代に戦後の住宅不足への対応策として、全国各地に大規模な公的集合住宅団地が大量に供給された。これらの団地で入居開始から40～50年を経て、高齢化や一人暮らし化が深刻になっていることから、先進的に取り組んでいる住民主体の取り組み事例を調査し、まだ十分な取り組みが行われていない団地の参考にしてもらうことを第一のねらいとした。

② これから高齢化が進む民間マンションにおける住民の取り組み

昭和50(1975)年代以降は、公的な集合住宅の供給は落ち着き、むしろ

民間分譲マンションの供給が大幅に増えた。何度かのマンションブームと呼ばれる時期もあり、都市部市街地ではマンションでの暮らしがもつとも一般的な住まいの形態になったといっても過言ではない。そのような社会状況の中で、これからは、民間マンションにおける高齢化や一人暮らし化が全国各地で進んでいくことになる。公的な集合住宅団地よりも、住宅の数としても、そこで暮らしている人の数においても圧倒的に多いことから、今後その対策に住民として取り組むことが重要になることは必至である。

このような背景から、民間マンションにおける住民支え合いの取り組みと課題についての検討を本研究事業の重要なねらいの一つとしている。第一のねらいである、公的集合住宅団地における先進的な取り組みから民間分譲マンションへの示唆が得られるとともに、民間分譲マンション特有の課題や対応について検討することが求められる。

③ 東日本大震災の被災地における災害公営住宅において取り組むべき課題を検討する

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、岩手県、宮城県、福島県の沿岸部の市町村に大きな被害をもたらした。この研究事業を始めた2012年度は、震災から1年あまり

が経過しており、被災者は仮設住宅への入居が進み、災害公営住宅の計画の検討が始められた時期であった。そこで、阪神・淡路大震災、中越地震などの過去の災害被災地における災害公営住宅の入居者に対する見守り、支援の取り組みや課題について検討し、東日本大震災のこれからの取り組みの参考にするを3つ目のねらいとした。

3つのねらいと3年間の取り組み内容との対応関係

このような3つのねらいのもと、3年間に取り組んだ「集合住宅団地の支え合い」の内容を整理したのが次頁の表である。この表を見ると、3つのねらいを軸にしながら、取り上げる事例やその論点・焦点は、年を追うごとに少しずつ変化していることがわかる。

1年目は公的集合住宅団地における高齢者の見守りやサロン活動に関する事例を中心に取り上げたのに対して、2年目には、民間マンションでの支え合いの事例を含めるとともに、集合住宅団地と周辺地域が一体的にまたは連携して取り組む事例を取り上げた。

3年目となる今回は、公的・民間いずれの集合住宅においても「つどい場」に着目し、そこでの人と人のつながりを通じた支え合いについて検討した。

また、東日本大震災被災地における

災害公営住宅で検討すべき課題については、3年間を通じて取り組んでいる。1年目には、阪神・淡路大震災被災地の災害公営住宅における取り組み事例を紹介した。2年目には、大量に供給した公営住宅のちに空き住戸が増えることを想定して、あらかじめ検討すべきことについての示唆を得ることをねらいとして、事例を紹介した。

3年目となる今回は、阪神・淡路大震災の事例に加えて、中越大震災被災地の事例を紹介するとともに、東日本大震災被災地において供給が始まっている災害公営住宅における入居者支援の状況についてもふれている。

「つどい場」に焦点をあてて検討する住居の意味

ここまで述べてきたように、この3年にわたる取り組みの主要なねらいは、集合住宅団地において孤立する居住者が増えていることに対して、住民としてどのような取り組みができるのか、またそれが有効な対策となるかということであった。孤立しがちな居住者の住戸に住民が訪問して見守り・安否確認を行うことや、サロン活動などの取り組み事例が確認できた。そのいずれの取り組みも有効であると考えられるが、特に住民が気軽に訪れることができるつどい場の存在と、そこでの

催しの企画、運営のあり方が孤立の防止、閉じこもりの防止には重要であると考えられる。

多くの集合住宅団地には、集会所や集居室が併設されている。しかし、単にスペースがあれば、孤立し、閉じこもりがちになる居住者がつどい場になるわけではない。気軽に訪れることができ、居心地よい空間であるとともに、そこで誰と何をして過ごすことができるのか、また訪れてみたいという気持ちにさせるためにはどのような工夫が必要かなど、検討すべきポイントが多くあげられることから、本冊子ではつどい場に焦点をあてて検討を行っている。

災害公営住宅におけるつながりづくり

このつどい場の運営を通じた孤立化、閉じこもりの防止は、東日本大震災で進みつつある災害公営住宅においても重要な課題である。阪神・淡路大震災被災地の災害公営住宅でも、入居者のつながりづくりが課題として指摘されてきた点である。東日本大震災の災害公営住宅の供給、入居が進むなかで、入居当初からの入居者同士や周辺地域の住民とのつながりづくりが重要であることから、その取り組み状況と課題について検討をしている。

表 集合住宅団地支え合いの「3つのねらい」と3年間の取り組み内容

	【2012年度】 集合住宅団地の支え合いのすすめ ー地域を育む13の実践	【2013年度】 地域とつながる集合住宅団地の支え合いーコミュニティ力ですすめる 12の実践	【2014年度】 集合住宅団地における “つどい場”と災害公営住宅における つながりづくりー豊かに広がる 12の実践ー
3つのねらい			
①老朽化した公的集合住宅団地の高齢化、孤立化への対応	【住民による見守り活動、サロン活動】 ・都営、市営、UR賃貸等での取り組み事例 【住民が立ち上げたNPOによる支え合い活動】 ・ミニ食堂 ・地域保育 ・まちづくり	【団地と地域との協働による支え合い活動】 ・集合住宅団地と周辺戸建地区が一体となった自治会運営 【大規模公的団地における住民主体の支え合い】 ・自治会等組織による取り組み ・配食、コミュニティ食堂、喫茶など食を通じた支え合い	【集い場を通じた支え合い】 ・UR賃貸、市営等での取り組み事例 ・高齢者、子育て支援、外国籍住民の支援など
②民間マンションにおける住民の取り組み	公的集合住宅団地の支え合い事例からの示唆 (民間マンションの取り組み事例はなし)	【民間マンションにおける住民支え合い活動】 ・8つの異なるマンション群による協働の取組み ・タワーマンションにおける住民ニーズに応じた活動 【民間マンションと周辺地域】 ・学区として取り組む集合住宅を含めた地域の活動	【集い場を通じた支え合い】 ・民間分譲マンション、民間賃貸マンションでの取り組み事例 ・空き室を利用したつどい場、コミュニティガーデンを通じたつながりづくり
③東日本大震災被災地の災害公営住宅において取り組むべき課題	【阪神・淡路大震災被災地の災害公営住宅の取り組み事例からの示唆】 ・地域の福祉力で支える ・団地内外の住民のつながりづくり ・市民参加で重層的な見守り体制	【公営住宅の建替え・集約化】 ・建替えに伴う福祉施設、地域交流拠点の併設 ・空き住戸の増えた団地の集約化と高齢者を支える仕組み	【中越大震災被災地の災害公営住宅の支援】 【阪神・淡路大震災被災地の災害公営住宅の支援】 【東日本大震災被災地の災害公営住宅におけるつながりづくり】

本書の読み方

事例分類の考え方

本書では、集合住宅における住民の支え合いについて、大きく分けて2つに分類して掲載している。一つは、つどい場の運営を通して支え合い活動に取り組む事例で、もう一つは、災害公営住宅における住民支え合いの事例である。

① つどい場の運営を通じた支え合い活動の事例

集合住宅の住民や地域の人たちがともに集う場を設けて、人と人のつながりづくりを通じた住民支え合いに取り組んでいる事例を6つ取り上げている。

取り上げた事例の集合住宅の種類では、UR賃貸など公的住宅における取り組みが3事例、民間の分譲マンションにおける事例が2事例、民間の賃貸マンションにおける事例が1事例である。

これから住民支え合いに取り組もうとする方に参考にもらうことをねらいとし、さまざまな種類の集合住宅での取り組み事例を意図的に含めた。

② 災害公営住宅の住民支え合いの事例

大災害後の被災地に供給される災害公営住宅について、3つの位置づけから紹介している。一つ目は、東日本大震災の被災地において供給が進められている災害公営住

宅である。震災被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県の3県で供給が進められている災害公営住宅において、住民の孤立化を予防し、入居者のつながりづくりに取り組む事例を紹介している。二つ目は、中越大震災の被災地における災害公営住宅の事例である。震災から10年を経過した被災地における災害公営住宅入居者の状況と支援について紹介している。三つ目は、阪神・淡路大震災被災地における災害公営住宅の事例である。震災発生から20年が経過するなかでの住民支え合いの取り組みについて紹介している。

事例の見方

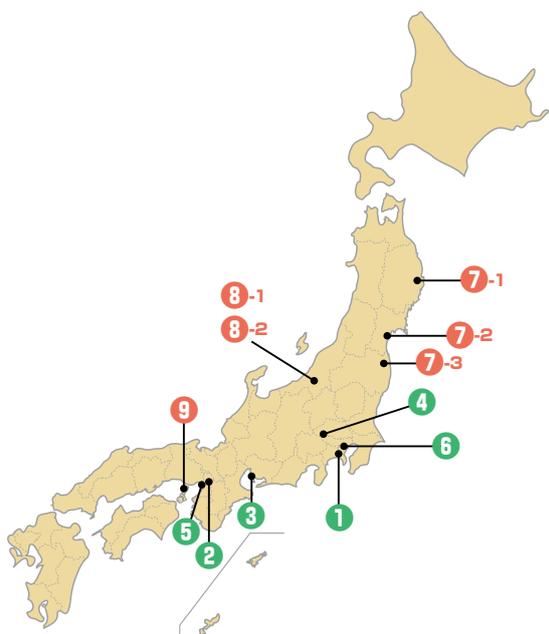
個々の事例においては、活動に取り組むようになった経緯、具体的な活動内容、活動を運営するうえでの工夫、活動により得られた成果や活動に参加した住民の評価などについて、できるだけ詳しく紹介している。また、各事例の支え合い活動が現状で抱えている課題や今後の展望などについてもふれている。

事例を見るうえでは、実際に取り組んでいる活動内容や成果に注目するだけでなく、そこに至るプロセスや活動を成り立たせている背景や条件にも注目し、これから住民支え合いの活動に取り組む際の参考にしていただきたい。

DVDで紹介している事例

二つの分類である、「つどい場」から1事例、「災害公営住宅」から2事例の計3事例を取り上げて、具体的な取り組み内容やその活動風景、担い手のコメントなどをもとに、集合住宅団地における住民の支え合いについてわかりやすく解説した内容をDVDに収録している。

全国各地の集合住宅や被災地の災害公営住宅において、これから住民支え合い活動に取り組もうとする際に、住民の皆さんで視聴し、参考にさせていただければと思う。



事例の分類と主な活動内容 ★はDVDで紹介の事例

分類	団地名・団体名	設置主体	主な活動主体	主な活動範囲	連携する公共機関	活動の概要
つどい場の事例	①コンフォール南日吉★	UR 賃貸	団地自治会 地区社協	団地+周辺地域	地域ケアプラザ (地域包括支援センター) 福祉保健センター	団地自治会による子育て支援などの支え合い活動から発展し、つどい場を活かした地域包括ケアにつながっている取り組み。
	②西京極大門ハイツ	民間分譲マンション	管理組合法人	団地		管理組合法人とその下部組織である各種委員会による、集会所での日曜喫茶や子ども文庫などの日常的な活動を通して、大災害発生時やマンション建替え時にも機能するコミュニティづくりの取り組み。
	③まなびや@KYUBAN(九番団地)	UR 賃貸	NPO 法人 (まなびや@KYUBAN)	団地	小学校 保育所	外国にルーツをもつ子どもたちの放課後つどいの場や学習支援、外国籍住民の相談や地域住民との交流のための取り組み。
	④永山福祉亭(永山団地)	UR 賃貸	NPO 法人 (永山福祉亭)	団地	地域包括支援センター	1970年から入居開始したニュータウンにおいて、高齢化に対応して住民が組織したNPO法人福祉亭による、高齢者支援や子育て支援、世代間交流など居場所づくりの取り組み。
	⑤ラ・ビスタささえ愛ネット(ラ・ビスタ宝塚)	民間分譲マンション	ラ・ビスタささえ愛ネット	団地		団地自治会活動から派生し、支え合い活動のコーディネーターが依頼内容と会員とのマッチングを行うほか、空き店舗を利用したつどい場での交流などの取り組み。
	⑥ためき村(京利マンション)	民間賃貸マンション	ためき村	団地+周辺地域		空き室や屋外環境を活かしてコモンスペースやコミュニティガーデンをつくり、マンション住民同士だけでなく地域の住民との交流やつながりづくりを進める取り組み。
災害公営住宅の支え合い事例	⑦-1 野田復興住宅★	災害公営住宅(市営)	団地自治会	団地+周辺地域	行政(生活応援センター) 社協	市内初の災害公営住宅自治会として、社協の復興住宅サポーターの支援を得ながら新たなコミュニティ形成のための活動を進めるほか、既存町内会との関係づくりを積極的に行い、連携して地域づくりに取り組もうとする事例。
	⑦-2 鹿野復興公営住宅★	災害公営住宅(市営)	鹿野復興公営住宅支援者連絡会議	団地+周辺地域	行政 社協 地域包括支援センター	災害公営住宅の建設を機に、既存町内会が受け入れのための準備に取り組み、行政や包括なども含めた入居者支援の組織づくりにつながり、交流活動や情報提供など多彩な支援活動の展開を見せる取り組み。
	⑦-3 相馬井戸端長屋	災害公営住宅(市営・高齢者共同居住型)	住民	団地	行政	孤立防止と入居者同士の共助をめざした高齢者共同居住型の災害公営住宅で、共有スペースでの家族的な交流が見られ、自立的な在宅生活や自主的な棟運営への模索が行われている取り組み。
	⑧-1 中越大地震における災害公営住宅支援	災害公営住宅(市営)	社協 地区社協	団地+周辺地域	行政 地区福祉会 地域包括支援センター	災害公営住宅での新たなコミュニティ形成支援だけではなく、既存住民とのつながりづくりも意識した取り組みを行っている。地域の住民組織と公的機関、専門機関を結び、支援している。
	⑧-2 旧山古志村の取り組み	災害公営住宅(市営)	住民	団地		集落内のつながりをたいせつに低層木造住宅の災害公営住宅が元居住地域や近隣地域に建てられた。被災地には地域復興支援員が配置され、災害公営住宅入居者だけでなく地域住民全体に対して、個別支援ではなく、地域づくり支援を行っている。
	⑨ 県営浅野南鉄筋住宅	災害公営住宅(県営)	社協 住民	団地	高校	阪神・淡路大震災の発生から20年が経過し、高齢化が進み見守り支援も兼ねたサロン活動などが行われるなかで、住民の役割分担が見られ、地域住民との交流も行われている事例。

団地と周辺地域で取り組む 子育て支援・障がい児のつどい場・高齢者サロン

コンフォール南日吉

(神奈川県横浜市港北区)

南日吉団地は1962年に入居開始となった公団住宅(現UR都市機構)である。当時は、周囲には田んぼがあるのかな風景だったが、現在は交通の便もよく若い世代にも人気がある。1997年から建て替え事業が進み、その際、将来の団地の高齢化を見越して、余剰地に地域ケアプラザや高齢者施設が整備された。そこで自治会や地区社協などが団地内だけにとどまらず、日吉本町地区に支え合い活動の視野を広げ、高齢者サロン、配食サービス、幼児教室、障がい児者のつどい場などを展開している。



所在地

- 〒223-0006
横浜市港北区日吉本町
- 東急東横線日吉駅からバスで約15分、
市営地下鉄グリーンライン日吉本町駅から徒歩5分

経緯

- 1962年 南日吉団地 入居が始まる
- 1963年 南日吉団地自治会発足
- 1964年 自治会による子育てサークル「バンビ」開設
- 1993年 日吉地区社協にボランティア団体「やまびこの会」設立。安否確認としての配食サービスを始める
- 1997年～2009年 建て替え事業
- 2007年 市営住宅1階に日吉本町地域ケアプラザ開所(9月)
- 2010年 売却した敷地内に、学研ココファン日吉開所(サービス付き高齢者住宅、デイサービス、訪問介護、ショートステイ、居宅介護支援事業所)(3月)
- 2011年 日吉本町地区地域ケア連絡会の取り組みとして、障がい児者のよりどころ「ふれんど」開始(7月)



コンフォール南日吉の外観

横浜市港北区

横浜市の北東部に位置する横浜市最大の行政区。東急東横線各駅を中心に宅地開発が進み、東部は高級住宅地、西部はマンション等の新興住宅地が広がる。東海道新幹線新横浜駅、日産スタジアムなどがある。

■人口	341,733人	(2015年1月1日現在)
■世帯数	161,979世帯	(2015年1月1日現在)
■高齢化率	17.5%	(2012年9月30日現在)

日吉地区

港北区の最北部に位置し、区内で最大の面積と人口を抱え、学校や商業施設も多く、人口の流動も多い。

■人口	27,384人	(2014年12月31日現在)
■世帯数	13,348世帯	(2014年12月31日現在)

コンフォール南日吉

1,336戸の団地だったが、建て替え(1997年～2009年)の際、余剰地を横浜市や民間に売却。市営住宅、民間分譲マンション、保育園、高齢者施設、診療所等が団地敷地内に建設される。地区面積は約7.8ha。

■UR賃貸	909戸	(10階建て11棟)市営住宅205戸
■人口	約2,000人	
■自治会の組織率	約60%	

コンフォール南日吉自治会の役割

コンフォール南日吉は、かつては南日吉団地と呼ばれ、1960年代に住宅公団によって建設された賃貸大規模団地である。従前の戸数は1336戸だが、2009年の建て替えで909戸に集約され、名称もコンフォール南日吉と変更された。街路樹の整備された広く明るい空間に10階建て12棟が建つ。

団地エリアには、2棟の市営住宅(205戸)と高齢者施設(学研コロシアン)、民間と市営の保育所、民間分譲マンションなどが建ち、徒歩圏内には複数のスーパーマーケット、コン



自治会室で。左端が自治会長の由井昌子さん。自治会の役員、やまびこの会会員、民生児童委員などみなさん何役もこなす



コンフォール南日吉5号棟にある自治会事務所

ピニ、各種クリニックも集中し、生活の利便性は高い。団地内にはバス停があり、東急東横線日吉駅から約15分、本数も多く住民の通勤・通学の足となっており、住民は一樣にここを住みよいまちだと言う。また、市営住宅の1階には、横浜市日吉本町地域ケアプラザ[※]があるため、住民はここへ歩いて気軽に相談に行ける。

コンフォール南日吉自治会会長の由井昌子さん(79歳)は、42歳のときに自治会活動に関わり、事務局長を経て、会長となつて今年で18年目になる。1962年にここへ入居し、この地域で50年以上暮らしてきた。由井さんは、昨年まで港北区保健活動推進員の会長

を務めたり、日吉地区社協の役職を担うなど、港北区や日吉地区の保健福祉活動に長年尽力してきた人物だ。

由井さんをはじめコンフォール南日吉自治会のメンバーは、全員女性。自治会事務所にはひっきりなしに人が訪れ、お茶を飲んだりおしゃべりが始まる。

ここは、ボランティア団体やまびこの会(後述)の事務所でもあり、日吉地区社協の事務局でもあるということもあり、さまざまな関係機関や保健福祉の専門職も顔を出す。そういった関係性からも、支え合い活動のエリアは団地内にとどまらない。住民、当事者団体、民生児童委員、福祉専門職、行政などさまざまな団体や社会資源のハブ的な役割を担っているといえる。

ここでは、コンフォール南日吉の集会所を使って行われる子ども、障がい児者、高齢者のつどい場を紹介する。

自治会が運営する「幼児教室バンビ」

火・水・木・金曜日の午前中、自治会事務所のある5号棟の一角には子どもたちの賑やかな声が響く。「幼児教室バンビ」ができたのは1963年、近隣は田んぼで保育所など子どもを預ける場所がなかったことから、団地住



幼児教室バンビの2歳児のクラス。子どもたちは元気いっぱい遊ぶ。

※地域ケアプラザとは、横浜市が条例に基づき設置した福祉サービスや保健サービスを身近な地域で提供する拠点。港北区には8つのケアプラザがある。地域包括支援センターでもある。



バンビスタッフの高山知子さん。
3人の子どものバンビの卒園生

民有志によって立ち上げられ、のちに自治会が運営を担うことになった親子のつどい場である。50年以上の歴史をもち、今では親子二代に渡りバンビで育ったという住民もいる。自治会役員もほとんどがこのバンビで自身の子育てをしてきた。

「集団生活を通じて社会性を芽生えさせ、健康で明るい子どもを育てることを目的とし、地域での母親同士の仲間づくりをめざす」というのが設立趣旨だ。

この日は2歳児のクラスを見学。16人の子どもたちに対してスタッフは3人、うち1人が保育士資格をもつ。9時半に親と一緒に登園後、リトミック、体操、ゲームなどで1時間ほど遊んだら、手を洗っておやつの時間。その後、歌や読み聞かせをして11時45分にはまた親がお迎えに来るというのが、通常のプログラムになる。運動会やクリスマス会といった季節の行事もある。火曜と木曜は2歳児、水曜と金曜は3歳児のクラスになっている。

スタッフの高山知子さんは、自身の3人の子どもをバンビで育て、夫もバンビの卒園者だ。高山さんはここで保育者として働いて12年になる。

「ここに来る目的は家庭によってさまざまですが、幼稚園や保育園に上がる前にお母さんと離れる練習になったり、お母さんも子どもと離れて自分の時間をもつことに慣れてほしいなという思いがあります。4月の開所時は集団になかなかなじめない子どももいますが、半年くらい経つと、お友だちもできて、ここが居場所になっているのがわかります」と言う。自治会との関係について尋ねると、「子育ての相談を自治会へもちかけることや、自治会に入った子育て関係の相談を受けて、バンビの利用につながったりすることもあります」。

自治会費と入会金・月謝（保育料）のみで運営する。入会金は2万円、保育料は2歳児月額7000円、3歳児月額5000円。ほかに、傷害保険料800円（年額）、父母会費300円（毎月）がかかる。

現在は、子どもの数が少なくなっていることもあり、団地住民が優先ではあるが、地域からの利用も可能になっている。

障がい児者のつどい場 「ふれんど」

毎月第3土曜日の13時30分～15時30分、コンフォール南日吉の集会所では障がい児者のよりどころ「ふれんど」が開かれる。日吉本町地区地域ケア連絡会の取り組みとして、2011年7月から活動を開始した障がいのある子ども・人たちの地域の居場所である。

障がいのある子をもつ親たちが「地域の人に子どもたちのことを知ってもらい、地域との関係を築く」ことを目的としている。ふれんどのメンバーは中学生以上。現在のメンバーは中学生、高校生、社会人の10人とその親。コンフォール自治会と日吉本町やまびこの会、地域のボランティア7人が活動を支える。さらに、民生児童委員が輪番制で毎回3人、支援者として参加する。このほかに地域ケアプラザや地域の障害者施設の専門職が参加する。

自身もダウン症の息子をもつ保護者代表の畔柳三笑さんは、活動のきっかけについてこう語る。

「障がいをもつ子が出す大きな声や落ち着いていられないといった行動に、周囲の理解がないために心を痛めてい

る親たちがいる状況をなんとかできないかとずっと思っていました。障がいのある子どものことを知ってもらうためには、より身近な場所で地域の人と知り合いになる必要があると考えたのです。地域の方がこのことを重要な課題と受け止めてくれたことが、地域の中の居場所という大きな一歩につながったのだと思います」

メンバーは、自閉症やダウン症などをとるのが苦手といわれる発達障害や自閉症そのものについての理解を進めることはもちろんたいせつだが、発達障害といってもその幅は広く、ひとくくりにはできない一人ひとりの個性がある。つまり、自閉症の子の特性を知ってもらうことだけでなく、○○くんはこんなときにパニックになりやすい子というふうに関心の人に知ってもらう、ということだ。

会に参加している母親たちは、次のように語る。

「挨拶する人が地域にいることは、何よりも心強いこと」「一人で登下校する子もいるので、この時間に○○君がこの道を通っている、ということを知ってもらえることは、災害時などにも安心です」。

「ふれんど」の時間、母親たちは子ども



支援者とペアになって、それぞれのペースで楽しむ



テーブルにはたくさんのゲームやおもちゃ。ここから好きなものを選ぶ



屋外ですいか割り。行事ではみんなで遊ぶことも



畔柳三笑さん。19歳になる息子さんもふれんどのメンバー

もたちとは別のテーブルでひとかたまりになる。そこは、井戸端会議のようになんでも自由に話せる交流と情報交換の場になる。

プログラムは、障がいのある子どもたち各自が好きなゲームや遊びを選んで、子ども1人に支援者がつく。人と関わったり集団での行動が苦手だったり、それぞれ遊ぶペースがちがうため、活動は子どもと支援者が1対1になるのが基本だ。全員でするのは、最初とおわりの挨拶だけだ。この日は6組が、トランプやボードゲーム、積み木や絵を描くなどを楽しんでいた。年数回は、

季節のイベントを親たちが企画し、全員で楽しめるゲームなどをする。

15時をまわると、そろそろ終了の時間。みんなで遊具やテーブルなどを片づけ、挨拶をして終了となる。メンバーの親子が帰ったあと支援者だけが残り、代表の畔柳さんの司会で今日の振り返りの時間がもたれる。支援者が一人ずつ、子どもとの活動の感想や気づきなどを語っていく。「自分だけが夢中になるのではなく、相手（支援者）も関心をもっているかを気にしてゲームを進めるようになった」「手先がずいぶん器用になったと思う。情緒も安定してきている」などの声があった。

この会をサポートする地域ケアプラザのコーディネーターは、「当事者だけの会では限界があります。地域の人と顔見知りになって、その人が支援者になる。それが広がっていくことが地域ケアなのです」とふれんどの意味を説明してくれた。

支え合いボランティアの会 「やまびこの会」

港北区区内には13の地区連合町内会があり、これと同じエリアに地区社協が組織されている。コンフォール南日吉の属する日吉地区社協は港北区で最も広いエリアをもつため、より身近な地



中村さんご夫妻の自宅へお弁当を届ける下川原さん（右）。91歳のご主人も玄関先まで出て来てご挨拶。「いつも助かってます」



集会室での会食。味噌汁はここでつくってお弁当をみんなで食べる。夜用にと半分を持ち帰る人もいる



自治会事務所までお弁当を取りに来た人と談笑

域での住民主体の福祉のまちづくり推進のため、さらに5つのエリアに分割されている。そのなかの1つが日吉本町地区である。

1993年に日吉地区で福祉保健計画を策定する際、5つのエリアごとにボランティアグループを立ち上げる計画がでた。日吉本町地区では、すでに南日吉団地自治会が独自に助け合い活動を行っていたので、これを基盤にして「やまびこの会」がつくられ、日吉本町地区全体をカバーすることになったという経緯がある。自治会活動とやまびこの会の活動は密接不可分で、や

まびこの会の代表もコンフォール南日吉・自治会長である由井さんが務めている。

やまびこの会の活動は、高齢者世帯への安否確認を兼ねた配食サービスのほか、介護保険ではできない日常生活の支援、子育ての手伝いなどである。

配食サービスは月2回、第2・4火曜日の昼食時に行く。弁当代は500円（100円は地区社協から補助、利用者の自己負担は400円）。弁当の受け渡しには、①自治会事務所に取りに来る、②家まで配達してもらう、③集会室で会食の3つのパターンがある。11時前にこの日のお弁当32食が自治

会事務所へ届く。すると三々五々弁当を受け取りに来る人が訪れる。開始当初は80食の希望があり、それを18人のボランティアで配っていたという。

配達は毎回同じ人が同じ家を訪ね、玄関先でおしゃべりをして変化がないか気を配る。具体的なニーズや相談を受けた場合は、やまびこの会に対応したり地域ケアプラザにつないだりする。

配達が終わる頃、集会室では会食が始まる。この日は8人の女性が集まった。由井さんたち自治会役員も一緒に弁当を食べる。集会室でつくった味噌汁のほか、自家製の漬物やお菓子などを持ち寄っておしゃべりに花が咲く。

このあと14時から高齢者サロン（元気づくりステーション）があるので、そのまま参加する人も多い。

区と自治会、2つの高齢者サロン

コンフォール南日吉集会室で開かれる高齢者サロンは月3回、第2・第3・第4火曜日の14時～16時の開催だ。第2と第4は横浜市の地域づくり型介護予防事業「元気づくりステーション・サロンコンフォール」として開催されるため、横浜市港北福祉保健センターの保健師と地域ケアプラザの看護師がサポートに入る。「元気づくりステーション」とは、介護予防事業として横浜市が力を入れている住民によるサロン活動で、地域包括支援センター圏域に複数グループの立ち上げが目標とされている。

この高齢者サロンも、やまびこの会同様、元々自治会が行っていた高齢者サロンが前身だ。第2、第4のサロンを「元気づくりステーション・コンフォール南日吉サロン」へと移行した。第3火曜日は、従来どおりの自治会独自のサロンになっているが、これも自治会員のみの完全クローズではなく自治会費（年3600円）を負担すれば団地外の人も受け入れている。



双六で大いに盛り上がる。サロンの参加費は 100 円



双六のあとは、お汁粉とみかんで談笑。
「今日は久しぶりに大笑いしたわね」



千羽鶴でつくったサロンコンフォールの看板

この日のサロンは、新年を迎えてはじめての集いということもあり、手づくり双六で盛り上がった。この日の参加者は16〜17人、全員が女性。このなかには民生児童委員も3人参加しているというが、民生児童委員という立場ではなく参加者の1人としてといった印象だ。また、団地エリアにあるサービスタチ高年齢者住宅からの参加者もいる。立ち上げ間もなくからこの会をサポートしてきた港北福祉保健センターの担当保健師は、「立ち上げの支援はするが、徐々に自主的に会を運営していったほうがいいと思っています。ここは

男性の参加者が少ないことが課題ですね。体操など身体を動かすプログラムのときは男性も数人来るのですが、新しい人も入ってくるが定着しにくい」と課題を語る。

村谷智恵子さん(民生児童委員)も、「二人暮らしの男性が増えてきているので、声をかけるのですが、こういうつどい場になかなか出てこないですよ」と言う。

体調のことや介護保険のことなど、気になることがあれば専門職にこの場で相談できる。参加者、民生児童委員、専門職が顔見知りなることで、個別のニーズにも地域の課題にもすばやくアプローチができる。

サロンは16時に終了だが、そのまま自治会室に移動して、その日の反省会をする。

事業所・専門職の関わり

日吉本町地区のコンフォール南日吉を中心にしたつどい場は、住民、当事者、民生児童委員、社協、行政が、顔の見える関係で日常生活の中で適度な距離感でネットワークを結んでいる。現在のようになかたがができた背景には、団地の建て替え時に、団地自治会が中心となって将来の高齢化を見据えて、地域包括ケアを前面に出した計画をURに申し入れたことが大きいようだ。

由井さんは「ケア(サービス)が身近な地域になれば、これからの高齢社会は立ちいかなくなる」という思いがあったと当時を語る。「いろいろな反発もありましたけど、こうして地域ケアプラザ(地域包括支援センター)が身近にできたことで、みんな歩いて相談にいきます」。

また、団地エリアにあるココファイン日吉(サ高住・シヨートステイ・デイサービス等)には、団地から移り住む人や遠方の家族を呼び寄せる住民もいる。由井さん自身も関西から身内を呼び寄せた。また、自治会はこの高年齢施設と防災協定を結んでいる。

子育てや障がい児のサロンなど、若い世代のつどい場もできているが、自治会役員ややまびこの会のボランティアは高年齢世代がほとんどだ。担い手のバトンタッチが今後の課題である。

コンフォール南日吉は、自治会事務所が核となって、行政、専門職、ボランティア団体など多様な主体が、さまざまなつどい場を軸に地域の支え合いの輪を重層的に広げている。

2

コミュニティづくりは
住民の安心・安全から

西京極大門ハイツ (京都府京都市右京区)

JR京都駅からバスで15分。七条通り沿いに建つ西京極大門ハイツでは、管理組合法人による自主管理を行っている。管理組合法人の下部組織である各種委員会が、日曜喫茶や子ども文庫、防災活動などを通して、住民同士だけでなく、住民と離れて住む家族との交流にも一役買っている。マンション住民によるこれらの活動は、日常的なコミュニティやつながりづくりだけでなく、大規模な災害や2030年に予定されているマンションの建て替え期の住み替えをも想定して展開されている。



所在地
●京都市右京区西京極大門町 21 番地
●JR・市営地下鉄京都駅よりバスで15分
阪急京都線西京極駅から徒歩9分

経緯

- 1976年 西京極大門ハイツ建設
- 1987年 管理組合を改組し、管理組合法人を設立
- 1992年 自主管理に移行
- 1994年 管理組合傘下にコミュニティ委員会を設置
- 2004年 集会所を建て替え（コミュニティスペースの常設）
- 2008年 試行的に日曜喫茶を開始（月2回）
- 2009年 日曜喫茶を毎週日曜日の定例開催に移行



西京極大門ハイツの外観

右京区

京都市西北部に位置する右京区は、京都市 11 区の中で最大の面積（291.95 平方キロメートル）を誇る。南部は主に住宅地として宅地開発され、北部には豊かな自然や里山の暮らしが現在も残る。世界的に知られた観光地・嵐山や、豊かな景観が楽しめる保津川下りで有名な保津峡なども右京区に位置する。

■人口	203,404 人 (2015年1月1日現在)
■世帯数	94,022 世帯 (2015年1月1日現在)
■高齢化率	25.5% (2014年9月15日現在)

西京極大門ハイツ

右京区の最南端に位置する西京極地区に位置し、1976年3月に建築された鉄筋コンクリート造7階建ての民間分譲マンション（現在の賃貸率は8%）。高齢者世帯や小さな子どもがいる世帯が多いが、近年、子どもが独立したあとの単身世帯や40歳代女性の単身世帯、一人親世帯の入居も増加している。

■人口	348 人
■世帯数	183 世帯 (全 190 戸)
■高齢化率	33.6% (2014年9月30日現在)

**管理組合法人による自主管理、
そして委員会の設置へ**

1976年に建設された西京極大門ハイツ。住み込みの管理者夫妻が退職するに当たり、管理委託料が大幅に値上げされることがわかり、住民による自主管理が始まった。「建物の維持管理を円滑に行うためには、居住者同士の人間関係がよいことが不可欠です。物事を決めるときに意見がぶつかり合うことがあっても、隣の人が誰かもわからない状態では感情的なもつれが深刻になりますが、顔見知りであることで、それはずいぶん軽減されます」と話すのは、管理組合法人理事長の佐藤芳雄さん。以後、マンションの維持管理だけでなく、居住者の安心・安全を担保するためにも、居住者同士のコミュニティ形成に管理組合法人が意識的にかかわるようになった。

当初は管理組合法人がイベントなども取り仕切っていた。しかし、防災訓練などで使用する大釜などの管理が、管理組合法人だけでは難しくなってきた。そのため、1994年に管理組合法人の下部組織としてコミュニティ委員会を設置した。コミュニティ委員会では、集会所の運営やサークル活動の助成、近隣自治会などへの用具貸し出

し、イベントの企画運営、イベント備品の管理、飾りコーナーの展示などを行っている（図1）

2004年、管理組合法人が1200万円を投じて集会所の建て替えを行った。西京極大門ハイツの1部屋は56㎡で、友人や離れて住む家族を家に招くには少し手狭であり、居住者は気兼ねなく人を呼べるスペースがほしいと感じていた。そのため、集会所はいろいろな人が集まれるアットホームな雰囲気にしたと、コミュニティスペースを兼ね備えた集会所とし

た。また、敷地内のビルを企業から買い取り、コミュニティホールを設けた。この建物には、100人が収容できるコミュニティホールのほか、小会議室、宿泊のできるゲストルーム、カンガルー文庫がある。（図2）

しかし、当初は利用が少なかったため、人が集まるきっかけをつくらうと、2008年5月に日曜喫茶を開始した。

図1 組織図

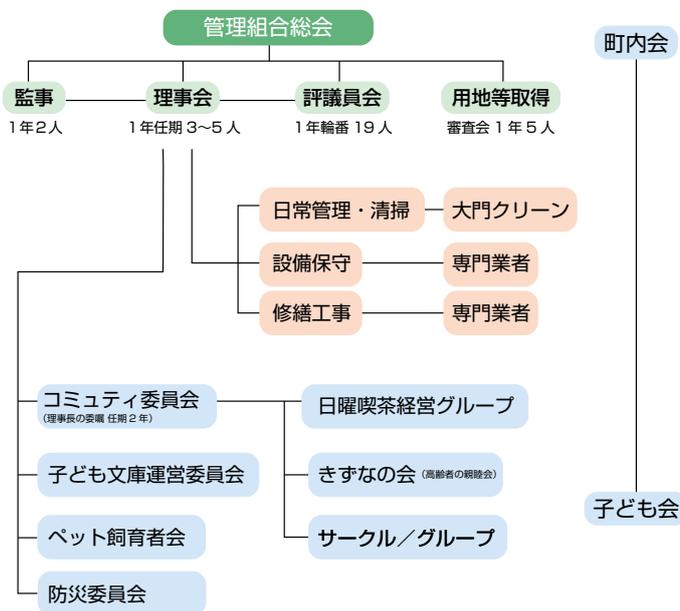
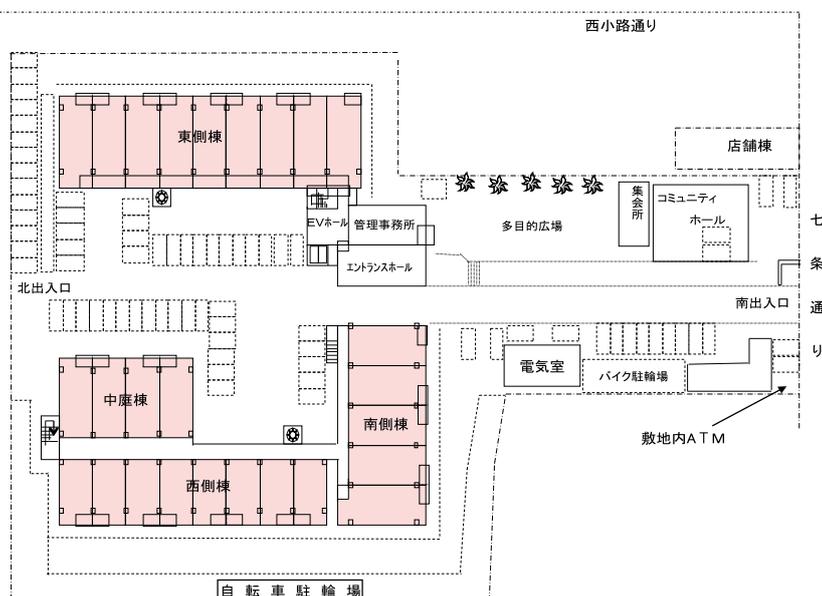


図2 西京極大門ハイツ敷地図



**西京極大門ハイツ
管理組合法人**

- ◆設立：1987年
- ◆所在地：京都市右京区
西京極大門町21番地
- ◆代表者：佐藤芳雄
理事長 佐藤芳雄さん
- ◆TEL / FAX：075-314-9331
- ◆主な活動：集会所の運営、用具貸し出し、日曜喫茶、交流サロン、各種自主サークルの支援、年1回のイベントとして桜まつり、オータムフェスティバル、餅つき&クリスマス会など



理事長
佐藤芳雄さん



コミュニティスペースを兼ね備えた集会所で行われる日曜喫茶。
住民同士、住民と外から来た孫、親子連れなど、日曜の午前中にはにぎやかな時間だ

住民主体の委員会活動が コミュニティを生む

日曜喫茶のメニューは、トースト、ゆで卵、コーヒー（希望により紅茶、ジュース）で100円。うち、食材の原価は90円。水道光熱費は管理組合の人が負担していること、無償のボランティアスタッフが世話役となって交代で日曜喫茶の運営を行っていることから、この価格が実現している。150円のソフトクリームは、機械を使って自分でつくることができ、子どもたちにも好評だ。

当初は、月2回から試行的に始まった日曜喫茶だが、世話役・利用者双方ともに運営維持のめどがたったことから、2009年12月には毎週日曜日の定例開催となった。時間は午前8時30分～12時まで。毎回30～40人が利用する。

利用者は高齢者、子育て中の親子などさまざまで、一人暮らしの女性同士のグループが日曜喫茶で毎週顔を合わせ、おしゃべりに花を咲かせる姿も見られる。マンションの居住者以外の利用も可能で、近隣住民の利用もある。利用料と原価の収支差額は、年間3～4万円ほどになる。このお金を財源として、毎年10月に無料喫茶を実施し、訪れた人に無料でお茶とケーキをふる



日曜喫茶の100円メニュー



日曜喫茶のスペースの片すみには、小さな子どもが遊べるスペースや、読書をのんびりと楽しめるソファがある

まう。

このように工夫を凝らして人が集うイベントを開催するには、理由がある。「10月に実施する無料喫茶は、マンションで実施しているオートムフェスタと同日に行います。このオートムフェスタは、防災訓練を兼ねた行事です」と佐藤さんは話す。

西京極大門ハイツでは、有事の際に「避難所まで行かなくても、マンション

図3 防災用品一覧

マンションの防災関連設備			
設備名	数量	設備名	数量
消火器 10号	54本	防炎木橋 (避難用)	30t
消火器 20号	11本	貯水機 (1000L)	30t
消火器 電気式	1本	貯水機	30t
AED			
1台			

管理組合の防災備蓄品			
品名	数量	品名	数量
救急セット	2	のこぎり	3
担架	2	刃鋸	2
救急箱	1	ロープ	500m
汲水ポンプ	1	鎌	400
防煙機	3	ゴーグル	10
カシメ	30	防振ラジオ	1
防災用カ	20	LEDカ	2
プロパンガス	30	シャベル	5
圧巻	30	スコップ	1
テント	3	ハンマー	3
コードリール	5	機中機口	5
投石機	5	防弾防刺カ	2
防弾防刺カ	2	ボール	10
手動ポンプ	1	ワイヤークリッパー	1
ブルーシート	20	30	50
アイロン	400	800	1,200
本タンク	20	160	180
香水	20	80	100
マスク	400	600	1,000
マスク(小)	100	100	200
ヘルメット	20	30	50
ヘルメット(小)		20	20

ンで避難生活を送れるように」と自家発電機、炊き出し用の大釜、プロパンガスなど、さまざまな備品を管理組合法人の下部組織である防災委員会で管理している(図3)。しかし、「所持しているだけでは意味がないので、有事の際に正しく使用できるか、その使用方法の確認や点検も兼ねています」と佐藤さんは言う。オータムフェスタだけでなく、4月のバーベキューを実施するサクラまつり、8月のビアガーデンを実施する夏祭り、12月の餅つき&クリスマス会など、年4回の交流イベントはすべて災害時をも意識したものだ。イベントを通して住民同士が顔見知りとなり、楽しみなが炊き出しの



餅つきで杵をつく子ども。住民も孫も近所の子どもも分け隔てなく迎える

訓練をするのだ。そして、これらのイベントも、居住者だけではなく、離れて暮らす孫や近隣住民の参加も可能だ。佐藤さんは、「西京極大門ハイイツは、居住しているかどうかで子どもを区別しません」と胸を張る。「たとえば、『今日は餅つきがあるからおばあちゃんのところ遊びにおいで』と声をかけることができます。そうして三世代の交流をはか

ると同時に、その人に遊びに来てくれる子どもや孫が近くにいるかどうかを管理組合法人で把握することができま

す」と言う。かつて、西京極大門ハイイツでも、2〜3日、顔を見なかつたので心配して訪ねたところ、自宅内で倒れていて救急搬送されるという事態があった。入居の際に、万一のときに連絡できる緊急連絡先を居住者に提出してもらい、

管理組合法人で把握はしているが、日常的に行き来や連絡ができる関係があれば、なお安心は増す。

「気かけなければならぬのは、そうしたイベントに出て来られなかつたり、家族や友人が訪ねて来ない人。こうした人にはいつもの気配り、目配りが必要です」と佐藤さん。

西京極大門ハイイツでは、高齢者の親睦組織のみずなの会が2か月に1回昼食会を開催している。年齢制限はないが、高齢者が多く集う昼食会で、毎回40人ほどが参加する。うち3割程度が男性だ。1食100円でレトルト

のカレーを提供するが、「各地のご当地カレーなど、さまざまなカレーを準備して、楽しく選んでもらっています」と言う。

そして、コミュニティ委員会では、マンション内サークルの支援もしている。居住者5人以上のサークルで、マンション全体に加入を呼びかけているものであれば、マンション内サークルとして集会所の無料利用やコミュニティ委員会からの助成を受けることができる。現在、卓球やヨガのサークルがある。

また、絵本の貸し出しと親の交流を支援するためにカンガルー文庫をコミュニティホールのある建物の3階に設けた。カンガルー文庫の開室は月1回、第3日曜日だ。居住者に限定せず、地域の親子も初回登録料100円(本の貸し出しを管理するファイル代)のみで利用できる。絵本が置いてある和室のスペースと、お茶を飲むことができる洋室のスペースがあり、本の読み聞かせだけでなく、お母さん同士がお茶を飲んでおしゃべりを楽しむこともできる。カンガルー文庫の維持管理は、管理組合法人の下部組織である子ども文庫運営委員会が担う。管理組合から助成される形で予算を組み、運営委員会が絵本の購入なども行っている。

西京極大門ハイイツ発、地域へ

西京極大門ハイイツで取り組んでいる日曜喫茶は注目を集め、右京区社会福祉協議会の職員も何度も足を運んだ。そして、その取り組みを、民生委員児童委員協議会などに新しい地域のあり方の一つとして伝えていく。

管理組合法人では、住民のよりきめ細かな情報を知ることが多い。そのため、マンション内に居住する民生児童委員に「最近、ご主人が亡くなって一人暮らしになったから、声をかけてほしい」「今、旅行に出かけて留守にし



カンガルー文庫。子どもの目線に合わせた高さで、手にとりやすいように絵本が並べられている

ている」などの情報を提供することがある。

また、近隣自治会への防災用品の貸し出しや、近隣マンションの管理組合役員との情報交換も定期的に行っている。

安心して暮らし続けられる 仕組みを

西京極大門ハイイツでは、独自の「まちづくりマスタープラン」を策定している。現在は2011〜2030年の第2次マスタープランで、第1次マスタープランの検証や資金計画について、まちづくりの理念のもとに策定されている。見すえているのは、2030年頃に訪れるマンションの建て替え時期だ。京都市の景観条例で厳しい建設基準が設けられたため、区分所有者全員が自己負担なく、そしてコミュニティを分断することなく住み替えることはできるのか。西京極大門ハイイツは、駐車場収入を財源とした環境整備積立金特別会計を設け、周辺の建物の買い増しや、近隣の物件と等価交換する方法などを検討している。

2014年12月に実施した餅つきでは、懐かしい再会があった。20年ほど前に住宅を新築して引っ越した夫妻が、「再び夫婦で西京極大門ハイイツに住みたい」と訪れたのだ。夫妻が新築

した住宅は高台にあるため、日常の買い物にも不便を感じる。交通の便もよく、顔見知りの多い、かつて住んでいた西京極大門ハイイツこそが自分たちの人生の最後の場所と決めたという。佐藤さんは、「ただ単に、寝るためだけに帰る場所ではなく、この場所で隣近所とも仲よく生活していきたいと願う人が増えるのはうれしいこと」と目を細める。

「西京極大門ハイイツの管理組合法人は、建物や設備の維持管理だけではなく、根っここの部分でコミュニティのあり方をどうしていくか、という視野をもち続けてきたと感じます」と佐藤さん。「この視点が管理組合法人の運営の一部にあれば、『見守り』『助け合い』と大上段に構えなくとも、住民の様子はおのずと見えてきます」。それは、決して特別な活動ではなく、管理組合法人の目的を円滑に進めていくために必要な取り組みだという。

現在、日曜喫茶の利用は住民の10〜15%程度で、そのほとんどがリピーターだ。裏を返せば、8割以上の人は利用したことがない、ということになる。しかし、利用していない人からも反対の声は上がらない。それは日曜喫茶に限らず、管理組合法人としてたいせつな建物や設備の維持管理をきちん

と行い、さらに全住戸の窓を真空ガラスに交換しての断熱工事や高圧電力の一括契約など、マンションの資産価値を高めるようなハード面での取り組みも住民の合意を得て実施してきているからだ。こうした取り組みは、マンション全体の省電力・温暖化対策の取り組みとして、2011年に管理組合法人が第9回京都環境賞特別賞（市民活動賞）を受賞している。

市内の大学が調査研究のために実施したアンケート調査によると、「西京極大門ハイイツに住み続けたい」「愛着がある」と答える人は9割を超えている。しかし、居住者も少しずつ歳を重ねている。ふだん元氣な一人暮らしの女性からは、「これから先のことを考えると、夜不安で眠れないことがある。安心して暮らし続けられる仕組みを考えてほしい」と相談が寄せられた。佐藤さんは、「歳をとっても、ここで一生を終えられるように」と、敷地内に訪問看護ステーションやグループホームを誘致することで、住み慣れた環境で、なじみの人間関係を絶やすことなく住み続けることができるのではないかと、そう考え、未来を見すえている。

3

「外国にルーツをもつ子どもたち」の放課後つどい場 まなびや@KYUBAN (九番団地) (愛知県名古屋港区)



所在地

- 名古屋港区九番町
- 市営地下鉄東海通から徒歩約8分

リーマンショック以前、名古屋市港区にある九番団地では居住者の約4割をブラジルやペルー、フィリピンなどの外国籍の住民が占めていた。現在でも約2割となっており、多様な文化的背景を有する。日常会話に不自由しない「外国にルーツをもつ子どもたち」にとって、価値観の相違に加え、教科の遅れや居場所のなさ、親世代の情報共有の場やちょっとした悩み相談の場がないなどの課題があった。「まなびや@KYUBAN」は、周辺の子どもたちや住民も受け入れ、関わる子どもたちの自主性にまかせながら多様な活動を行っている。

経緯

- 2007年6月～2009年3月 学習支援ボランティア「ふれあいフレンド」として川口氏が東海小学校に勤務
- 2008年 リーマンショック以降、外国籍住民の労働環境の悪化や生活の質に変化が現れる
- 2008年 特定非営利活動法人まなびや@KYUBAN設立
団地内モールの店舗で子どもの放課後学習支援と居場所づくりを含めた「日本語プラス」の活動を開始。
2008年度「NPO 提案公募型協働事業」で「外国人防災研修&避難所宿泊体験」が採用され実施
- 2011年 2011年度緊急雇用創出事業基金事業により「多文化共生地域貢献教室」として日本語教室などを開催(4月)
- 2012年 団地内にある九番集会所に活動場所を移転(3月)
中学生・高校生の「まなびや青年部」発足



九番団地の外観

港区

港区は工場などが多いこともあり、市内16区で2番目に外国籍住民が多く、市全体(64,822人)の1割以上(6,914人)が暮らしており(2014年10月1日現在)、九番団地も外国籍住民の集住場所となっている。区役所の窓口にはポルトガル語通訳が配置されている。

■人口	144,602人 (2014年12月1日現在)
■世帯数	59,180世帯 (2014年12月1日現在)
■高齢化率	24.8% (2014年12月1日現在)

東海学区

UR都市機構九番団地は、1975年12月～1978年8月に完成した、名古屋市港区の東海小学校に隣接する8棟1,475戸(1DK～3DK)の大規模団地である。東海学区を中心として、地域住民やボランティアなどが地道に取り組みを行ってきた土壌があり、東海小学校でも日本語教育適応指導を行うなど、官民協働でさまざまな取り組みが行われている。

■人口	9,841人
■世帯数	5,442世帯 (2014年12月1日現在)
■高齢化率	約21% (2014年12月1日現在)

多様な文化的背景の住民の多い地区

名古屋市港区は、市内16区で2番目に外国籍住民が多く、そのような背景からも東海学区を中心として、地域住民やボランティアなどが地道に、日本語教室や、子どもの学習支援や外国人住民への防災啓発活動などの支援活動や交流事業の取り組みを行ってきた土壌がある。区役所の窓口にもポルトガル語通訳が配置され、東海小学校でも



九番団地

特定非営利活動法人 まなびや@ KYUBAN

- ◆ 設立：2008年10月
- ◆ 活動場所：名古屋市港区九番町1-1-1
UR都市機構九番団地1棟集会所
- ◆ 代表者：川口祐有子
- ◆ 主な活動：子育て支援、放課後子どもの居場所づくり、外国籍住民支援、地域住民交流事業など
活動：月・水・金 15:00～18:00 長期休暇中は平日午前に活動



代表
川口祐有子さん

日本語教育適応指導をきめ細やかに行うなど、官民協働でさまざまに活動が行われている。①コミュニケーション支援、②生活支援、③多文化共生の地域社会づくり、を柱に暮らしと地域のきずなづくりが進められている。2002年1月スポーツや文化を通して国際的な理解と親睦を図るため、区役所まちづくり推進室を事務局にして、行政、学校、NPO、住民組織などで構成される「港区多文化共生推進協議会」が設立された。東海校区でも、

住民組織や九番保育園、東海小学校などの理解や支援があるため、外国籍住民にとって暮らしやすい地域であるといえる。また、過去に日系ブラジル人二世の区政協力が生まれて、住民とパイプ役として活躍した例もある。

NPO法人設立のきっかけ

現在NPO法人の代表を務める川口祐有子さんは、大学時代、公益財団法人豊田市国際交流協会の活動に参加し、外国籍住民が多く住んでいることで知られる豊田市の保見団地のトンネル内の壁画制作に関わった。その後、知り合いとなったブラジル人の子どもたちや保護者のニーズにふれ、各家庭を訪問して日本語を教える「巡回日本語教室」や子ども対象の「夏休み・冬休みの課題サポート活動」を始めた。大学卒業後は、より関心の高まった支援活動に従事したいと在日ブラジル人学校に勤め、日本語指導に携わりながら、並行して児童センターで児童厚生員補助兼ポルトガル語通訳としても勤めるようになる。

2005年、豊田市から名古屋市に転居し、活動ができる場所がないかと探しているときに出会ったのが、保見団地と似た状況を抱える九番団地だった。支援活動について調べていた時に

知ったのが、名古屋市の小学校での学習支援ボランティア制度「ふれあいフレンド」だ。この活動は大学生が対象となっていたため、教員免許取得への思いもあった川口さんは、仕事を辞め愛知教育大学大学院に社会人入学をした。その後、2007年6月、2009年3月まで、東海小学校の学習支援ボランティアとして関わった。

東海小学校では、当時から熱心な取り組みが行われており、現在でも通常授業とは別に「日本語教育適応指導」が習熟度合に合わせた3クラス制でなされ、全校生徒の約4分の1となる54人が受けている。きめ細やかな語学教育だけではなく、生活適応指導まで行われるため日本語の習熟速度は非常に速いという。

川口さんは通常学級での支援に携わりながら、日常会話に不自由はなくなったにもかかわらず、通常授業についていけず落ちこぼれ自信をなくしていく子どもたちの姿にふれる。「どうせやってもわからない」「頑張ってもテストの点がよくなるらない」「早く働くから勉強をしなくてもいい」「ほかだと言われる」……。

2008年夏頃、国際センターを通じて九番団地の支援の現状を調べると、その当時から、ボランティアによ



小腹を満たす鍋づくり



九番団地周辺

る日本語教室が週に1度開かれ、定期的なサッカー教室や長期休暇中の子どもへの日本語支援などは存在していたが、放課後学習支援を含む日常的な支援の取り組みがないことがわかった。子どもの訴える現状からも、「自信をもたせ、自分をたいせつに思う気持ちを養う」必要性を強く感じるようになった。

リーマンショックによる転機

2008年秋、リーマンショックが起こる。失業した同胞の家賃負担を軽くするために同居をする者、車上生活

をする者、生活費を切り詰めて栄養状態もぎりぎりの生活をする者、お金を稼ぐために母親手づくりのケーキを売る子ども。共同生活の狭さやプライバシーのなさから、居場所を失った子どもたちの姿が居住棟周辺にあふれ、薬物の問題や未成年者の喫煙・飲酒の問題が広がるのを目の当たりにする。

自信を喪失し自暴自棄になり、かつ生活の不安定さに気持ちがすさむ子どもたちに心を痛め、居場所づくりへの思いを募らせていた川口さんだが、ついに衝撃的な場面に遭遇する。あるとき、小学校2年生の男の子が校舎の2階の窓から身を乗り出し、飛び降りようとしていた。体を張って止め、抱きしめると、彼はポルトガル語で「死んだっていい！ 誰も僕を必要としないんだ！ 僕なんか要らないんだ！ 離してよ！ 死なせてよ！」と叫び、涙を流し続けたという。

言語や価値観の違いのためにコミュニケーションがうまくとれず、家庭内でも十分に存在意義が見出せず、小さな子どもが死を選ぼうとしていた現実がそこにあった。

これを機に、協力者を集めて自分のできることに全力で取り組もうと決意して、NPO法人「まなびや@KYUBAN」を設立した。多文化共生社会

の実現を目標にかかげ、国籍や年齢、性差にかかわらず、すべての人が健康で豊かな生活が送れることを願って活動している。

まなびや@KYUBANのコンセプトは、課題解決のための支援と「出会い、ふれあい、つながりあい、学びあい、育ちあう場」を提供し、Win-Winの関係が築ける豊かなコミュニティを地域住民とともに創造していくことにある。

現在、川口さんは特別支援学校の特別支援教育支援員として働き、終業後にまなびやの運営に関わっている。

ある日のまなびや

集会所に集まっていた子どもたちは8人ほど。ボランティアの大学生が3人来ており、はじめての学生が自己紹介をする。甘えて手を握って離さない小学校低学年の女の子。その後、中学生や高校生も徐々に加え、ボランティアも含めあつという間に15人ほどになった。九番団地居住ではない子どももいる。ままごとセットを出して友だちとポルトガル語でおしゃべりを楽しむ子や、一人静かに絵本を読む子、宿題に集中する子、ここでの過ごし方に時間設定などの特別な決まりはない。もちろん国籍はさまざまで、日本人の子

もやアジア国籍の子もいる。ときには保護者がのぞき、保育園児もやってくる。ランドセルを背負った小学生の男の子が息を切らせて飛び込んできて、「日本語教育適応指導」の宿題を取り出し、早速椅子に座って漢字の練習を始めた。青年部の高校生は、「弟みたいに可愛い」と頭をなでながら、「上手にいてねいに書いているなあ。何回も書くけどどんどん上手になるんだよ、もう少しだから頑張れ。きつと先生にほめられるよ」と傍らでにこやかに見守っている。

高校生に、「なぜ、まなびやに来て小さな後輩たちを気にかけて、力になりたいと思うのか」と聞いたところ、「僕らも小学生のときから、先輩たちに同じことをしてもらったからだと思います。僕らのみんなの居場所、そういう感じなんです、まなびやは」と答えた。子どもたちは居心地のよさを、「先生（川口さん）が話をじっくり聞いてくれて、子ども扱いせずアドバイスしてくれるから」「学年が異なる仲間がいて兄弟のように仲がいいから」「学校や家と違い、自由な第3のたいせつな場所だから」「楽しいし、勉強しようという気持ちになるから」などと表現した。

高校受験を控えた中学3年生が、「高

校に万が一入れたらラッキー、勉強卒業！」と言うと、高校1年生が「俺は高校に行ってつくづく思う。受験のときだけ勉強すればいいんじゃない。入ってからの勉強が自分にとって意味があるんだ」と論ずる。子ども同士で支え合いながら自尊心を高め、ともに成長し合う場所になっている。青年部では、学力、進路に加え、恋愛などの悩みが語り合われることもある。

外国籍、という表現をしてきたが、日本人の父親をもつなど日本国籍の子どももいる。川口さんは、「外国にルーツがある子どもたち」という表現を使い、単なる語学力向上、学習支援という側面よりも多様な子どもたちの居場所として、互いを尊重し尊敬し合う場となることをめざしている。不登校の子どもが、ここになら気負いなく通うことができるのも、このような尊重の気持ちができるからだろう。

2014年12月に行われた、愛知県主催の「グローバル社会につながる多文化共生学生・青少年グループ活動発表コンテスト」に、まなびや青年部が出場し発表を行った。自分たちで出場を決めたのだから、発表方法の検討や準備に、大人の手は借りないというポリシーを貫き、高校生を中心に毎晩議論し活動経緯をまとめた発表資料

をつくった。資料をつくりあげたこと、会場投票によって出場チーム中4位となったことも大きな自信となった。

支え合いの輪の広がり

ペルー国籍の玉城エリカさんは、1991年来日し、その後結婚。発達障害のある子どもを育て、守るために不安を抱えながら闘ってきたなかで、偶然まなびやとつながり、川口さんに出会えてさまざまに助けられたと話してくれた。

小さなストレスやふとした愚痴を受け止め、優しく肩をなでくれたことで、何度も救われたという。仕事の都合がつくときには、積極的にまなびやの活動への協力をする。日系人とペルー人とのハーフとしてペルーで生まれた彼女は、子どもの頃「あいこ（あいの子）」と呼ばれ、自分のアイデンティティは育ったペルーのもので日系の文化や考えをプラスしてもつ感覚な



玉城エリカさん



クリスマス会では、引っ越し友だちとのお別れ会も行われ、たくさんのエールが贈られた



クリスマス会の様子

のに、「違う子」と区別されたことに對し、ずっとつらく違和感を抱えていた。「ここに居る子たちもそうでしょう。あなたは日本人？ 外国人？ いつも、いつも、聞かれますよね。それはとてもストレスです。でも『自信をもって、国籍があなたを表現するのではない。国籍や年齢や性別の区別や障害の有無が重要ではなく、あなたはあなただからこそ誰とも違ってその異なりが素晴らしい』そう伝えたい」

まなびやでは、地域行事への参加や季節イベントの主催により地域住民との交流も図っている。ハロウィンパーティーやクリスマス会には、多くの子どもたちが参加して、一層にぎやかさが増す。

今後のまなびや

今後について川口さんは次のように語る。

「活動するうえで、私たちが心がけているのは外国人、日本人、子どもも大人も区別なく、愛情をもって接し互いに関わり合うということです。多文化共生とは、国籍や年齢などにとらわれない人間関係の構築を意識してこそ生まれます。何らかのハンディキャップがあっても、見捨てず疎外せず温かく対応することが重要です。これからも

広域での情報収集を行い、情報提供をしながら、個別の相談にも幅広く関わっていきたいと考えています」

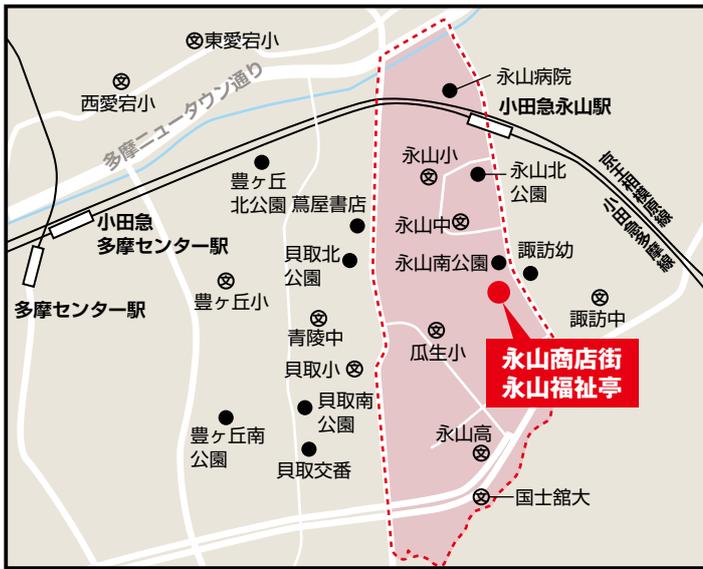
九番団地も高齢化が進み、加入率の減少や次期役員の担い手不足から自治会の存続ができずに、2年ほど前に活動が休止された。まなびやに集う子どもや保護者、大学生ボランティアや地域住民は、地域の課題とも向き合い、誰もが役割を担いながら笑顔になる地域コミュニティの形成をめざしている。話し合い、互いに支え合うことを学ぶ、子どもたちの声は今日も明るく響いている。

4

高層団地の居場所づくりで
高齢者の孤立を防ぐ

永山福祉亭（永山団地） （東京都多摩市）

1965年から新住宅市街地開発法に基づいた事業として開発がスタートした多摩ニュータウン（東京都）は、1971年から入居が始まった。その最初の入居となったのが、永山・諏訪地区である。その後40年を経て、まちの姿は大きく変容してきた。将来、人口の減少とともに高齢化率の急増が指摘されている。高齢者が元気に暮らせるまちをめざして、「ひろがれ、ひろがれ笑顔の輪」をコンセプトに、高齢者が豊かに暮らせるまちづくりを続けてきた特定非営利活動法人「福祉亭」は、市民ボランティアが主となって「居場所」づくりをしてきた。



所在地
 ●多摩市永山4丁目 2-3-104
 ●京王線永山駅・小田急線永山駅下車。
 （活動拠点の福祉亭はバスで5分「都民銀行前」下車。徒歩3分）

経緯

- 2001年 多摩市高齢者社会参加拡大事業運営協議会発足
- 2002年 受託による福祉亭オープン
- 2003年 現体制による福祉亭再スタート
- 2004年 特定非営利活動法人福祉亭となる
- 2005年 市民提案型まちづくり補助金による「まなふく」1～6回開催
- 2006年 地域ふれあいフォーラム参加（以後毎年参加）
- 2008年 都市住宅学会業績賞受賞



永山団地の外観

多摩市

東京都の多摩地区南部にあり、高度成長期に開発がスタートした全国最大ともいわれる大規模住宅団地多摩ニュータウンがある。多摩ニュータウンは、隣接する稲城市、町田市、八王子市にまたがって造成された。入居から40年以上を経て、住民の高齢化と施設の老朽化が大きな課題である。市は2013年から再生プロジェクトを始動させ、将来のまちづくりの方向を明確にし具体的な取り組みを始めている。

■人口	147,486人（2015年1月1日現在）
■世帯数	68,528世帯（2015年1月1日現在）
■高齢化率	25.44%（2015年1月1日現在）

永山地区

多摩ニュータウンの開発に伴い、1971年から入居が始まった。永山地区は1丁目～7丁目まであり、公園、保育園、商店街、スーパーマーケットなどが徒歩圏内に配置されている。しかし、40年以上を経て、まちの姿が大きく変容し、特に高齢化による課題が顕在化している。

■人口	15,090人（2015年1月1日現在）
■世帯数	7,526世帯（2015年1月1日現在）
■高齢化率	30.90%（2015年1月1日現在）

高齢化が加速する地区

東京都心のベッドタウンとして開発された、日本最大規模ともいわれる多摩ニュータウンの歴史は1970年代から始まる。多摩ニュータウンは、東京都稲城市、多摩市、八王子市、町田市にまたがる約3000haの広大な居住区で、その最も早い時期となる1971年から入居が始まったのが永山地区（東京都多摩市永山）である。隣



永山団地商店街

接する諏訪地区も同時期の入居である。入居から40年を経て、建物の老朽化はもとより、社会状況や人々のライフスタイルが変容してきたのも事実だ。その顕著な例の一つが高齢化であろう。多摩市の「多摩ニュータウン再生に係わる調査・検討報告書」（2012年）によれば、多摩市全体の人口は1991年に14万人を突破し、その後ほぼ横ばいで推移している。多摩ニュータウンにおいては1991年の

約8・8万人をピークに以降減少に転じ、2004年頃からは7・1万人前後でほぼ横ばい状態となっているという。さらに、報告書では高齢化率の継続的な上昇を指摘している。

「また、本調査において平成62年（2050）までの多摩ニュータウンにおける将来人口を推計したところ、今後は本格的な人口減少が始まると予測された。試算では平成62年に現在約10万人の多摩ニュータウンの人口が8万人を割り込み、高齢化率は40%になるとされた」（本文まま）

2015年1月1日現在の諏訪・永山地区の高齢化率は、諏訪27・17%、永山30・90%であり、いずれも多摩市全体の25・44%を上回っている。ちなみに2008年の同地区の高齢化率は諏訪25・0%、永山24・2%であり、特に永山地区の高齢化率の上昇が示唆するものは大きい。

つまり、大量の一斉入居による世代層の偏りがあり、同時に住宅不足に対応するようにまちづくりが行われ整備が一気に行われたことで、地区全体が同時に老朽化するといった点があげられる。

住民がつくりあげた「福祉亭」

介護保険制度が創設された2000年をきっかけに、永山地区にいずれ

やってくる高齢化問題に気づいていた人々がいた。その1人が寺田美恵子さんだ。寺田さんは現在、特定非営利活動法人福祉亭の理事長である。この法人が行っているのが、永山団地の空き店舗を活用して地域住民交流の拠点である「永山福祉亭」（以下、福祉亭）の活動である。寺田さんに福祉亭開設までの経緯を聞いた。

「元々は2001年1月に多摩市の在宅福祉課（当時）が開催した懇談会がきっかけです。福祉亭の構想は懇談会の中から生まれました。その後、運営協議会を発足させ、NPO法人への委託と進み、都や市の補助金を得て福祉亭がスタートします。ところが運営協議会はさまざまな課題を抱え、現在のボランティアスタッフによる運営に移行しました」

ボランティアで構成する任意団体（当時の代表は元山隆さん）が運営することで再スタートを切り、その後、福祉亭としてNPO法人格を取得（2004年）する。つまり、今の福祉亭は2002年から活動が始まり、2003年から「特定非営利活動法人福祉亭」が運営に携わっているということだ。

福祉亭で地域の絆をつくる

福祉亭は永山団地の商店街の一角に



福祉亭の店内



福祉亭の外観

ある。ここは空き店舗を改修してつくった地域の人々の「居場所」だ。入居が始まった1970年代には福祉亭がある高層住宅の1階は、団地整備に伴って商店街が設けられていた。しかし、人口増のピーク時を経て閉店が相次ぎ、シャッター街になっている。寺田さんは懇談会から協議会、そして仕切り直した福祉亭まで継続して活動に関わってきた人でもある。なぜ空き店舗という場所だったのかを聞いた。

「協議会の話の中で地域拠点という構想が出たとき、廃校の空き教室でやろうという案がありました。ところが当時空き教室は人気が高く、一団体が継続して使用するのは無理だと市から言われました。でも、会議の席上である男性が、シャッター商店街がある、あ

そこはどうだろうかと言ったんです」
その数日後、現在の場所を中核メンバーが下見に来たと寺田さん。「足元はじゃり、がらんとした洞窟のような空間でした」と思い出す。改修費は都のいきいき事業から助成を受けた。

市民ボランティアの手による運営となつてからは、助成金と売り上げが収入だ。

「現在の運営は都のミニデイ事業の助成金60万円(年間)と、福祉亭の売り上げでなんとかまかっています。運営に携わる人はボランティアが原則ですが、それでも調理ボランティアには1日1000円支払えるようになりました」

地域ボランティアは年間で、稼働日数は310日を超え、1万2000人ほどの利用がある。

福祉亭の柱となる事業は高齢者支援事業、在宅生活支援事業、まちづくり事業、世代交流事業などが中心だ。ほかに情報発信、調査研究連携事業などがある。いずれも、住民が自ら活動を展開しながら必要なサービスをつくってきたという経緯がある。

それらを追う。

福祉亭の目玉の「ランチ」

福祉亭の目玉は何といっても目替わ



日替りランチ



ランチの看板

りの昼定食だろう。高齢者支援事業の一つであり、これを目当てに来店する人が多い。のぞいてみた。

開店は10時。30分ほど過ぎると昼食までに時間があるのだが、常連客が早々とやってきた。昼ご飯まではおしゃべりしたり、ゆったりしてくつろいでいる。12時が近くなると、馴染みの客が続々とやってくる。

本日の定食は、豚肉とたっぷりの野

菜の中華炒め、煮物、箸休め、熱々の味噌汁がうれしい。店の入り口に手書きのメニューチラシが書き出された。

ランチは500円、コーヒーをセットすると追加150円だ。お茶はセルフサービスだから、みんな勝手にポットから茶碗に注いでいる。

その頃、厨房では調理ボランティアが最後の仕上げに入っていた。おいしいそうなおいが福祉亭の中のみならず、外まで漂ってくる。11時半を過ぎるとほぼ満席。顔なじみの住民が同じテーブルで談笑している。食べてしゃべって、食後のコーヒーを飲んで、知り合いが来れば「ここにどうぞ」と席をすすめたりと、みんな楽しそうだ。自宅の居間にいるようにくつろいでいるのが印象的だ。

12時を過ぎても1時を過ぎても客足は鈍らない。席が空いたと思えば、すぐに誰かがドアを開けて入ってくる。「ランチね。ご飯は大目にして、コーヒーはアツアツをね」などと、リクエスドしている。60歳代の女性2人は、「家から近いし、値段が魅力ね」「ここは、ちゃんとだしをとっているからどれもおいしい」などと教えてくれた。12時半頃に、1人でやってきた横山君代さん（70歳代）は杖を使つての歩行だ。ゆっくりと食事をして、帰り支

度を始めた。「福祉亭はあなたにとっでどんなところですか?」と聞くと、一言こう言った。

「命の綱よ。ここがなかったら私は生きていけない」

開けば福祉亭がやっている日は毎日来るという。自宅からはゆっくり歩いて約20分。雨の日も来るという。

「来たらもう一食お弁当を注文して、家に持ち帰るの。もちろん夕食に食べるのよ。ここがないと困るって言ったのは、足が悪いから駅まで行けないし、買い物も1人ではできないんです。だから、ここのバランスのよい食事を500円で食べられるのは助かるわ。福祉亭がなくなったら困るから、続くように家賃を補助してあげてほしいと思つています」

そう話すと福祉亭のドアを開けた。ドアの外で待っていたのが、福祉亭が独自につくつてきた「生活サポート」のサービスの提供するスタッフだった。

生活サポート隊

高齢になつてもできるだけ自宅で暮らすには、ちょっとした手助けが必要だ。食事の支度、家具の移動や掃除などを市民ボランティアの手で行うのが生活サポート隊。もちろん、子育て中

の保護者の家事援助や子育てサポートをするのが生活サポート隊だ。高齢者の手助けをするのだが、介護保険制度によるものではなく利用者の求めに応じるサービスである。

福祉亭を出た横山さんを待っていたのは、生活サポート隊の松村トミ子さん。早速、買い物付き添いだ。杖を使う横山さんは、商店街のスーパーマーケットに入つても買い物かごを持つと両手がふさがつて品物を選ぶことができない。松村さんは買い物かごを持つと、横山さんと並んで店内を歩く。「これとこれをお願い」「はい」。横山さんは次々と品物を選んでかごに入れる。「助かるわよ」。やはり自分の目で選んで買い物をするのは楽しいという。松村さんは買い物のおとは、家まで荷物を持って同行する。

実はこのサービス、2002年の福祉亭スタート時から構想があり、現在のNPO法人が運営主体となつてから本格的に始動している（2003年）。生活サポート隊は、会員制のサービスであり、手助けをする側も受ける側も年会費1000円と保険料300円を支払つて会員になる。サービスを使いたい人は電話で申し込む。申し込みと支援者のコーディネートをするの



買い物をする横山君代さん（右）と生活サポート隊の松村トミ子さん（左）



は、このサービスの提案者でもある真板久美子さんが主に行っている。利用料は1時間1000円（平日10:00～17:00）と1時間1200円（平日17:00～19:00）で延長利用（15分単位）も可能である。スタッフの交通費

は利用する側が負担する。

現在、会員は60人。サービス提供会員は20人ほどで、40人がサービスを受けている。ただ、この会の特徴としては、サービスを受けるだけでなく、ときには提供する側になるなど臨機応変に活動しているのが特徴だろう。

NPO法人の理事の1人でもある真板さんは、制度にないサービスがなぜ必要かについてこう言った。

「制度は必要です。ただ、人々の生活は制度の中に収まりきらないものです。制度に乗るか乗らないかという判断では、そこからもれてしまう人が必ず出てきます。その部分を支援するのが民間サービスであり、そこに市民力が求められています。杓子定規でない支援ができるのが市民ボランティアのよさです」

現在、利用会員のほとんどが独居の高齢者だという。掃除のサービスのニーズが特に高い。

「生活サポート隊のサービスは、依頼を受けたことだけするものではありません。たとえば掃除をしたあとに、話し相手になることなどは当たり前。支援が必要な人は生きているのですから、人が来たからおしゃべりも楽しみたいですからね。それをやるのが市民ボランティアだと思えます」

生活サポート隊は、高齢者の支援のほかに子育て世代の手助けも行っている。

「幼と高を対象にしたサービスにしたのは、意味があります。本来、人が住むまちにはいろんな世代がいたはずですが、そういうまちの姿をつくり出したかったのです」と真板さん。

今後は若い世代に、市民ボランティアという相互に助け合うサービスの必要性についてどう伝え、どう広げていくかが課題だとも語った。

身近な人が支援することの意味

前出の寺田さんは、開店から閉店までフル稼働だ。そんななか、「ちょっと行ってきました」と、手にビニール袋を持って福祉亭を出た。これからお弁当の出前だという。

福祉亭から徒歩8分。集合住宅の1階のドアの前でベルを押した。中から「はい」という女性の声が聞こえた。しかし、なかなかドアが開かない。

「ごめんなさいね。足がこんなのでからすぐに出来なくて」

そう言って姿を現したのは90歳代の女性だった。足を引いて歩いている。「いつもありがとう。助かるわ。そう、お餅を焼いて磯辺巻きをつくっているから、あとで取りにいらっしやい」と話している。寺田さんがそろそ

ろ来る頃だと思ってくつって待っていたと話している。

多摩地区の丘陵地に建てられたのが永山団地。そのため、団地内はアップダウンが多い。また、初期に建てられたものはエレベーターのない中層住宅も多い。高齢になった住民にとって外出しやすい環境とは言い難い。

福祉亭の最初の代表をつとめた元山隆さんは、「だからこそ、居場所が必要なんですよ」と言う。

「多摩ニュータウンのような中高層住宅団地の特徴は、戸建ての団地とはまた違います。多くの入居者は核家族でしたから、子どもが独立していくとそれぞれの家庭が一気に小さくなっていきます。高齢夫婦だけになり、やがてどちらかが亡くなれば単身世帯になります。加えて中高層住宅であることで、膝を痛めたりすると外出しにくいので、家にこもりがちになります。すると認知症になったり、身体機能が低下しがちです」と元山さん。

地域で支え合う仕組みのよさは、顔が見える関係であることだ。市民ボランティアによる支援は、一歩踏み込んだ支援につながる。

必要なプログラムを生み出す 工夫と今後の課題

福祉亭の1か月の予定表を見ると、自宅のドアを開けて足を運んでもらうためのさまざまな工夫が見える。人気の「食」だけにとどまらない、「カルチャー」の提供だ。



碁を打つ男性たち



お弁当の出前に出る寺田さん

いきいき新聞

2014. 12. 01

発行: NPO 法人福祉亭
〒206-0025 多摩市永山 4-2-3-104 永山福祉亭 tel.(374)3201

広がれ広がれ笑顔の輪
地域包括センターからこんにちは!

「私がこの時期に行うこと」
皆様こんにちは。寒い季節になりましたが如何にお過ごしでしょうか。秋は過ごしやすい、食べ物おいしく、しかし、暑い夏が過ぎたという間に寒くなり、今年も短い期間だったように思います。

この時期、実物も美味しいですね。ここで好きな果物ベスト10を上げてみたいと思います。名月、嵐の金貨、スイートメロディー、ファーストレディー、アンビシャス、スイートゆこう、こうとく、森のかがやき、あいかの香り、サンムジです。これは何の名前だと思いますか。実は林檎の名前です。

好きな果物ではなく、好きな林檎ベスト10でした。失礼しました。その大好きな林檎を収穫に行くことが毎年この時期の習慣になっています。また、「1日1箇のりんごは医者を要らず」ということわざがあり、抗酸化物質が含まれている。食物繊維が豊富。肝臓の解毒を助ける等いろいろ効果があるようです。

特種も好きな果物がありますから言うまでもなく、どれも1つを多く摂るのではなくいろいろな物をバランス良く摂ることが大切ですね。これから、インフルエンザやノロウイルスなど体調に気をつけて頂く時期がまいります。家業を十分にとり、手強い、うがいもお忘れなく、お過ごしください。

今年も大変お世話になりました。また、元氣にお目にかかりたいと思います。

どうぞ宜しくお願い致します。

多摩市中野地域包括支援センター 成田晴美

福祉亭は NPO 法人として会員制をとっております。会費は年間 1000 円です。新たな会員を募集しております。「福祉亭必読団」として、ご参加ください。

12月の情報

● 近藤さんの相談会
12月4日(木) 15時～

● 山川さんの相談日
12月12日(金) 15時～

◎ 健康フツ
毎週土曜日 13時～

◎ いいきい事業
楽しんごう 唱歌(講師 新井こずえさん)
12月3・17日(水) 10時30分～
わらべ唄
12月10日(水) 10時30分～
12月14日(水) 13時30分～

◎ サンドイッチ作り
12月20日(土) 16時～

◎ ものつくり
12月12日(金) 10時30分～

◎ 介護予防体操
12月12・19日(金) 14時30分

◎ 「よろず相談」
12月26日(金) 15時～

◎ 地域包括ニ講座
◎ カワオの会
12月19日(日) 13時30分

いきいき新聞 (毎月発行、340部)

毎日行われる囲碁・将棋活動に加え、唱歌、算数・漢字サロン、出張指圧、健康マージャン、健康フラダンス、牧師や行政書士による相談日、手芸クラブといったプログラムが充実している。なかでも毎週水曜日に行われる「いきいき事業」は、生活サポート隊の発案者である真板さんのこだわりの講座だ。講師を招いてわらべ歌も行っているが、若い親子の参加による世代交流が実現している。

また、ほかの日には認知症のことを知ろうという「ものカフェ」、地域包括支援センターから専門職が相談を受ける包括ミニ講座。加えて、地域の障害をもつ若い世代に働きかけて昼の運営(昼食の厨房と接客)を任せる「若人塾」もある。

「福祉亭は単に飲食を提供する場ではなく、利用する人たちの居場所であり、好きなだけ居てよい場所です。みなさんのおしやべりの中に次につながるヒントがあります。多様なプログラムは、申し込み企画もありますが、利用している方々の要望を具現化したものです」と元山さん。

福祉亭のような居場所はどうしたら増えるか。

「福祉亭は10年以上やってきて、頼りにされる存在になっていると感じています」と元山さん。

「国が推進している地域包括ケアシステムには、地域力・市民力が不可欠である。第2、第3の福祉亭を生み出すには、市民と行政の連携も欠かせないだろう。」

「国が推進している地域包括ケアシステムには、地域力・市民力が不可欠である。第2、第3の福祉亭を生み出すには、市民と行政の連携も欠かせないだろう。」

特定非営利活動法人福祉亭

- ◆ 設立：2004年2月
- ◆ 所在地：東京都多摩市永山 4-2-3-104
- ◆ 代表者：寺田美恵子
- ◆ TEL・FAX：042-374-3201
- ◆ 主な活動：高齢者の居場所、食事の提供、囲碁・将棋・麻雀の自主活動、都のミニデイ事業の補助金で行ういきいき事業として多様な講座を実施。会員制の在宅支援を手助けする生活サポート隊



理事長
寺田美恵子さん

ラ・ビスタ ささえ愛ネット (兵庫県宝塚市)

住み続けたいまちから、住みたいまちへ
ゆる〜くつながる新しい向こう三軒両隣り

まだまだ若い世代が多いものの、確実に高齢化が進みつつある大規模な民間分譲マンション。近隣との濃密なつき合いではなく、ほどよい距離感を保つ集合住宅で、将来の自分たちが住み続けたいまちづくりのため活動が始まった。支え合い活動から、宝塚市のきずなの家の助成事業*によって、日常で知り合い、つながる拠点を立ち上げ、「自分たちが住み続けたいまち」から「みんなが、誰もが住み続けたいまちづくり」への活動が始まっている。



所在地

- 宝塚市すみれガ丘
- 宝塚駅（阪急電車・JR）よりバスで15分

経緯

- 2011年 ラ・ビスタ宝塚団地自治会総会で福祉活動に取り組んでいくことに（5月）
- 2011年 ラ・ビスタの福祉を考えるセミナー開催（10月）
- 2011年 福祉ワーキンググループの開催（12月～複数回実施）
- 2012年 自治会総会に併せてアンケート実施（5月）
- 2012年 小学校の参観時の未就学児預かり保育、大型ゴミ回収、お困りごとヒアリング（10月）
- 2013年 ラ・ビスタささえ愛ネット設立総会（7月）
- 2014年 きずなの家「ラ・ビスタよりあい広場」開所（1月）



ラ・ビスタ宝塚団地外観

宝塚市

宝塚市は、大阪平野の北西端、大阪、神戸から20km圏内に位置する。清流と山並みの豊かな自然に恵まれ、宝塚歌劇のまちとして知られる。1970年代から山麓を中心にニュータウンづくりが進むとともに、マンションが多数建設され、大阪・神戸のベッドタウンとして人口が急増した。

■人口 227,852人（2015年1月1日現在）

■世帯数 93,754世帯世帯

■高齢化率 25.3%（2014年12月31日）

すみれガ丘地区

宝塚駅から北側の山の中腹に広がる長尾山系西端に位置する丘陵地帯を開発した大規模ニュータウン。15棟（約2,900戸）の集合住宅と約50戸の戸建て住宅からなる。1990年から開発が進み、宝塚市外からマンションを購入した人が多い。当初は児童数も多く、市内でも若い世代の多い地域だったが、現在は20年前に比べて児童数は約半数に減少。元々特技や得意なことを通じてボランティア活動を行う人が多い地域。

■人口 約8,000人（2014年12月31日現在）

■世帯数 約2,900世帯

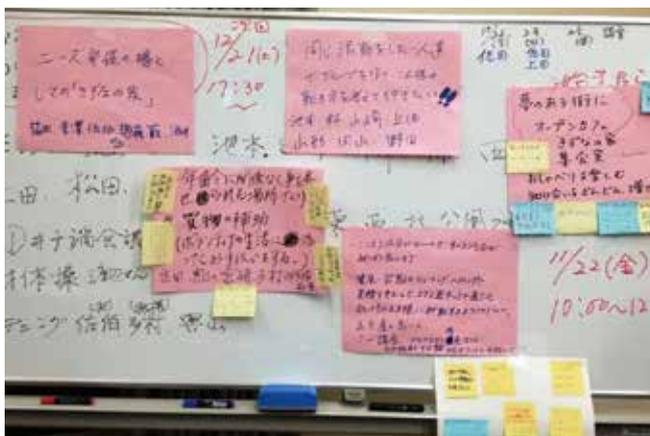
■マンション棟 15棟（それぞれに管理組合あり）

■高齢化率 13.3%（2014年12月31日現在）

*宝塚市きずなの家事業：宝塚市が一定期間地域での居場所づくりのために支援する事業で、市民が主体となって、老いも若きも集える温かい地域の居場所をつくることをめざしている。

① ほかの自治会での福祉活動を知る

ささえ愛ネット発足のきっかけは2010年10月、当時自治会の福祉厚生部長だった川上操さんが参加した地域包括支援センター主催の地域ケア会議[※]だった。ほかの自治会が福祉活動を活発に実践している話を聞き、ラ・ビスタでも検討する必要性を感じた。当時、自治会の福祉活動は親睦を兼ねたバスツアーと敬老のお祝いのお届けといった単年度事業だけだった。翌2011年5月の自治会の総会



夢をかたちに！「こうしたら住みやすくなる」をみんなで考えた

で、住民より「敬老の日の贈り物や親睦旅行もよいが、高齢者や児童の見守りなど、福祉本来の活動も考慮してほしい」という要望が出た。自治会長の森崎英二さんと副会長になった川上さん、松永致和さんが「長期的な視点にたつて、ラ・ビスタで福祉を充実させていこう」と市社会福祉協議会の地区担当、地域包括支援センターに相談して福祉セミナーを開催。参加者の中で、一緒に考えるメンバーを募集し、まちづくり協議会の関係者、民生児童委員等も入ったワーキンググループが組織され、検討が始まった。

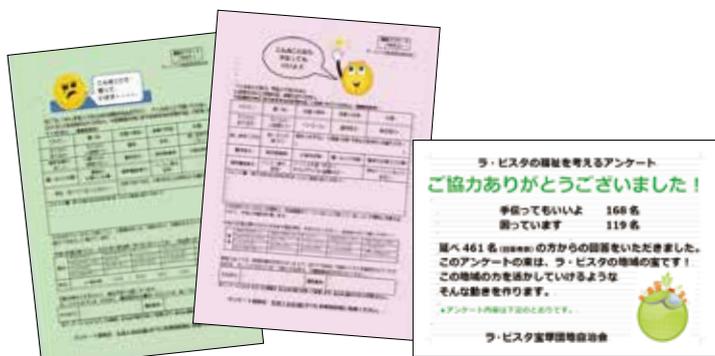
② 全戸アンケートで大きく前進

ワーキンググループの検討では「生活支援」「見守り」「子育て支援」などいくつかのキーワードが出たが、それが本場に住民の生活課題なのかといった疑問があった。また、対象が広すぎて具体化の道が見えなかった。そこで「手伝ってほしいこと」「手伝えること」を尋ねる全戸アンケートを実施した。アンケートには、「手伝ってほしい」「ボランティアできる人」が168人、「困っている」「手伝ってほしい人」119人など、計461人の

回答があった。のちに、ささえ愛ネットの役員は「このアンケートによって、地域の中でさまざまな経験や技術、趣味や特技をもっている人の発掘と集約ができ、それを活かすきっかけになった」と言う。また、多くの住民から回答を得たことで「地域に関心のある人が多い」と実感。アンケートに回答した住民からは「ラ・ビスタは緑が多くて大好きなまちだけど、ここで暮らし続けることは何となく不安だった。アンケート調査を通じて、福祉に対する取り組みが始まるうとしていることを知り、何となく安心した」という意見も寄せられ、ボランティアへの期待がふくらんだ。一緒に考えるメンバー、応援してくれる住民、一緒に活動できるボランティアを増やしていった。

③ 具体的な活動の検討

全戸アンケートでテーマは定まったものの、具体的な活動を検討し実行案を作成するためには、人材養成や長く続けていくための組織づくり、困っている人と手伝える人をつなぐコーディネート[※]の具体的な方法が必要だが見えてきた。アンケート結果から、具体的な困りごとや支援希望者をつかんだワーキンググループでは、宝塚市内の支え合い活動の先進地でもある「中山五月台6丁目すけっと」を訪問し話



全戸に福祉アンケートを実施
(2011年4月 2900世帯)

アンケートの回答、
461人 (のべ)

※宝塚市内を7つのブロック(地区)に分け、市の出先機関や地域包括支援センターなどが設置されている圏域。

1つのブロック(地区)は人口3~4万人程度。ここでいう地域包括支援センター主催の地域ケア会議はブロック(地区)単位で実施したものである。



ラ・ビスタ ささえ愛ネット 設立総会。100人が集まった



小学校の参観日の未就学児の預かり



ささえ愛ネットだよりでPR



フェスティバルでPR



中央公園花壇の植替

ラ・ビスタ ささえ愛ネットの活動



イベントで粗大ゴミ搬出

を聞いた。
活動の具体例がないなかで、組織づくりや活動、調整方法などを考え、迷路に入りかけたところ、小学校から参観日の未就学児の見守りに対しての相談があり、参観日に未就学児を一時的に預かることに取り組んだ。またイベントとして、アンケート結果でニーズが多かった、粗大ゴミを家から収集場所まで搬出する活動を行った。はじめての活動だったが「単純に、困っている人と、手助けできる人を結びつけることができればよい」という気づきを得たメンバーは、以降、規約・組織・

活動の流れの検討を進め、2013年7月の総会でラ・ビスタささえ愛ネットを立ち上げた。
役員はワーキンググループのメンバーから選出した。支え合い活動の担い手となるボランティアは、高齢者への支援活動だけでなく、子どもの支援も行うことで幅広い世代から興味をもってもらったこともあり、100人を超えた。

① 支え合い活動
立ち上げ後1年半が経過したが、すでに150件以上の活動を行っている。主な依頼内容は、台所の戸棚の修理、水道の水もれ、包丁とき、パソコン操作の相談、ゴミ捨ての手伝いなどである。高齢者が飼っている犬の散歩の依頼には、犬を飼いたくても飼えない子どもや以前ペットを飼っていた人がお手伝いした。
手伝ってほしいというニーズの受け付け・調整は、ささえ愛ネットのコーディネーター4人がもち回りで専用の携帯電話で対応する。コーディネーターは、依頼があったときにはできるだけ同じ棟内のボランティアを調整する。そのことで普段のちよっとした困りごとや相談を聞く関係づくりにも役



みんなで部屋のリフォーム



みんなで部屋の大そうじ



きずなの家 ラ・ビスタよりあい広場 オープン



立てている。

依頼者からは「電話をするのもどうしようかと躊躇したが、思い切って電話をしてみた。近くにちよっと助けてくれる人がいて心強く感じた」などの声が寄せられている。

また、こういった声は年数回配付する「ささえ愛ネットだより」に掲載したり、自治会で開催するフェスティバルでのPR活動などを通じて、活動の広がりを図っている。

② 拠点づくり

「ラ・ビスタよりあい広場」

ささえ愛ネット設立後、ボランティアアとの話し合いで「ふらっと寄り合える場所があればいいよね」という意見が出た。各棟の集会室は、棟を越えて集まることができないため、気軽に立ち寄れる場所ではなかった。気軽に誰でも自由に入出りできる場所を……と

考えているときに、ラ・ビスタ中心部の店舗施設に1室の空きが出るとの情報が入った。宝塚市のきずなの家助成事業が追加募集をしていたこともあり、それを利用して拠点を立ち上げることになった。しかし、その助成事業の追加募集の申請締め切りは数日後。慌てて必要な書類を作成し、できた順にコピーをとり、締め切りギリギリに市役所へ提出。役員は「ジェットコー

スターに乗っているみたいだった」と笑う。

2014年1月にオープンした拠点は、ラ・ビスタよりあい広場（以下、よりあい広場）と名づけられ、月曜日～金曜日の13:00～16:00まで開かれる。買い物や散歩の帰りに立ち寄る住民も多い。よりあい広場には、立ち寄ってお茶やおしゃべりを楽しみながら住民同士が顔見知りになる場所となっているほか、生活支援の相談や依頼が寄せられる場にもなっている。

よりあい広場をオープンするにあたって、空き室をリフォームする必要があったが予算が足りなかったため、ボランティア自身が壁紙を貼ったり電器器具を取り替え、住民に声をかけて備品を寄せ集めて手づくりした。

一般的にサロンや拠点というと、男性の参加者は少ない。「定年退職後の男性に、閉じこもり予防を兼ねて出てきてもらいたいのに、なかなか……」といった声も多い。しかし、よりあい広場はその逆で、定年退職後の男性や一人暮らしの男性で毎日来ることを日課にしている人もいる。毎日10人程度がお茶やお菓子（お茶代100円）で、顔見知りになった人と生活のことなどを話している。なかには「ささえ愛ネットなんて……」と積極的ではなかった

よりあい広場の新しい企画

名称	実施曜日	内容
パソコン相談室	月2回 (木曜日)	年賀状の宛名印刷の方法、PCトラブル、できることに対応
将棋を楽しむ会	月2回 (土曜日)	子どもも3～4人来て、世代間交流になっている
ラ・ビスタ笑劇場	月1回	「大勢の方がいるところに参加するのは苦手、または参加しにくい」方を対象とした小規模な会で、ラ・ビスタ朗読会のメンバーが、脳の活性化を目的として参加者と一緒に歌や早口言葉などで楽しく声を出し合っている。また、おしゃべりで親睦も図っている。広く募集するのではなく気になる方に声をかけている。
手芸を楽しむ会	月1回	お手玉づくり等



ささえ愛ネット情報交換会



将棋を楽しむ会



パソコン教室

人もいたが、ここで出会った人と気が合って毎日顔を出すようになった男性もいる。

男性が多く参加するようになった理由として、よりあい広場を改装する際に男性が多かったことが考えられる。できあがった場所に行くのではなく、つくる過程から参加したことで、「自分たちの居場所」という意識が芽生え、開設後もたくさん男性が立ち寄るつどいの場所になった。

3 情報交換会の開催

ささえ愛ネットでは、どんな活動の要望があったか、それにどう対応した

のか、依頼者の声などをボランティアで共有するため、月1回の情報交換会を開催している。会では、具体的な支援活動の報告・検討のほかにも、今後の活動、集うための企画、よりあい広場の立ち上げなどを話し合ってきた。

「みんなで話し合って決める」ことを大事にし、ボランティア全員に議事録を渡して、全体で情報共有している。

4 よりあい広場へ集う活動の立ち上げ

よりあい広場に立ち寄る人たちが増えたものの、徐々に参加者が固定してきた。

新しい人にも気軽に来てもらえるよ

うに、平日に来られない人も参加できるようにと、ささえ愛ネット情報交換会の中で、課題が話し合われた。よりあい広場を使った、ささえ愛ネットボランティアの特技や趣味などを活かしたさまざまな企画を検討して、新たなプログラムを立ち上げている。

5 子育て支援

ささえ愛ネットの立ち上げ前から実施している小学校の参観時の未就学児の見守りは、現在も継続している。また、2014年2月にできた学校応援団の活動をサポートしている。

6 役員会

立ち上げを検討する際、ワーキンググループで話し合っていたアイデアが出て、具体的なことが決まらず前に進まない状況だった。そこで11人のメンバーでたたき台をつくり、それを元にワーキンググループで検討を行うという方法をとった。このメンバーが、ささえ愛ネットが立ち上がったあとの役員会の役員になった。現在は月1、2回の頻度で役員会が開かれ、情報交換会で出されたアイデアを形にするための具体的な方法や事業計画案の作成なども行われている。

7 活動を始めて変わったこと

ささえ愛ネットの役員は、活動を始めて地域が変わったことを次のように

話す。

①人との出会い

活動やよりあい広場で出会って顔見知りになり、そのつながりから、また違う活動へ誘ってもらって参加するなど、いろいろな人や活動との出会いが広がり仲間ができた。顔見知りの人が増えて、挨拶する人が増えた。

②人材が、地域に戻ってきた

元々、趣味や特技等を活かして地域外でボランティア活動をしていた人が、ささえ愛ネットができたことで、地域内で活動するようになり、つながれるようになった。そういった、住民同士が知り合う場づくりや、活動を後押しするインキュベーションセンターの役割も果たしている。

地縁組織、事業者、関係機関との連携

①自治会との関係

当初、助け合い活動は、「自治会の福祉が進まない」という課題から自治会活動として検討を進めてきた。しかし、自治会で活動していくためには、年1回開催される総会での決議が必要になり、それを待たなければならぬ。また、自治会役員は2年交代なので、活動を継続していくためには、「フットワークを軽く、ニーズやタイミング

に応じてフレキシブルに動く必要がある」と別組織にした。別組織にしたものの、検討していくワーキンググループや、ささえ愛ネットにも自治会役員から参加してもらって一緒に進めるほか、活動協力金などのバックアップをしてもらっている。

②小学校区のみちづくり協議会との関係

ラ・ビスタささえ愛ネットが活動する地域の小学校区のみちづくり協議会（コミュニティすみれ）では、過去のまちづくり計画^{*}において、福祉に関して幅広い検討がなされていた。活動の具体的な検討の際には、その成果も活かして抜けや漏れがないか、整合性を確認しながら進めていった。コミュニティすみれの関係者も自治会同様、当初からワーキンググループのメンバーとして参加し、ささえ愛ネットを立ち上げたあとも役員の1人として運営に携わっている。

③社協・地域包括支援センターの関わり

社協の地区担当は、ワーキンググループでの立ち上げ検討、情報交換会などに参加してきた。特に立ち上げの際には、他地域で実施したアンケート見本の提供や、先進的に実施している事例の紹介、実際の活動の見学などの

調整を行ってきた。そういった情報提供は参考になったという。

また、地域包括支援センターは「地域支援にも関わらせてほしい」とささえ愛ネットの立ち上げに当初から積極的に参加している。地域包括支援センターからラ・ビスタささえ愛ネットに対して、ラ・ビスタ内に住む高齢者が施設に入所することになったが荷物の整理を手伝えないか、また、ペットの世話が難しくなってきた高齢者に代わって犬の散歩の支援ができないか、といった相談が入った。それを受けてささえ愛ネットでは、荷物の整理を2か月にわたって手伝い、施設入居後もボランティアが訪問して交流を行った。また、ペットの散歩ができなくなった高齢者に代わり、週7回の散歩のボランティアを調整した。

そのことで、ささえ愛ネットのボランティアも「地域内での生活実態が見えてきた」と話す。地域住民と専門職がつながることによって、ラ・ビスタ内の課題を共有できるようになっている。

これからの活動について

ラ・ビスタで福祉を充実させていこうと相談してから、支え合い活動や拠点の立ち上げまで2年半。この間、メンバーは「フルマラソンを走っている

みたいだった」と言う。これからの活動をどうするか、NPO法人化や収益事業などについては現在のところ検討していないという。

「ラ・ビスタよりあい広場を利用して仲間をいっぱいつくってほしい」「ボランティア100人の力があることはとても心強い。それを発揮できるようにしたい」「高齢者施設に行つて戻ってきた方がいる。医療や食事・サロン等の居場所・福祉サービスマン・相談や、若い世代がここで子どもを育てられる機能を、ラ・ビスタに引き入れて実現できれば、自分が住みたいところに住み続けることができるのではないか」「自分たちが住み続けたいまちから、誰もが住みたくなるまちにしたい」と夢がふくらんでいる。

これからの活動は、活動を継続していくための新たな人材の発掘、きずなの家事業終了後の家賃などの課題などがあるが、「みんなで意見やアイデアを出し合い、話し合つて決める」ことを「一年一年積み重ね」ながら進めていきたいとのことだった。

^{*}2002（H14）年度より順次、各小学校区のみちづくり協議会ごとに2006～2010（H18～22）年度までの推進計画として、住民自らの生活圏域で身近な地域の課題を解決し、地域住民のニーズに応じたまちづくりの推進に取り組むために策定。

6

小規模賃貸マンションで
取り組む地域住民とのつながりづくり

ためき村

(東京都世田谷区)

大きな木々が茂る庭付き一戸建て住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地の一角にある小規模な民間賃貸マンション。その建物内の空きスペースや屋外環境を活かして、マンションの住民同士だけでなく、地域の住民とのつながりづくりに取り組んでいる。



所在地

- 世田谷区砧町2丁目
- 小田急線「千歳船橋駅」徒歩10分

経緯

- 1974年頃 集合住宅建設（当初は社宅として建設され、のちに賃貸マンションとなる）
- 2010年 造園家の矢田陽介氏がコミュニティガーデンを住民とともに作る場所を探していた。当マンションのオーナーと知り合いであったことから、造園事務所をこのマンションに置くことと、コミュニティガーデンを実践することの賛同を得る
- 2011年 「世田谷トラストまちづくり」のまちづくりファンドに、このマンションでの活動を申請し、1年間の助成を受けて活動を開始
- 2012年秋 第1回「ためき祭り」開催
- 2014年 ためき村の隣のお宅の庭を活用した「つながる庭プロジェクト」を開始



ためき村の外観

世田谷区

東京23区内でも有数の住宅都市。玉川上水、砧緑地、烏山川緑道、等々力溪谷など自然にも恵まれる。1979年から始まる羽根木公園でのプレイパークは日本の冒険遊び場の発祥の地で、その活動や運営に住民も関わる。また、太子堂などの木造密集市街地では、1970年代から住民主体によるまちづくり協議会が先駆的に取り組まれるなど、住まい・まちづくりに関する住民活動が盛んな地域として有名である。

■人口	874,332人 (2015年1月1日現在)
■世帯数	455,473世帯 (2015年1月1日現在)
■高齢化率	20.0% (2015年1月1日現在)

<砧町地域>

■人口	157,694人 (2015年1月1日現在)
■世帯数	73,614世帯 (2015年1月1日現在)

ためき村

民間賃貸マンション「京利マンション」

1棟 3階建て12戸（入居世帯数8世帯／COMMONルーム2室うち1室は造園事務所を兼ねる）

**「たぬき村」で始まった人と
人のつながりをめざした活動**

東京都世田谷区という都市部の閑静な住宅地の中にある、築40年を経過した古い賃貸マンションで、コミュニティガーデンづくりなどの人と人、人と自然のつながりをめざした活動が始まった。には、いくつかの経緯があった。

「たぬき村」の仕掛け人である矢田陽介さんは、2008年に独立して自分の事務所である「ボタニカン」を立ち上げるのを機に、造園という仕事を通して、人と人のつながりや自然との関わりについて取り組みたいと考えるようになった。「パーマカルチャー」(39頁参照)という考え方に出会い、パーマカルチャージャパンの開催する1年

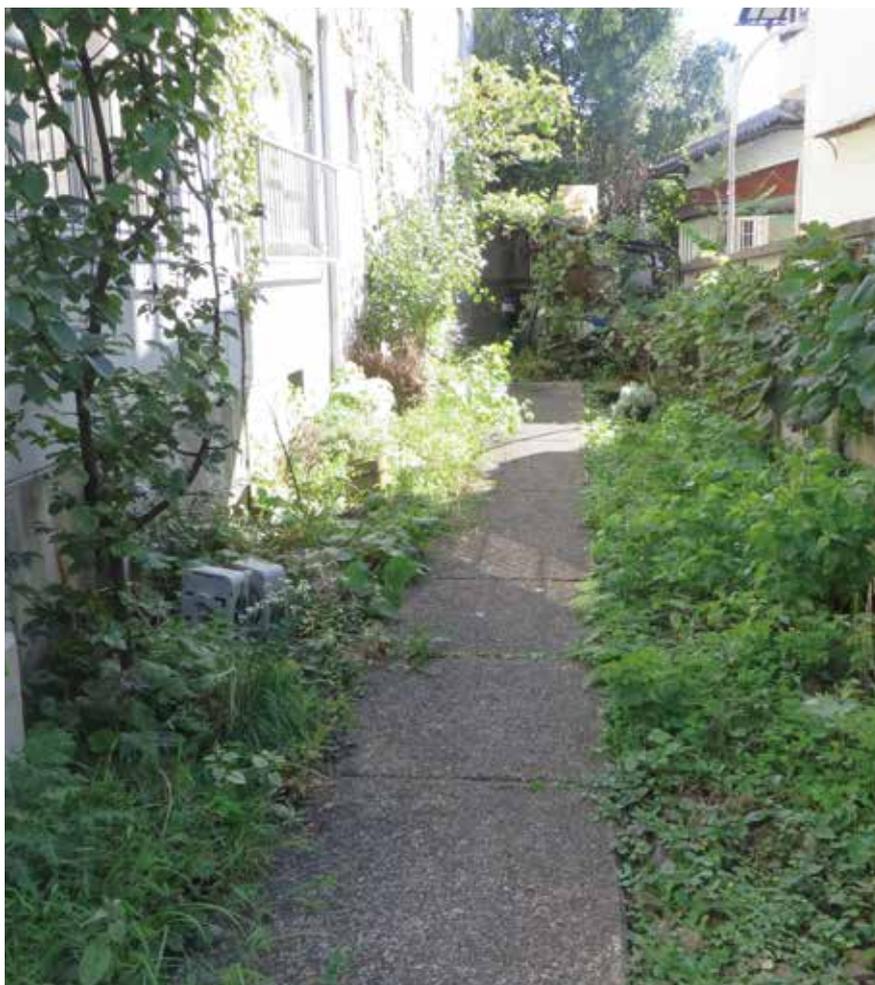
間にわたる塾に参加し学ぶなかで、都市の中で環境負荷の少ない循環型の暮らしの実現をコミュニティとして取り組みたいと考えるようになったという。そして、それを実践できる場を探していたところ、矢田さんがこのマンションのオーナの娘さんと知人であったことから、築30年以上を経過し敷地内の庭が荒れていたこのマンション

で、コミュニティガーデンづくりの活動を行うことについて了解が得られた。ちょうど矢田さんが独立後の事務所の場所を探していたこともあり、事務所と住居をこのマンションに構えることにした。パーマカルチャー塾で出会った人たちとともに「まくびと」というグループを立ち上げて、2010年の暮れからコミュニティガーデンづくりの準備を始めた。ここでいう「コミュニティガーデン」とは、都市部の荒れた空地などで、地域住民自身が庭や広場をつくることを通じて、地域と人と自然をつなげる取り組みのことである。

つまり、庭づくりにより環境改善に取り組むことだけが目的ではなく、それを通じて、人と人、人と自然のつき合い方について、参加する住民が感じ、考える機会にしたいという思いが込められている。

**たぬき村での
コミュニティガーデンづくり**

2011年の4月頃から、まずは荒れ放題になっていたマンション敷地において、月に1回マンションの住人や「まくびと」の仲間が集まり、ハーブや実のなる木を植えるなどの「ガーデン」づくりの活動から始めた。



住棟脇の細長い庭にハーブやブラックベリーを植えた



たぬき村入口に設置した掲示板



階段室入口に設置した黒板とオブジェ



「世田谷まちづくりトラスト」ファンド助成の申請時に描いた「たぬき村構想」図

この活動に対して、2011年度に「世田谷トラストまちづくり」のまちづくりファンドから25万円の活動費の助成を受けることができた。申請にあたって作成した「たぬき村」の構想図は、マンションの住民も含めて、みんなで「こんなことをしたい!」という構想を出し合ってまとめたもので、コミュニティガーデンづくりだけでなく、周辺の地域も含めてさまざまなアイデアが書き込まれている。その一つひとつを実現に結びつけていこうとしている。たとえば、マンション敷地内の木にツリーハウスをつくりたいと構



駐車場側の庭の木につくったツリーハウス

想図に書かれているが、その後実際にツリーハウスをみんなが協力して完成させた。

「たぬき村」のたぬきという名称は、地名の砧きぬたの文字の並べ替えでもあるが、縄張り争いをしないたぬきにあやかって、ここにいろんな人が集まり、それぞれにつながり楽しむ場にしたという思いからつけられた。

**周辺住民とのつながり
づくりをねらいとした
「たぬき祭り」の開催**

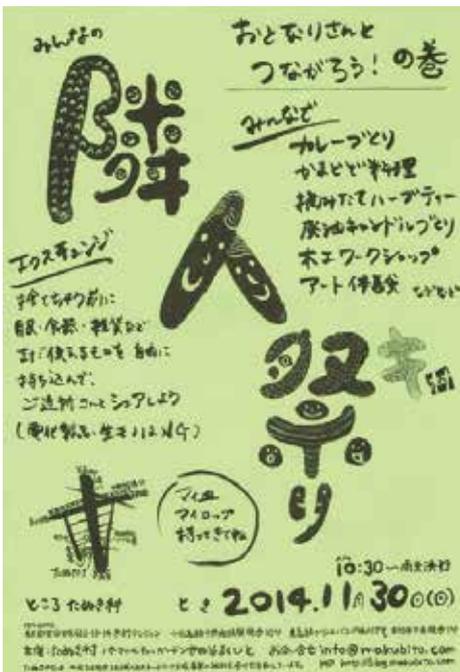
コミュニティガーデンづくりなどの



マンション3階にあるコモンルーム。ここで、講座やワークショップ、寄り合いなどが行われる



子育て同士での交流もさかん（両端が坂本夫妻）



第3回たぬき祭りの案内。テーマは隣人祭りで「おとなりさんとつながろう!の巻」と書かれているように、近隣住民どうしのつながりづくりが意識されている



矢田陽介さん。コモンルームを兼ねた造園事務所の仕事場で

活動を、マンションの住民やパーマカルチャー塾の仲間です。毎月1回集まって始めているが、遠方から参加してくれる仲間も多かったため、仕事が忙しいなどの理由で徐々に参加者が減っていった。そこで、マンションの近所に住んでいる人たちにも参加してもらいたいと考えて、「たぬき祭り」を2012年の秋に開催した。

お祭りというわかりやすいものほうが近所の住民が参加しやすいと考えたからだ。

「お祭りをやるので手伝ってもらえませんか」と声をかけて、祭りの当日に来てもらうようにした。お祭りに参加してもらいたい、「たぬき村」がどんなことをやっているのかを知ってもらった

最上階のコモンルームを 人と人のつながりの場に

ことにより、その後、毎月一度「たぬき寄り合い」といって、近隣の住民にも参加してもらって、マンションのコモンルームで飲食をしながら語り合う場を設けるようになった。

マンションの最上階の両端の2室は、コモンルームと呼ばれマンション住人や近隣住民が自由に集う場になっている。そのうちの1室は、矢田さんの事務所を兼ねており、活動や企画などについての打ち合わせが行われている。もう一つの共有スペースは、ワークショップやイベントを行う場として活用されている。草木染め、植物療法、味噌づくり、塩麴づくりなど、自分が得意なことや興味のあることをイベントとして企画して実施する。多いときには毎週のように何かの企画が行われる。また、マンションの住戸をコモンルームとしているためキッチンの設備があり、マンション住人が日常的に一緒に食事やお酒を飲む場となり、そこへ近隣の住民も参加するといった寄り合いの場となっている。

マンションの住人は、30〜40歳代の一人暮らし、夫婦、小さな子のいる世帯などが中心だが、はじめからみんな



お隣りの愛澤さんの庭から見える「たぬき村」



ワークショップで掘った井戸



たぬき村のすぐ隣の愛澤さんの庭を活用した「つながる庭プロジェクト」。園路を整備し、中央のコミュニティ広場を囲むように、多種の樹木やハーブを植えている

近隣の高層マンションの 住民も参加

が「たぬき村」の活動に共感し、参加していたわけではない。しかし、マンションでの企画への参加を呼びかけたり、一緒に飲食をするなかで徐々に親しくなり、コミュニティガーデンや近隣の住民を含めた人と人、人と自然のつながりづくりについての理解が広まり、たぬき村の活動に参加してもらえるようになってきた。

マンション住人の一人、1歳になるお子さんのいる坂上さんは「矢田さんがたぬき村の活動を始めたことで、マ

ンションの住人も協力しようという気持ちになり、まとまりが生まれました。単身の人は、入居・退去が頻繁にあるので活動に関心のない人がいるのも事実だけれど、私たち子育てをしている者からすると、同じ子育てをしている人とのつながりや自然の環境があることは、とてもよいと思います」と話してくれた。

たぬき村の活動を始める前に、すぐ近くで高層マンションの建設計画がもちあがった。その際に、住人と周辺の一戸建て住宅の住民が一緒に話し合ったり、建設見直しの交渉を行うなどの活動をした。結果的には高層マンションは建設されたが、このことを通じてお互いに知り合い、理解し合える関係ができていた。

たぬき村の活動を始めてからも、たぬき村のCOMMONルームに近隣の住民も来て語り合ったり、一緒にお酒を飲み、2次会では近隣の住民のお宅にたぬき村の住人がおじゃまするといった関係が続いている。

さらに、すぐ近くでできたこの高層マンションの住民もまた、たぬき村の活動に参加するようになっていく。たぬき祭りに参加した、高層マンションに一人で暮らす高齢者は、緑の多いたぬき村の敷地を眺めていて興味があっ



助産師の竹花麻里子さん。後ろの和室でマットを敷いてヨガをする

たが、たぬき祭りに参加していろいろな人のつながりができてよかったと話したという。

高層マンションでは住人同士のふれ合いがなく、孤独な毎日であったのが、近隣にたぬき村があることで、人とつながる場になったといえる。

お隣の庭を活用した「つながる庭プロジェクト」

たぬき村のすぐ隣に住む愛澤美和子さんのお宅には広い庭があるが、手入りが十分できない状況になっており、

矢田さんのコミュニティガーデンづくりのモデルにしたいという申し出を快く受け入れてくれた。

2014年2月から「つながる庭プロジェクト」として参加者を募り、月に1回程度のペースで、参加者と一緒にコミュニティガーデンづくりを実践している。これまでに、園路づくり、井戸掘り、ビオトープづくり、ベンチの設置など進めていて、1年後の完成をめざしている。

「つながる庭」というのは、都市の中のそれぞれの住宅や敷地において、自然を活かした庭づくりを進めることで、それらがネットワークとしてつながること、よりよいコミュニティにつなげていきたいという思いが込められている。

つながる庭プロジェクトには、今までたぬき村と交流のなかった近隣に住む人たちが参加していて、小さな子どもがいる人は、「こんな庭で子どもを遊ばせたい」と興味をもつようになってきているという。

たぬき村の敷地外でのコミュニティガーデンづくりの取り組みを通じて、たぬき村と近隣住民とのつながりが広がりをみせている。

「コモンルームを「ナリワイの場」として提供すること」 新たなつながりを

矢田さんは、たぬき村を「ナリワイの場」として使ってもらうことで、幅広い人が集う場にしていきたいと考えている。コミュニティガーデンをつくることや、コモンルームで講座やワークショップなどのイベントを行うことは、興味や関心があつて時間に余裕のある人は参加してくれるが、仕事が忙しい人などは参加しづらい。地域には、それぞれがもつ暮らしの知恵や技術をもつ人が多数いる。そのような人たちが、たぬき村を「ナリワイの場」として活用することで、参加する人が増えて、新たな人と人のつながりづくりになればということである。

助産師の竹花麻里子さんは、助産師としての仕事の傍らで、マタニティヨガ、ママ&ベビーヨガを個人で行っており、その場所を探していた。以前から知り合いであった矢田さんに相談したところ、「たぬき村」のコモンルームでやってみようかということになった。2014年の秋から毎月第2・第4火曜日の月2回、13時〜15時30分の時間帯で、1回60分1000円で始めたところ、高層マンションに住むお母

さんと赤ちゃんが、ママ&ベビーヨガのお客さんとして来てくれた。

ヨガを受けた感想として、「このコモンルームが元住戸ということもあって、リラクセスのできる雰囲気でもとてもよかった、高層マンションに、赤ちゃんを産んだお母さんがいるので勧めあげたい」と話していたという。

このコモンルームを多様な人のナリワイの場として活用してもらおうことで、たぬき村を通じた人と人のつながりをさらに広げていくことができれば、都市における地域コミュニティの新しいモデルを示すことになるという点で興味深い取り組みと考えられる。

「パーマカルチャー」とは

パーマカルチャーとは、人間にとっての恒久的持続可能な環境をつくり出すためのデザイン体系のことである。

パーマカルチャーという語そのものは、パーマナント(permanent 永久の)とアグリカルチャー(agriculture 農業)をつづめたものであるが、同時にパーマナントとカルチャー(文化)の縮約形でもある。(中略)パーマカルチャーの基盤をなすのは、自然のシステムの観察と昔からの農業のやり方の中に含まれている知恵、そして現代の科学的・技術的知識である。

出典：パーマカルチャー・センター・ジャパンHP
(URL: <http://www.pccj.net/aboutpc/aboutpc/>)

解説

つどい場を通じた 住民支え合いに取り組むうえでの ポイント

つどい場を通じた住民支え合いについて紹介した6つの事例について、つどい場として活用している場所の特徴やそこでの活動内容、運営の工夫について、以下に整理して検討する。

1. つどい場の場所の特徴

今回紹介した6つの事例において、どのような場所がつどい場として使われているのかをみると、集合住宅の集会所・集会室の事例と空き店舗・空き住戸を活用している事例の2つに分かれた。

集合住宅の集会所・集会室を、サロン活動など住民の集まる場として活用し活動しているケースが多く、これらもとても一般的なことだと思われる。集会所・集会室を、集合住宅の自治会や管理組合が管理しているので、その自治組織で住民支え合いの取り組みをするうえでは、自由に使えるという意味で好都合であることに違いはない。ただし、今回紹介した事例をみると、

単に集合住宅の集会所・集会室があればよいということではなく、多くの住民のつどい場として有効に活用するうえでの工夫がみられる。

たとえば、コンフォール南日吉では、自治会事務所と集会室が一体となっているとともに、地区社協の事務局やボランティア団体事務所でもあるため、催しが開催されていないときでもそこに行くといつも誰かがいて気軽にお茶を飲んだりおしゃべりすることができるところとなっている。また、西京極大門ハイッツでは、集会所の建替えにあたって、アットホームな雰囲気のコミュニティスペースを設けて、住民が気軽に集えるように工夫している。

空き店舗の活用においては、元々人々が集まりやすい場所に店舗が立地していることからそのよさを活かしたつどい場とすることができると

このように、つどい場を設けて活動に取り組むうえでは、多くの住民が集まりやすいようにすることを最優先に考えて、立地や場の雰囲気工夫する

ことが重要と考えられる。

2. つどい場での活動内容

今回紹介したつどい場での活動を見ると、多彩な内容が取り組まれていることがわかる。高齢者のサロンや昼食の場をはじめとして、幼児教室や未就学児の預かり保育、障害児者のつどい場、外国籍の子どもや住民の支援、子育て世代のサポート、地域住民の生業の場など、多様な年代、さまざまな生活ニーズをもつ住民が集う場となるように工夫している様子がうかがえる。

ラ・ビスタささえ愛ネットの事例では、通常つどい場を運営してもなかなか参加が得られない男性の参加が多いという。その背景には、空き店舗を改装して「よりあい広場」を設ける際に、予算不足から団地に居住する男性が多く参加し、手づくりによるリフォームを行ったことが影響している。内装の壁紙の張替えや電気器具の取り替えを担当したことにより「自分たちの居場所」という意識が芽生えて、つどい場に愛着をもち活発に利用しているのがある。つどい場の整備のプロセスに多くの住民が関わることも、つどい場の活発な運営には重要であることを示唆している。

3. つどい場の運営主体とその特徴

つどい場の運営に関わっている主体として、自治会、管理組合、特定非営利活動法人、ボランティア組織、住民の自主活動などがみられた。どの主体がつどい場の運営には適しているということはなく、それぞれの事例において、できるだけ多くの住民に参加してもらおううえで、柔軟に運営することができる主体が選択されていたといえる。

コンフォール南日吉では、自治会事務所が地区社協の事務局やボランティア団体事務所も兼ねていることから、住民を支える組織が連携してつどい場に取り組むことを可能にしている。西京極大門ハイッツでは、管理組合傘下に委員会組織を複数つくることにより、それぞれの委員会が分担してつどい場の運営をすることで、多様な住民のニーズに対応している。

一方、自治会や管理組合などの自治組織ではない主体が運営を担うことが適している場合もある。九番団地、永山福祉亭、ラ・ビスタささえ愛ネット、たぬき村の事例ではNPO、ボランティア組織、住民自主活動などが運営することが、つどい場の柔軟な運営と多くの住民の利用につながっている

と考えられる。

たいせつなことは、できるだけ多くの住民が運営に参加し、それにより多様なニーズをもつ住民がつながる場となるようにすることである。その際に、サポートをする側とサポートを受ける側に分けて考えるのではなく、時と場合によって、サポートを受ける住民が可能な範囲で役割を担い、サポートをする側にもなり得るような運営が求められる。それにより、文字どおり住民相互の支え合い活動といえるのではないだろうか。永山福祉亭の事例における生活サポート隊では、実際に支えられる側も支える役割を担う場合もあるという。また、ラ・ビスタささえ愛の事例においては、これからの活動において「する人、される人の区別がないように」していくことをめざしていくとしている。

地域によって、それぞれの地域特有の住民とその生活ニーズが存在している。ここで紹介したつどい場の事例を参考にして、各地でつどい場の運営が活発に取り組みられることを期待したい。

(原玉善郎)

つどい場の場所の特徴、活動内容、運営主体

	つどい場の場所の特徴	つどい場での活動内容	つどい場の運営の主体と特徴
①コンフォール南日吉	<ul style="list-style-type: none"> UR賃貸住宅（909戸）の自治会事務所＋集会室 地区社協の事務局、ボランティア団体事務所も同じ場所で兼ねているため、ひっきりなしに人が訪れて、お茶を飲んだりおしゃべりをしている 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教室バンビ（火・水・木・金の午前中） 障がい児者のよりどころ「ふれんど」（毎月第3土曜日） 支え合いボランティアの会「やまびこの会」 高齢者のサロン（毎月第2・3・4火曜日） 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教室は、自治会が運営 障害児者つどい場は、地区社協が運営 支え合いボランティアは、地区社協が運営 高齢者サロンは、自治会区の運営。区の保健師と地域包括支援センターがサポート
②西京極大門ハイツ	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな人が集まれるアットホームな雰囲気のコミュニティスペースを兼ね備えた集会室 このほかに、100人収容のコミュニティホール、小会議室、ゲストルーム 	<ul style="list-style-type: none"> 日曜喫茶（毎週日曜） きづなの会（高齢者が多くつ集う昼食会：2か月に1回） サークル活動（卓球、ヨガ等） カンガルー文庫（子どもへの絵本貸出と親の交流） 	<ul style="list-style-type: none"> 管理組合法人のもとに設置されたコミュニティ委員会が運営（日曜喫茶・きづなの会） サークルは、5人以上の居住者 カンガルー文庫は、子ども文庫運営委員会。地域住民も会費を払い登録すれば利用できる
③九番団地	<ul style="list-style-type: none"> UR賃貸住宅団地内の商店街モールの空き店舗で活動開始 その後、九番団地1棟集会所に活動場所を移転 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援 放課後子どもの居場所づくり 外国籍住民支援 地域住民交流事業 中・高生の「まなびや青年部」 	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人「まなびや@KYUBAN」が運営 九番団地居住者だけでなく、周辺地域住民の参加も可としているのが特徴
④永山福祉亭（永山団地）	<ul style="list-style-type: none"> UR賃貸の永山団地内の空き店舗を活用した、地域住民交流の拠点「永山福祉亭」。 高層住宅1階の一角にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ミニデイ事業（部助成） 高齢者の居場所、日替わり昼定食提供（高齢者支援事業） 囲碁・将棋・麻雀の自主活動 生活サポート隊（高齢者、子育て世代） 	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人「福祉亭」が運営
⑤ラ・ビスタささえ愛ネット	<ul style="list-style-type: none"> 民間分譲マンション15棟からなるニュータウン内に、棟を越えて寄りあえる場所として、中心部の空き店舗を活用した「ラ・ビスタよりあい広場」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 住民が気軽に立ち寄って、お茶やおしゃべりを楽しみながら顔見知りになる場（月～金の13～16時：お茶代100円） 生活支援の相談や依頼の受付 小学校の参観時の未就学児の預かり保育 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会が福祉の充実をめざして、その実践を行うボランティア組織として立ち上げた「ラ・ビスタささえ愛ネット」が運営 自治会からは、会議室使用、コピー、ちらしの全戸配付、補助金など全面的なバックアップを受けている
⑥ためき村（京利マンション）	<ul style="list-style-type: none"> 全12戸の小規模な賃貸マンションの住戸2室をコモンスペースとして、マンション住民や地域住民のつどい場としている マンション敷地内のコミュニティガーデンをつながる場に マンションに隣接する住戸の庭を使ったコミュニティガーデンを地域住民がつながる場に 	<ul style="list-style-type: none"> コモンスペースで講座やワークショップの開催 コモンスペースでのマンション居住者同士、地域住民との会食、懇親の場 コミュニティガーデンづくりを通じた地域住民のつながりづくり コモンスペースを地域住民の生業の場として活用（マタニティヨガ・ベビーヨガ等） 	<ul style="list-style-type: none"> マンション住民が自主的、自発的に活動を企画し、運営 パーマカルチャーやコミュニティガーデンに関心のある外部の人も自由に参加

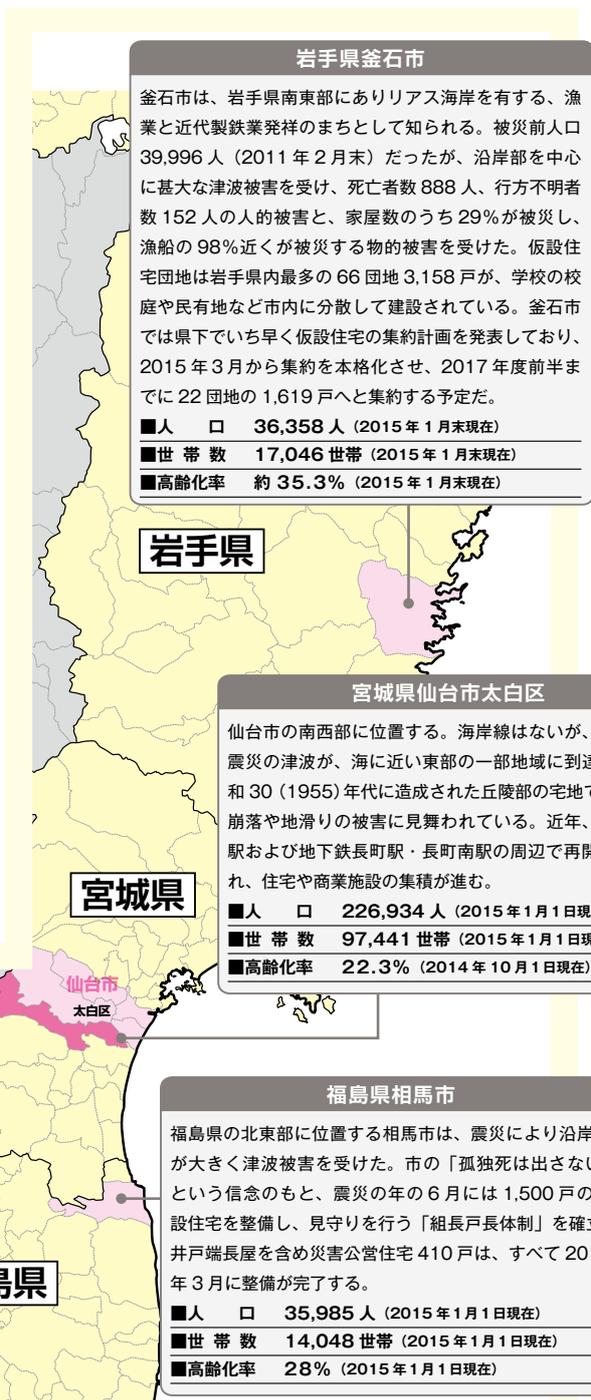
7

入居当初より高い高齢化率の中での支援の取り組み

東日本大震災における災害公営住宅の コミュニティ形成

2011年3月11日の東日本大震災発生から4年。震災の影響が大きい岩手、宮城、福島県の3県では、未だに仮設住宅（みなし仮設含む）約7万世帯、15万人強の被災者が暮らしている。一方、仮設住宅後の住居となる災害公営住宅（復興公営住宅）の完成戸数は、3県合計しても5千戸強。建設計画全体の2割弱にとどまる。現在の計画では、最後の災害公営住宅は2018（平成30）年度完成となっており、今後最長4年という時間をかけながら、災害公営住宅へ移行していくことになる。

災害公営住宅には、戸建てタイプ、長屋タイプのものも存在するが、多くは共同住宅（集合住宅）である。当然、新たな集合住宅が直面する課題①入居者コミュニティの形成、②入居者と立地する地域住民・コミュニティとの関係構築③を災害公営住宅も抱えることになるが、さらに一般の集合住宅と比べても、③高齢化率が高い（要支援者比率が高い）という特徴を有している。



仮設住宅では、ほとんどの市町村で、生活支援相談員などの各種支援員が個別訪問を行い、見守りや生活相談対応を実施していたが、災害公営住宅においては、財源の問題もあり、自治体による対応はさまざまに分かれている。このような状況のなか、本稿では、被災地で緒についたばかりの災害公営住宅への支援の取り組みから、いくつか

特徴的なものを取り上げる。
また、福島県では、地震・津波被災者向けの災害公営住宅と、原発事故避難者向けの復興公営住宅は明確に分けられているが、原発避難者向け復興公営住宅に今後順次配置される「コミュニティ交流員」事業について取り上げる。



災害公営住宅へのコミュニティ形成支援と
住民自身のつながりづくり

野田復興住宅

(岩手県釜石市)

釜石市では、多様な被災者支援の仕組みによって仮設期の支援を行ってきたが、復興期においても、復興公営住宅「復興住宅サポーター」を配置し、見守りやコミュニティ形成支援を行っている。野田復興住宅は32戸の小規模集合住宅タイプで、入居開始4か月で自治会を発足し居住者同士のつながりづくりを行うとともに、既存町内会との関係を構築している。



野田復興住宅の外観

釜石市での被災者支援の仕組み

釜石市では、社会福祉協議会「生活ご安心センター」の生活支援相談員(戸別訪問や見守り、情報提供、専門職へのつなぎ等を行う)と、NPO@リアスの仮設住宅支援連絡員^{*}と、仮設住宅併設の3か所の「サポートセンター」での生活支援を行っている。被災者の支援(関わり)情報や生活情報、ケース会議などは、行政の「生活応援センター」エリアごとにそれぞれの職種が集い、月に1〜2回行われている。

また、複合多問題世帯や困難ケース、コミュニティ支援や緊急課題の解決のため、社会福祉協議会が主宰する連携会議が月1回行われている。この会議には、行政から地域づくり推進課(公営住宅支援担当)、復興推進本部生活支援室(仮設担当)、地域包括ケア推進本部、地域福祉課、地域包括支援センターの課長級とNPOなどの支援団体や岩手県社会福祉協議会、民生児童委員事務局および社会福祉協議会生活支援相談員などが参加し、日常からの連携・協働に取り組んでいる。

当初からすみ分けが十分検討されず、重複する活動も多かったが徐々に整理されてきた。しかし、市内3か所に設置されたサポートセンター(高齢介護福祉課所管)との連携が十分ではないことや、サポートセンター設置エリアでは非常に手厚いサービスを受けられるが、設置されていないところと格差があるなどの課題も生じている。

市内最初の災害公営住宅自治会づくり

野田復興住宅は、市内2か所目の災害公営住宅として、野田地区の高台に2013年10月に完成した。半年前の

所在地

- 釜石市野田町5丁目
- JR釜石線小佐野駅から徒歩10分

経緯

- 2011年 東日本大震災発災(3月)
- 2013年 野田復興住宅完成(10月)
入居開始(11月)
- 2014年 市内初の災害公営住宅自治会として
野田復興住宅自治会発足(3月)
一斉清掃活動開始(7月)

野田地区

野田復興住宅は、4階建32戸の集合住宅タイプで野田地区の高台にある元教員住宅跡地に建設。2013年10月に完成、11月入居開始。入居完了後、釜石市のあと押しもあり2014年3月に自治会を設立した。野田復興住宅の周辺には、1966年から入居が始まった野田団地(戸建て)があり、開発から50年近くを経て住民の高齢化も進んでいる。高台に位置し津波被害や大規模倒壊は免れたものの、地域活動の拠点である地区集会所(兼公民館分館)が危険傾斜地にあったため移転を余儀なくされ、野田復興住宅内に設置された。

■世帯数 約300世帯(2015年1月15日現在)

釜石市の被災者支援体制図



^{*}仮設住宅支援連絡員が巡回し、仮設住宅住民を対象に見守りや声かけを行う。当初90人でスタートし集会所常駐型だったが、規模縮小や担い手不足もあり30人ほどに縮小したため巡回型となっている。

4月の1次募集入居抽選では、約3分の1の11戸が空き室で、長い坂道もあり買い物なども徒歩で不自由など、利便性の面からも希望者が少ない状況にあった。2次募集で空きは満たされたが、大槌町など市外を含みさまざまな地域から入居し、仮設住宅やみなし仮設住宅さえもばらばらで顔見知り同士がほとんどいない状況であった。

2013年11月入居開始。自治会設立を望む声があり、市が主導して自治会設立準備を行ってきた。全世帯の入居完了が落ち着いた2014年1月に自治会設立総会の予定だったが、出席世帯が10世帯と過半数を割り総会が設立せず、自治会設立準備会に切り替えた経緯がある。その後、改めて住民有志が準備を進め、同年3月に委任状を含め29世帯の合意を得て、規約や役員を決定した。

所在地にある既存の町内会や自治会への編入も一つの方法だが、災害公営



中村容堂野田復興住宅自治会長

住宅で新たなコミュニティをつくる際のベースに自治会を据えようとするのも、積極的な判断だといえる。

野田復興住宅自治会の初代会長となった中村容堂氏はこう話す。

「入居者同士、さまざまな地域から入居してきており、ほとんど面識がない状況でした。若い世代がいる一方で高齢者世帯も多いため、互いに関心が薄くなりがちで不安でもあった。自家用車を複数台所有する世帯が、来客用駐車場の無断使用や道路に違法駐車をするなどの行為も見られました。収集日以外のゴミが、ゴミ置き場に置かれていることも。集合住宅ならではの、ゴミや駐車、清掃といった暮らしのルールづくりの必要性もあり、自治会があるべきだと考えていました。ゴミ置き場の清掃も当番制にすれば苦労がわかる。よりよい住宅環境にしていくために、協力し合おうという考えです」

自治会活動の充実

自治会発足から、役員会を重ね5月には自治内容を検討、6月からは初歩的なルールを決め、7月からは一斉清掃の実施を行った。6月に配付した「自治会からのお知らせ」では、各階の班長決定、来客用駐車場の使用法、ゴミ出しルール（時間、ゴミ置き場の掃除

当番制の導入）、各階共有倉庫の管理、一斉清掃などについて詳細なルールが決められ、周知がなされた。班長は、階にある共有倉庫のカギの管理や、順番制の掃除当番の都合の調整、各階の情報共有などが主な仕事となる。小規模な自治会であるがゆえ、居住者全員で役割分担をして責任をもち合い、自治会活動を進めることを選択したといえる。

初回の一斉清掃日、参加は28人と多くの参加が見られた。共有部の掃除を通じて、多くの住民が顔を合せて声を交わし、コミュニケーションが生まれたことを実感したという。一斉清掃は年に2回予定されている。

2015年1月、入居から約1年が経ったことを契機に、市社会福祉協議会の協力を受けて交流会を行い、40人の参加が得られた。一つひとつの活動を通じて住民同士互いの距離を縮めることができ、野田復興住宅の歴史が1ページずつ埋められてきている。

会長が気にかけているのは、閉じこもりがちになる人たちの存在だ。1階に整備された集会所は住民だけの集会所ではなく、地区の公民館分館を兼ねており、住民が自由に使いづらい現状もある。何らかの方策を見出したいと常に自治会でも気を配っているもの

の、仕事をしている役員もいることから、日常的な見守り訪問を支援してくれる「復興住宅サポーター」の存在は大きな安心につながっていると話す。

「復興住宅サポーター」の コミュニティ形成支援

避難所や仮設住宅での支援と異なり、災害公営住宅入居者への支援には自治体によりさまざまな差が見られる。自立とみなして、支援を行わない判断

をする自治体も多い。釜石市では、支援の継続性に配慮し県の「復興住宅ライフサポート事業」を活用して「復興住宅サポーター」を用意した。市社会福祉協議会所属で、2014年2月に上中島（第1期）、野田の災害公営住宅でスタートし、同年4月に平田が加わり、計3住宅で3人が活動している（2015年1月時点）。戸別訪問による見守り活動を行い、安否確認だけでなく必要に応じて生活相談なども受け、専門職・機関などへつなぎを行う。市社会福祉協議会の地域福祉課長の菊池亮さんはこう話す。

「今後3つの孤立が気にかかります。

①災害公営住宅に入るまでは頑張った人の孤立、②仮設住宅に残る人の孤立、③再建する（移転タイプ）人の孤立です。その意味でも、災害公営住宅での支援

の継続性は重要ですが、依存を生み出すだけの支援では自立の妨げになるため、その見極めが重要だと考えます」

「復興住宅サポーター」には、被災者支援に関わってきた生活相談支援員の経験者が従事し、新たな生活の場での不安を和らげることもできている。特にサロン活動など「コミュニティ形成支援」を主業務として行うところに特徴がある。

野田復興住宅担当「復興住宅サポーター」



お茶っこ会の様子



お茶っこ会などのカレンダー

ター」の小笠原敏恵さんは、「仮設住宅では、生活支援相談員や仮設住宅支援連絡員などについて、情報を共有し、活動の中でお互いに補い合う関係も生まれ、見守りの層が厚くなっていました。復興公営住宅では、見守りはほぼ私たちだけ。訪問希望者から『誰も来なくなつた』との指摘を受けたこともあります。仮設住宅と比べ、手薄になつてしまっています」

「頑丈なドアの向こうに入居者がいる。仮設住宅と異なり、中の様子をうかがい知ることは容易ではありません。外に音が漏れない分、助けを求める声も聞こえない可能性があり、不安を感じます」

「お茶っこ会のような場が盛り上がり、さりげない見守りの場になってくれるとよいのですが」と話す。



復興住宅サポーター
小笠原敏恵さん



釜石市社協地域福祉課長
菊池亮さん

野田復興住宅での定期的なお茶っこ会の開催は、音楽好きな住民の積極性を引き出して演奏会に発展し、地区住民の参加も増えるなど大きなきっかけとなりつつある。

この日も懐かしい歌の数々に顔をほころばせ、一緒に口ずさみ、思い出を語り合う人たちの姿があった。地域住民との交流に、「復興住宅サポーター」は、お茶っこ会などサロンの自立的な開催を視野に入れながら関わっている。

「生活応援センター」との連携

釜石市では、震災前から保健・医療・福祉・生涯学習（公民館）や、住民票の発行などの行政窓口を一体化し、地域生活をきめ細やかに応援し総合的なサービスを行う、保健師地域常駐型の「生活応援センター」を市内全8地区の公民館に併設しており、被災者支援にも関わりをもってきた。

「復興住宅サポーター」は、「生活応援センター」との連携を密にとり、情報共有を行いながら活動している。特に気になる世帯への訪問活動で得た情報は、保健師にも伝える。訪問頻度は、生活支援ニーズに応じて設定し、週3回程度から訪問不要までの6段階に分かれる。6段階の設定は、「生活応援センター」の保健師や高齢介護福祉課

の職員、「復興住宅サポーター」らで協議して決め、半年に1度見直しを行う。この訪問頻度は厳密なものではなく、状況に応じて適宜頻度を調整しながら対応を取る。

既存町内会や仮設住宅自治会との関係づくり

既存の野田住宅町内会では、2014年夏に盆踊りが開かれた。震災後から休止していたが、久しぶりの再開となり地区は大いににぎわった。中村会長も、野田住宅町内会の理事兼班長を兼任するため、実行委員として協力した。1966年から入居が始まった野田住宅は、戸建て住宅での高齢化も進み、地域活動の衰退が見えてきていた。災害公営住宅が建設されたことで、多くの人が話し合うきっかけが生まれている。

甲子地区にある、松倉仮設住宅Cの自治会長の経験がある中村会長は、ぜひ仮設住宅との交流もしていきたいという。「仮設住宅での暮らしが長期化した分、元の仮設を懐かしむ人など思いが強い。積極的な交流をできたらと考えています」。

中村会長は「復興住宅では、家賃の減免などの配慮があります。しかし、やがて段階的に上がり、10年後には通常家賃となっていく。弱者世帯にとって大きな転機がいくれくと考えますが、そのイメージが薄い世帯もあります。年数が経てば高齢化も進んでいきます。自治会が保持できるかという先々の心配はしすぎでしょうが、『復興住宅サポーター』のような存在はまだ5～10年必要ではないでしょうか」と語る。

野田町内会主催の見守り研修会も行われるようになり、住民同士のふれ合いや支え合いの重要性が確認されるようになってきた。野田復興住宅を含む町内会全体として、恒久的な暮らしを考えるきっかけが新たに生まれている。

仮設住宅自治会同士や既存町内会との関係づくり

～岩手県釜石市「甲子松倉 結いの会」の取り組み～

岩手県釜石市甲子町松倉にある仮設住宅は、甲子A～Dの4つである。既存の住宅地内に建てられており仮設住宅同士もほど近いが、各自治会（A、B、CD）と既存の松倉町内会の交流は図られてこなかった。しかし、復興支援員である「釜援隊」の呼びかけで、2013年12月にB、CD自治会役員と町内会長との話し合いの場が実現。年末には、餅を食べながらの交流が行われた。その後も仮設自治会と町内会との交流を深め、2014年2月にB、CD自治会と町内会との交流プログラム「餅つき大会」が行われ、60人の参加が見られた。4月にはAを含む4仮設住宅の3自治会が、町内会の1つの班として準会員となり、町内の一斉清掃への協力や地元松倉神社の例大祭にも準備から参加した。例大祭はこれまでになく盛り上がり、「絆の例大祭」と呼ばれるようになる。

5月25日、甲子ABCD仮設－松倉町内会連絡会が設

立された。その目的は、仮設住宅と町内会の懇親および継続的な連携だ。「甲子松倉 結いの会」という名には、「震災を経験した仲間として、それを機に生まれた協力関係をいつまでもたいせつにしよう」という思いが込められた。規約や役員などの規定をせず、ゆるやかなつながりのなかで関係性を継続することがめざされ、復興期が終わって以降も住民同士のつながりをもち続けよう話し合われている。

災害公営住宅の建設が進めば、自立再建も含めて仮設住宅を退出する住民が出てくる。仮設住宅に残る住民の不安は大きい。また、仮設住宅の集約計画によっても仮設間移動が必要となる住民もいる。「甲子松倉 結いの会」のように仮設住宅同士をつなぎ、地域とのつながりを生む取り組みが期待される。



甲子ABCD仮設：松倉町内会連絡会「甲子松倉 結いの会」の名称発表



甲子B、CD自治会役員の皆さん

住民、社協、行政が連携組織を結成
災害公営住宅の入居者支援で地域福祉の底上げの期待も

鹿野復興公営住宅

(宮城県仙台市太白区)

2014年夏に入居が始まった鹿野復興公営住宅。入居開始に先立ち、地元の町内会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、市・区社会福祉協議会、行政、地域包括支援センターらが、交流と支え合いに取り組み連携組織を結成した。入居者同士や地域住民との交流会、高齢者向けのサロン、見守りなどが活発に行われている。住宅内での自治組織づくりも進み、入居者自らが地域活動に加わり始めている。



鹿野復興公営住宅（2棟70戸）

東日本大震災の被災者が入居する宮城県仙台市の復興公営住宅（災害公営住宅）は、防災集団移転も含め市内49地区50か所に計3206戸。2012～16年度にかけて順次完成し、入居が進んでいく。このうち、防災集団移転の10か所計92戸が戸建てタイプで、ほかはすべて集合住宅となる。

集会所は木造平屋、床面積約170㎡。道路を挟んだ東側隣接地にある。取材した15年1月時点では建設が続いており、供用開始は4月以降。入居者と周辺地域住民の共同利用を想定し、一般的な町内会集会所施設と比べると、床面積がやや広く取られている。集会所の共同利用に関しては、復興公営住宅の計画段階で、事業主体の市と地元の鹿野町内会との間で協議が行われた。

鹿野復興公営住宅は、5階建ての2棟構成で計70戸。14年7月と9月に相次いで完成した。同年末までに67戸が契約済みとなり、入居はほぼ完了している。市内被災者のほか、沿岸部からの避難者も入居している。

所在地

- 仙台市太白区鹿野本町1-1、1-2
- 地下鉄長町南駅へは直線距離で約1km

鹿野復興公営住宅支援者連絡会議

〈構成団体（名簿順）〉鹿野地区連合町内会、鹿野町内会、鹿野地区社会福祉協議会、鹿野地区民生・児童委員協議会、日赤鹿野地区奉仕団、長町中学校避難所準備委員会、鹿野小学校避難所運営委員会、長町地域包括支援センター、社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会こぶし、太白区まちづくり推進課、太白区区民生活課、太白区保健福祉センター家庭健康課、仙台市社会福祉協議会中核支えあいセンター、太白区社会福祉協議会（事務局担当）

鹿野本町地区

周辺には区役所や大型商業施設があり、利便性が高い。鹿野小学校、長町中学校、仙台三桜高校、東北工業大学などが、ほぼ500mの範囲内。西側には、震災で地滑りなどの宅地被害が多発した緑ヶ丘地区があり、同地区からの入居者が多い。

■人口 1,240人（2014年10月1日現在）
■世帯数 551世帯（2014年10月1日現在）
■高齢化率 18.1%（2014年10月1日現在）

区社協が受け入れ準備を呼びかけ

市が、住宅の建設計画を町内会に打診したのは、震災からおよそ半年後の2011年9月。市側は、計画に対する理解と、入居者の孤立防止やコミュニティ形成への協力を要請した。

これを受け町内会は、同年10月、入居者との交流促進などに取り組み方針を確認。必要となる地域の新たな活動拠点には、住宅に併設される集会所を設けることとし、これを入居者と共同利用できるようにするため、要望をま

とめて市に提出した。市がこれを了承し、設計に反映させた。

翌13年になると、太白区社会福祉協議会（仙台市社会福祉協議会太白区事務所）が、町内会、地区社協、地区民生委員児童委員協議会などに、入居者の受け入れ準備を呼びかけ始めた。各団体幹部は、これを前向きに受け止めたという。住宅街が広がる同区では、地域福祉に対する意識が高く、住民活動は比較的活発とされる。区社協と各地域団体の関係も良好なうえ、入居開始の1年ほど前から根回しが進められたことで、問題意識の共有と合意形成



2014年12月21日に開かれた交流会



集会所が完成するまでの間、交流会やサロンの会場となる
社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会の指定生活介護事業所「こぶし」

が円滑に進んだようだ。

14年1月には、入居者支援の組織的な枠組みとして、「鹿野復興公営住宅支援者連絡会議」（以下、連絡会議）が発足した。連絡会議には、町内会をはじめ各地域活動団体、行政（区まちづくり推進課、区民生活課、家庭健康課）、地域包括支援センター、市社協の被災者支援部門（中核支えあいセンター）などが参加。事務局は、区社協内におかれた。代表は、鹿野地区連合町内会会長の伊藤文夫さん（鹿野町内会会長を兼務）が務める。

伊藤代表は、14年12月21日に連絡会議が開いた第2回入居者交流会で、次のように述べている。

「東日本大震災からまもなく4年、阪神・淡路大震災からは20年になる。阪神・淡路の復興住宅からは、入居者支援に関するさまざまな教訓がもたらされた。それを生かさないといけない。入居者と我われがお互いに顔の見える関係をつくりたい。まずは、ご近所づき合いができる環境を整える。そのうえで、鹿野復興公営住宅には、鹿野町内会に加入してほしい。我われと入居者とで、ともに地域をつくっていきましょう」とのことだ。

鹿野町内会は、鹿野本町と鹿野1・2丁目を中心とした一帯を地盤とする

住民自治組織で、825世帯が加入する（2014年5月時点）。

これまでに入居済みとなっているほかの復興公営住宅を見ると、200戸近い田子西（宮城野区）、荒井東（若林区）などでは、独自の町内会が設立されている。鹿野の場合は、整備戸数が100戸に満たず、集会所を共同利用することもあつて、同町内会への受け入れをめざすこととされた。

マップ、交流、見守りなど 多彩な支援展開

連絡会議は結成以降、入居が始まる2014年7～8月を目標に、入居者支援策の取りまとめを進めていく。併せて、阪神・淡路大震災の被災者支援についての豊富な知見をもち、宮城県サポートセンター支援事務所のアドバイザーを務める浜上章さんを講師として、研修会を開いている。研修では、入居開始から時間の経過に伴い支援ニーズがどう変化していくかなどについて、理解を深めた。

入居者支援の具体策としては、地域の地図や団体、施設情報を満載した「鹿野地区ウェルカムマップ」の作成・配付、交流会の開催、情報提供媒体（連絡会議の活動紹介を行う「かわら版」など）の作成・配付、住宅内での自治

活動の立ち上げ支援、高齢者向けサロンなどがあげられる。

マップやゴミ出しルールなどの資料の配付は、町内会と地区社協の幹部、民生児童委員らが、入居者の入居直後に戸別訪問を行って、直接手渡すようにしてきた。交流会の案内やかわら版の配付も同様で、見守り活動を兼ねるものとしている。

見守りに関しては、市社協の中核支えあいセンターの生活支援相談員も、高齢・障害者世帯を中心に定期的に戸別訪問を行っている。

交流会は、14年末までに秋の芋煮会、冬のクリスマス会として2回開催、それぞれ約80人、50人が参加した。

高齢者向けサロンは、15年2月6日に第1回目を開いた。独居や日中独居の高齢者ら約20人が参加している。以降は、月1回程度の頻度で継続していく。サロンや交流会は、集会所完成までの間、隣接する指定生活介護事業所「こぶし」を会場に開かれる。

復興公営住宅での住民自治の立ち上げについては、14年末までに、入居者の中から主要な担い手となる世話人11人と各階ごとのフロア長10人（5階建て×2棟＝10フロア）が選任された。連絡会議の支援を受けつつ、活動を始めている。15年4月をめどに住宅全体

ク機能は、将来にわたって残るようにしたい」と語る。今後の地域包括ケア構築にもつなげたい考えだ。

鹿野と同様の取り組みは、完成・入居が4か月ほど早かった同区の芦の口復興公営住宅でも行われている。さらに、鹿野や芦の口で蓄積された支援の枠組みやノウハウは、15年4月以降に入居が始まる「あすと長町」（163戸）、「あすと長町第二」（96戸）、「あすと長町第三」（68戸）、16年4月以降入居開始の「茂庭第二」（100戸※茂庭第一は既設の市営住宅）など、区内の各復興公営住宅とその立地地域に引き継がれていく。

この過程で入居者支援のあり方が洗練され、モデル化されれば、一般の公営住宅や民間の集合住宅での適用にも道を拓き、地域全体の復興と地域福祉の底上げへとつながっていくだろう。

宮城県女川町運動公園住宅

～大原北区での取り組み～

宮城県女川町に最初にできた災害公営住宅の運動公園住宅は、2014年5月入居完了し8棟200戸に404人が暮らす。高齢化率は51%、独居高齢者世帯も多い。女川町の被災者支援の仕組みである「ここらとからだとくらしのセンター」のサブセンターも併設され、「ここら専門員」と「くらしの相談員」が常駐し、主に個別訪問とコミュニティ形成支援を行っている。

同年7月には、運動公園住宅のみで新たな行政区「大原北」となった。区長の鈴木浩さんは、「気になる人への個別訪問は『ここらセンター』に任せ、必要があれば情報共有を行っています。行政区としては行事や取り組みを工夫し、さまざまな地域出身の入居者を同じ住宅の一員として、つなぎまとめていくための試行錯誤をしています」と話す。

お知らせを回覧板にして隣同士のつながりづくりを強化し、区費を集める役割などを担う班長を各階合計27人置く。班長を2か月交代とすることで、なるべく多くの住民が行政区での役割を担う工夫をした。クリーン作戦と名づけた、年に2回の建物周辺の草取りや清掃にも、初回135人の参加が見られた。役員・班長合同会議も月に1回定例開催している。周囲には、野球場仮設住宅、多目的運動場仮設住宅も存在する。

「私たちの住む『大原北』『運動公園住宅』という地域に愛着が生まれてきてほしいですね。そのためのルールづくりはたいせつですし、これまでの仮設住宅での暮らしと違い、なるべく自分たちでできることをしていければ、棟ごとの自治に期待しています。これから老人クラブ、サークル活動や婦人会活動などの活発化が予想されます。行政区としても、しっかりとサポートしていきたい。周辺仮設住宅からの入居者も多いことから、自治会との関係づくりも行い、運動公園住宅敷地内で合同での秋祭り実施もでき交流の場となりました」

行政区として新たな一歩を踏み出した、大原北区。ピロティにあるベンチは、冬季を除いて高齢者の格好の居場所となっている。集会所をオープンに使えるようにし、日頃の住民同士の交流の場にするなど共有スペースの活用を通じたつながりづくりが始まっている。



大原北区長鈴木浩さん（運動公園住宅）

高齢者向けの災害公営住宅
入居者同士の共助を引き出す

相馬井戸端長屋 (福島県相馬市)

被災地をリードする福島県相馬市では、長屋文化を取り入れた高齢者向けの住宅を市内4地区に5棟、58戸を整備。移動販売やお出かけバスの運行、お茶会の開催なども実施する。将来軽度の介護が必要になっても暮らせるように、ユニバーサルデザインを取り入れた。入居者は毎昼食に共用スペースである食堂に集まり、市から無償提供されるお弁当を食べるなど、孤立防止と入居者同士の共助をめざす。

高齢者向けの災害公営住宅

東日本大震災で被災した沿岸部では、着々と災害公営住宅の建設が進む。福島県相馬市では、市長のリーダーシップのもと、いち早く2012年5月に、長屋文化を取り入れた高齢者向けの災害公営住宅を完成させて注目を集めた。

「相馬井戸端長屋」と名づけられた住宅は、孤立防止と入居者同士の共助をめざし、市内4地区に5棟、58戸の長屋を整備。1棟目は米国ダウ・ケミカル社より寄贈され、4棟は一部台湾紅

十字組織からの支援を受けて建設された。いずれも小中学校や幼稚園のそばに立地しており、世代間交流を視野に入れる。

入居者同士の共助を引き出す

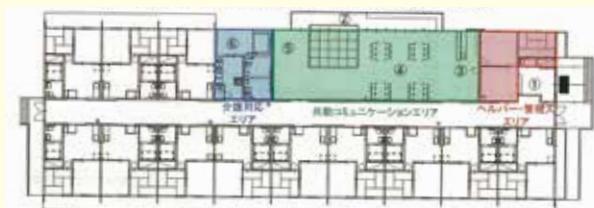
木のぬくもりを感じる長屋は、手すりや車いす用トイレなどユニバーサルデザインを取り入れ、将来軽度の介護が必要になっても暮らせるように配慮されている。共用の玄関には入居者全員分の靴箱と郵便受けがあり、1戸は約12坪の2DKで、IH調理器のキッチン、浴室、トイレがある(間取り図

相馬井戸端長屋

- 地馬場野山田団地1号棟:木造12戸(2012年5月完成)
- 馬場野山田団地2号棟:木造12戸(2012年7月完成)
- 狐穴団地:鉄骨造12戸(2013年3月完成)
- 南戸崎団地:木造10戸(2013年3月完成)
- 細田東団地:木造12戸(2013年12月完成)



相馬井戸端長屋外観



相馬井戸端長屋の間取り図(馬場野山田団地2号棟の例)

参照)。また、見守りとコミュニティ形成を目的に、入居者は毎昼食に共用スペースの食堂に集まり、市から支給されるお弁当と一緒に食事が入居条件となっている。災害時には、このスペースが地域の避難所やボランティアの活動拠点になることも想定されている。さらに、個人の部屋に洗濯機を置くスペースをあえて設けず、共用のランドリースペースや畳を設けるなど、自然な交流を育むような工夫がなされている。

入居者50人中、要支援1から要介護4までの人が23人おり、うち18世帯が外部の訪問介護サービスを利用しながら暮らしている。車がないと移動が不便な土地柄のため、市では地元のスーパーマーケットと協力して移動販売車「チャルメラカー」(週2回)や、長屋と市中心部を巡る「お出かけミニバス」(週2回)を運行して、買い物・通院支援にあたる。保健師による健康チェック・相談会(月1回)や、市社会福祉協議会によるお茶会(月1〜2回)、学生ボランティアとの交流なども定期的に開かれる。

実際の暮らしぶり

お昼時、市中部から車で15分ほど海側へ走ったところにある細田東団地の井戸端長屋を訪ねた。12戸のうち9世帯が入居しており、いずれも単身世帯だ。



個室の間取り



共有スペースで一緒に昼食をとる入居者の皆さん

正午を過ぎると、入居者の皆さんがマイカップとマイ箸を持ち、共有スペースに集まる。お茶を淹れながら、「今日は病院に行ってきたの?」「昨日のおすそ分け、美味しかったよ。ごちそうさま」と声をかけ合う。それぞれお気に入りの席に座り、市が無料提供する昼食をほおぼりながら、会話が弾む。最高齢は86歳と伺ったが、皆さん若々しい。秘訣を聞くと、「浜の出身だから、魚をよく食べるね」「私も」「相馬の魚は最高。ここにも魚の移動販売が来るよ」と声があがる。

一人の女性がお茶を出してくれた。



玄関に設置された入居者の郵便受け

「この人はお客さまが来たときのお茶出しの『係長』なの」「ここは女性が多いから、男性はお世話係がたくさんいて一人暮らしをするよりいいわよね」と教えてくれた。長屋での生活になじみ、和やかな人間関係を築いている様子が伝わる。

細田東団地は、長屋のほかに、戸建ての災害公営住宅65戸で構成される。戸建ての多くは、子どもが独立して夫婦二人暮らしになった50〜60歳代の世帯が暮らししており、子育て世代も一部加わって、昨夏は長屋を開放してパーベキュー大会を開き、団地住民の交流を深めた。

課題と可能性

それぞれの長屋は、入居者の代表として「寮長」を置き、行政との連絡や入居者の生活状況の把握、共用スペースの管理や清掃、食事の準備・片づけ、ボランティアの受け入れ調整などを行うことにしている。しかし、高齢化により実際に寮長を中心とした自主的運営ができていないのは1団地のみで、ほか市が雇用した管理人が月17日間勤務する。細田東団地では管理人が入居者とともに昼食をとり、談笑するなど、生活に溶け込み自然な対応をしている姿が印象的だった。

入居から1〜2年半が経ち、入居者がおかずをおすそ分けし合ったり、ちよっとした移動を手伝う様子は、すべての長屋でみられる。入居者の要望で、自分の具合が悪くなったときに周囲の人に光と音で知らせるペンダント式のリモコンを今年度中に整備する予定だが、そのほかに目立った要望はなく、市の意図する運営ができています。

しかしながら、施設ではない公営住宅で、市としてどこまで支援をするべきなのかという課題がつかまとう。現在、昼食は市内の仮設住宅において無償の給食サービスが行われているため、長屋でも無償で提供されている。

また、共用スペースの光熱水費は市が全額負担している。入退院を繰り返す入居者が増えており、夜間の対応を心配する声もあるが、長屋だけに特化したサービス提供は、市内のほかの一人暮らし高齢者への行政サービスの不平等感につながりかねない。市建設部建築課課長補佐の伊東充幸さんは、「長屋での生活支援をどう位置づけていくのか。高齢者向け住宅として始めた社会的実験の場でもある」と話す。

施設ではなく、あくまでも公営住宅であることを大事にした共助と在宅介護の可能性を模索する。

～原発避難者向け復興公営住宅で地域支援～

「コミュニティ交流員」の取り組み

福島県は2014年10月、原発事故の避難者向け復興公営住宅のコミュニティ形成支援として、「コミュニティ交流員」配置事業（生活拠点コミュニティ形成事業）をスタートさせた。交流員は、入居者同士および入居者と周辺地域住民の交流促進などを目的に、集会所や公共施設などでのサロンやイベントを企画・運営するほか、住民自治組織の活動支援も行う。業務運営は、県の委託を受けた「NPO 法人3.11被災者を支援するいわき連絡協議会（本部：福島県いわき市）」が担う。

原発避難者向けの復興公営住宅は、県営、市町村営合わせて、県内15の市町村に4890戸が整備される。県営は集合型が中心で、逆に市町村営は多くが戸建てとなる。市町村別の整備戸数を見ると、いわき市が1768戸で最も多く、以下、南相馬市927戸、郡山市570戸、福島市475戸、二本松市346戸など。入居資格は、東日本大震災発生時に避難指示区域に居住し、同区域外に居住可能な住居がないことなど。

川俣町や川内村などの一部の団地を除いて、入居者は、故郷から離れた別の自治体で住まいの再建を図る。複数市町村の避難者が集まる団地も多く、入居者同士や入居者と地域住民との交流・融和と、新たなコミュニティ形成に向けた積極的な取り組みが求められる。

●配置人員は全体で約110人に

こうした課題に住民が主体的に向き合えるよう支援するのが、コミュニティ交流員の役割。

交流員は、県営・市町村営いずれの住宅団地も活動の対象としており、震災による津波や強い揺れで住宅を失った人向けに整備される災害公営住宅は、対象外（※福島県では、原発避難者向けを復興公営住宅、津波等の被災者向けを災害公営住宅と呼んで区別している）。配置が復興公営住宅に限定されるのは、財源となる国の長期避難者生活拠点形成交付金が、原発避難対策を目的としてい

るため。

交流員は、復興公営住宅100戸当たり2人の割合で配置、全戸完成すれば97人になる。さらに全体総括役を1人、交流員を指導監督するスーパーバイザーを、交流員10人につき1人置き、全体で約110人規模とする計画だ。2014年度末時点の配置人数は、入居が始まる福島・会津若松・郡山・いわきの4市計509戸に対し12人。総括とスーパーバイザーを含めても15人に留まる。配置は住宅の完成、入居がピークを迎える16～17年度に本格化する。

配置期間は、国の予算措置に左右されるため流動的。県生活拠点課は、「現時点で配置期間の見通しを示すことは難しい」とする一方、「復興公営住宅が完成し入居後の一定期間は、継続した取り組みが必要」との認識を示す。各団地の入居時期には、全体で3か年程度のずれがあるうえ、入居者と周辺地域住民との交流や住民自治の進展具合もまちまちになると予想される。このため同課は、一律の配置期限は設けず、住民自治組織の立ち上げ・活動状況などを見ながら、必要な配置人員や事業期間を検討・判断したい考え。配置事業そのものは、14年度から少なくとも複数年にわたって継続される可能性が高い。

なお、各団地の住民自治は、まずは入居者同士で話し合い、地域で孤立することなく安心して暮らしていくために、地元とも調整しながら組織化をめざすこととする。



2015年1月18日にいわき市で開かれた復興公営住宅の入居者説明会であいさつするコミュニティ交流員

コミュニティ交流員配置事業 （＝生活拠点コミュニティ形成事業）

- ◆事業主体：福島県
- ◆受託団体：NPO 法人3.11被災者を支援するいわき連絡協議会（通称「みんぷく」。この通称は、同協議会のキャッチフレーズ「みんなが復興の主役！」の略語）
- ◆所在地：〒970 - 8047 福島県いわき市中央台高久2丁目26-4
- ◆電話：0246-38-7359 / URL：http://minpuku.net
- ◆理事長：長谷川秀雄（NPO 法人いわき自立生活センター理事長）

●社協の生活支援相談員と役割分担

交流員配置事業の運用を担う3.11被災者を支援するいわき連絡協議会は、11年6月、いわき市内で対人援助や地域づくりに取り組むNPOなどが、被災者・避難者の生活支援、被災地の復興支援、支援団体間の交流・連携などを目的に結成。翌年6月法人化した。いわき市中心に活動していたが、14年10月の交流員事業開始に伴い、福島市、郡山市、会津若松市に拠点を開設している。

事務局長の赤池孝行さんは、交流員による支援のあり方を、次のように説明する。

「従来の被災者支援は、支援者から一方的に提供されることが多く、自立を阻害しかねない。交流員は、復興公営住宅の入居者と地域住民のニーズをしっかりと把握し、地域住民や入居者自身がもっている知識、経験を生かし、地域づくりへの参加と自立の意欲を引き出すことに重点を置く」

交流員は、個別的な生活支援は、業務の対象外とされている。いわゆる個別支援は、各市町村の社会福祉協議会に所属する生活支援相談員（以下、支援員）が、仮設住宅やみなし仮設住宅を対象に従来から行っている業務を、復興公営住宅に拡大する形で実施する。

地域支援は交流員、個別支援は支援員という役割分担になる。これについて赤池さんは、「お互いの役割を明確にしつつ、密接に連携していく」と語る。たとえば、交流員によるサロンやイベントでは、交流員が参加者から生活上の課題について相談をもちかけられることも予想される。そうした場合は、支援員につなぐ。一方、支援員は、戸別訪問などの際、入居者に交流員が開くサロンやイベントなどへの参加を働きかける。

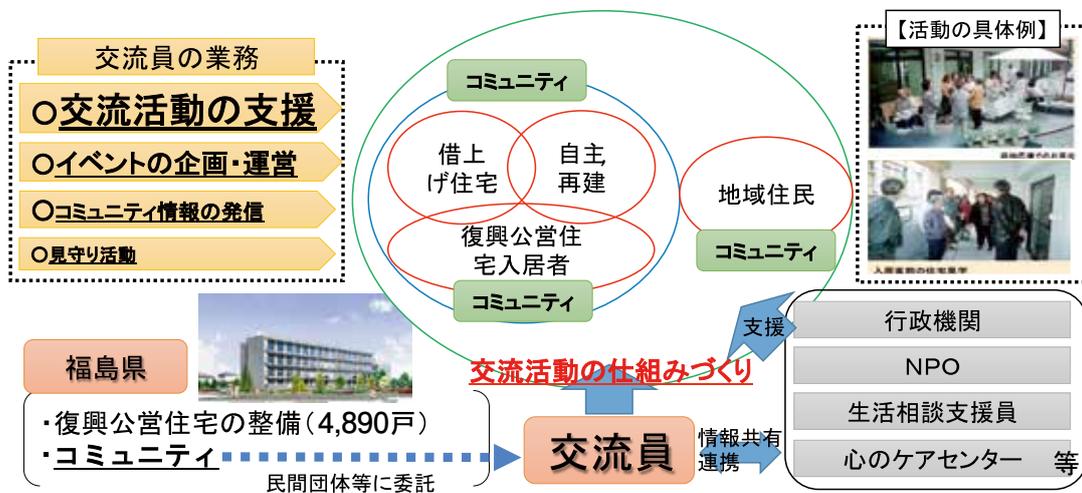
同協議会と各市町村社協がタッグを組むこの方式の今後の成り行きに注目したい。



NPO 法人 3.11 被災者を支援するいわき連絡協議会の本部（右奥が赤池孝行事務局長）

生活拠点コミュニティ形成事業

背景	多くの住民が長期にわたる避難を余儀なくされ、 県内や県外に分散して避難生活を送っている
課題	住民同士の交流が希薄になる など、コミュニティの維持・形成が重要な課題
目的	避難者の 新たな生活拠点でのコミュニティ維持・形成 を目指す



提供：福島県避難地域復興局生活拠点課

中越大震災における災害公営住宅への支援

2004年10月の中越大震災（新潟県中越地震）では、震度6弱を記録し、大きな被害を受けた長岡市。発災から1年半後、災害公営住宅（復興公営住宅）が建ち始めた。

この災害公営住宅への支援の中心となったのが、長岡市社会協議会に配置された生活支援相談員。市協議会では、行政とも連携をしながら、入居した被災者の見守り・個別支援にとどまらず、入居者同士の絆づくり、さらには入居者と公営住宅の立地する近隣地域・住民との交流も働きかけていった。

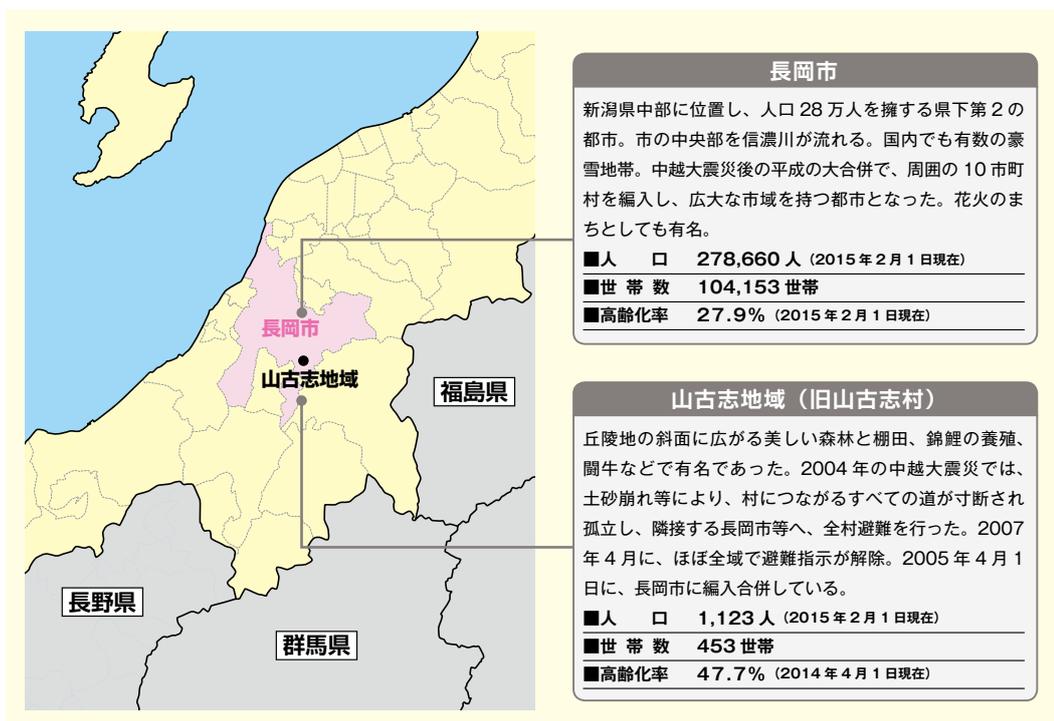
災害公営住宅移行後の復興期における個別支援と合わせた地域支援の取り組みは、今後の被災支援に多くのヒントを与えてくれる。

旧山古志村は、中越大震災後の2005年4月1日に長岡市に編入合併された。しかし、仮設住宅およびその後の災害公営住宅への支援については、旧村時の方針に沿った形で継続され、長岡市とは異なった方法がとられていた。

元々の住民同士の強いつながり・絆を活かし、地域・集落のリーダーと連携を密にしながら、地域支援に重点をおいて取り組むことは、どこで

も真似ができるものではないかもしれないが、その方法・考え方は、ともすれば一方的な支援を受けっぱなしになるという状況を生み出しがちな被災者支援活動に一石を投じている。

発災から4年になろうとしている東日本大震災被災地では、災害公営住宅の完成が予定の2割に達しておらず、発災から20年を数える阪神・淡路大震災被災地では、未だに災害公営住宅への支援が続けられている。これと比べると、4年強で実質的に被災者の災害公営住宅への移住と、支援の平時の体制への移行を達成した本事例は注目に値する。被災規模の大きさに差異があるにせよ、支援の際に見られた、①既存の支援体制（資源）の活用に留意する、②入居者同士のコミュニティのみならず、立地する地域との関係づくりに意を砕く、③行政を含む関係支援機関の密接な連携と情報共有、という3点が、結果としてスムーズな移行に寄与したと考えられる。災害公営住宅への支援が本格化する東日本大震災被災地および今後、新たに長期にわたる被災支援を行う場合においても、多くの示唆に富むケースといえる。



平時への支援へ計画的に移行する

長岡市の取り組み

中越大地震の発災は、2004年10月23日。長岡市（本稿では旧長岡市を指す）長岡市は、中越大地震以降3度にわたり周辺市町村と合併）においては、被災者の仮設住宅への入居は1か月後の11月23日より始まった。

その後、発災から1年半後の2006年4月に、最初の復興公営住宅（災害公営住宅）である上除復興住宅が完成、順次、仮設住宅と民間借上げ住宅（みなし仮設住宅）からの移転が進む。実質上、4つの復興公営住宅が完成し、仮設住宅がすべて撤去されたのが、2007年9月。発災から3年たらずに公営住宅への移行を終えている。

阪神・淡路大震災では移行に5年かかっており、東日本大震災では、4年が経過する現段階で、ようやく災害公営住宅が建ち始めていることを考えると、かなりペースが早い。復興公営住宅に入居した被災者支援については、長岡市社会福祉協議会に配置された生活支援相談員が仮設住宅時より引き続き、中心を担っていた。

支援の基本は、地域の既存システムを活かすことを中心に

生活支援相談員は、当初は国の緊急雇用、のちには新潟県の復興基金を原資として雇用されたが、被災市町村の出身者であること以外に資格等の要件はなく（旧山古志村を除く）、福祉関係者はほとんどいなかった。発災2か月後の2005年1月より、仮設住宅を対象として活動が始まったが、当初は支援員の人数が少なかったこともあり、災害ボランティアセンターの運営業務などが中心だった。

復興公営住宅への入居・支援が開始された2006年4月頃には、8人ほどの相談員が業務に従事。復興公営住宅の支援が始まる一方で、元々の仮設住宅の支援も継続しており、災害公営住宅1か所につき2人程度の相談員で受けもち、併せて仮設支援を担当するような分担だったという。

「復興公営住宅ができるにあたり、支

援の基本は、従来のその地域の既存のシステムを活かすことを中心に考えました」と、長岡市社会福祉協議会の地域福祉課長、本間和也さんは当時を振り返る。「復興公営住宅は（仮設住宅と異なり）、ほぼ終の棲家になるし、最初入居した人がもし亡くなったとしても、次に入居する人は必ずしも被災者だとは限らない。一般の公営住宅になるわけなので。そのようなことを考えると、サービスも基本的には平時のシステムを基本に考えざるを得ない」

入居者同士、そして、入居者と地域住民とのつながりづくり

長岡市では、避難所から仮設住宅に移る際には、被災時の居住地別で移り住んだが、復興公営住宅の入居に際してはそのような措置はとられずバラバラになってしまった。当然、新たなコミュニティづくりが大きな課題となった。「ほうぼうから入居したので、入居者同士のつながりづくりの必要もあったが、それだけではなく、復興公営住宅近隣の地域住民とのつながりをつくらないと、復興公営住宅での生活は成り立っていかないだろうと、当時の私は考えました」と本間さん。

そのような考え方を背景としなが

ら、生活支援相談員は、①見守り活動、②サロン活動、③入居者同士、入居者と地域住民を結びつけることを目的とした親睦会の企画・開催などを行い、市社協としては、公的機関・専門機関と地域組織を結ぶプラットフォームづくりを企画し、見守り体制検討会などを定期的の実施していった。

「会議を開くときには、必ず地元の組織を入れた。地区社協や地区福祉会、民生児童委員とか。専門機関だけで決めるのはやめようと心がけた。行政からは声をかけづらいので、地域組織とつながりのある市社協から声をかけました」本間さんは言葉を続ける。「結果、復興公営住宅に入居した人だけでなく、それを取り巻く周辺地域にも働きかけを行ったことがよかったのかな」実際に、長岡市で2か所目の長倉復興公営住宅が完成した際の関係機関の会議では、呼びかけた長岡市社協のほか、長岡市から建築住宅課、福祉総務課、介護保険課、健康課、復興推進室が、さらに基幹型地域包括支援センター、担当地域包括支援センター、地区民生・児童委員協議会、地区福祉会、コミュニティセンター、土地区画整理組合、地元町内会と多くの関係機関・地域団体が参加し、支援策の協議を行っている。

行政との連携

行政のバックアップも大きかった。元々、市の保健師や介護保険課などは、仮設住宅支援の当時から緊密に連携をとっており、個別の事案の検討会などは随時行っていた。また、復興公営住宅の支援が始まった頃に前後して、仮設住宅での支援に重要な役割を担っていたサポートセンターが事業を終了したこともあり、その後の支援方策について、市社協と長岡市の福祉担当部局、復興推進部局、建築住宅部局は頻繁に会議を開き、情報の共有と支援の方向性の確認を行っていた。

ある復興公営住宅で入居者の交流を図るために、公営住宅に設置された集会所を使ってサロンを企画する段階で課題がもたらがった。集会所の光熱水費等が共益費として入居者の均等負担となるため、サロンの開催に入居者から難色を示される可能性があることに相談員が気づいたのである。長岡市と相談した結果、復興公営住宅に配置されている支援員（LSA）が行う支援活動で集会所等を使用する範ちゅうとみなし、支援活動の費用（公費）で、集会所分の光熱水費を負担することに、より、コミュニティ形成の重要な時期にサロン・交流会活動などを滞りなく

実施することができたのである。

発災から10年経過、現在の様子

前述したように、長岡市において4か所の復興公営住宅が完成し、仮設住宅の撤去が行われたのが2007年9月で、そこからおよそ1年半後、発災から数えれば4年4か月後の2009年2月に、被災者支援にあたっていた生活支援相談員の配置が終了した。

事業の終了にあたっては数か月前から、支援員が訪問していた世帯についての検討を行い、20世帯を要支援として、地域包括支援センターや保健師等の既存の支援機関への引き継ぎを行った。復興公営住宅の状況を見ると、各々の立地する地域性などにより、支援活動の手間や苦勞の大小の違いはあったが、現在では、それぞれに地域の住民とも交流しながらのサロンやサークル、支え合いの活動などが行われている。

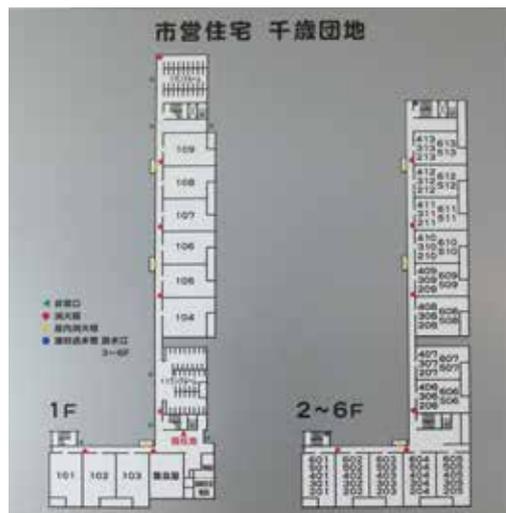
なお、長岡市社会福祉協議会による長岡地域の被災者の生活支援の流れについては、次頁の資料を参照されたい。



せんざい
千歳復興住宅



千歳復興住宅



千歳復興住宅の配置

住民のつながりを重視し、元のコミュニティを再興する 旧山古志村の取り組み

旧山古志村（現在では、長岡市山古志地域・本稿では以降、山古志と表記）においては、長岡市との合併後も、旧村時の方針が理解され、復興公営住宅の建設についても、山古志の地域性を考慮した整備となっている。

山古志では、元々の集落における住民同士のつながりが強く、それが被災時の安否確認に大きく役立ち、避難誘導にあたった自衛隊員からも驚かれた。住民の元の集落へ帰りたいという思いは強く、その思いを受けた長岡市の努力もあり、復興公営住宅入居35世帯が、戸建て（2世帯で1棟）住宅を中心に各集落ごとに整備された9団地に分かれて（すべてが2階建てまでの低層木造住宅）、元居住していた集落、または、その近くの集落へと戻って行った。「必要な人に、必要なところへ帰ってもらうことが重要でした」と、長岡市山古志支所の担当者は語る。

このように、ほぼ元の集落コミュニティ、または、その近くに帰ってもらったことで、基本的には被災者に対し、

支援員等による特別な個別支援活動は行う必要がなく、以前どおりの住民同士の助け合い、見守りを期待する形となった。これは、長岡市での支援とは異なる山古志独特の方針である。

山古志では、仮設住宅時に被災者の支援にあたっていた生活支援相談員のメンバーが、生活支援相談員事業が終わる時点で、地域復興支援員に転籍（公益財団法人・山の暮らし再生機構）し、集落機能の再生や地域の復興に従事することになった。震災直後から生活支援相談員として被災者支援に従事し、現在では、地域復興支援員として活動する井上洋さんは「一時、集落内の支え合いで通常の生活に戻っていた状況が、去年くらいから支援を検討すべきケースも出てきました。これにどう対応していくかが地域全体の課題です」とコミュニティの今後について語る。



山古志復興住宅



山古志復興住宅



山古志復興住宅内部 1F



山古志復興住宅（右手は2世帯で1棟、左手は長屋建て）

震災から20年、
復興公営住宅の支え合い活動

兵庫県淡路市 県営浅野南鉄筋住宅

県営浅野南鉄筋住宅は、旧北淡町（現、淡路市。以下、北淡地域）の中では最大規模の復興公営住宅（災害公営住宅）である。入居当初は、住民同士の交流機会も少なかったが、復興支援事業と相まってその機会が徐々に増えていった。現在では、LSA（生活援助員）や高齢者自立支援ひろばスタッフの支援による「いどばたサロン（ふれあいサロン）」の開催やまちの保健室事業、県立淡路高等学校（以下、淡路高校）の生徒によるミニデイサービスなどの集いの場が生まれている。



所在地

- 兵庫県淡路市浅野南
- 北淡インターチェンジバス停よりバスで15分

経緯

- 1995年 阪神・淡路大震災発生
- 1997年 入居、LSA巡回訪問開始
- 2005年 淡路市誕生／ふれあいサロン事業開始
- 2006年 県立淡路高校によるミニデイサービス開始
- 2007年 高齢者自立支援ひろば事業・まちの保健室事業開始
- 2009年 富島地区区画整理事業完了



県営浅野南鉄筋住宅の外観

淡路市

淡路島の北端に位置する淡路市は、2005年4月に5町が合併して誕生した。市の中央部を南北に高原地帯が広がっており、沿岸部に集落が点在する。過去20年間の人口減少率が14.5%と、過疎化・少子高齢化が著しく、集落維持機能の持続が今日的な課題となっている。

■人口 46,429人（2014年12月1日現在）

■世帯数 19,923世帯（2014年12月1日現在）

■高齢化率 34.2%（2014年12月1日現在）

県営浅野南鉄筋住宅

阪神・淡路大震災の震源地であった旧北淡町の中でも、被害の大きかった富島地区（区画整理事業実施）の住民が多く入居している。1997年1月に2棟65世帯分が建設され、同月入居を開始した。高齢単身者世帯の専用住宅が建設され、建設当初からLSAの巡回訪問が行われている。

■人口 123人（2014年12月1日現在）

■世帯数 55世帯（2014年12月1日現在）

■高齢化率 32.5%（2014年12月1日現在）

大震災以前のコミュニティで そのまま入居

阪神・淡路大震災の震源地となった北淡地域。そのなかでも地震による被害が最も大きかった富島地区^{としま}では、発災から間もなく区画整理事業の実施が決まった。区画整理事業は完成までに実に15年の歳月を要した。

富島地区で被災した住民のほとんどは地区内の仮設住宅に入居し、その後地区内に完成した4棟の復興公営住宅に入居した。なかでも、県営浅野南鉄筋住宅(以下、浅野南住宅)は1号棟(建設戸数30戸)と2号棟(建設戸数35戸)からなり、北淡地域の中では最大規模で、シルバーハウジングや集会所も併設された。

浅野南住宅に入居した住民の多くは富島地区の住民であったため、入居当初から顔見知りの関係が多く、ひきこもりやアルコールなどの問題を抱える住民はほとんど見られなかった。入居当初から気候のよい季節になると、屋外のベンチで談笑することを日課としている高齢者の姿があり、現在も続いている。

一方で、入居から20年近くが経過するなかで、単身高齢者世帯約30%、入居率約85%と北淡地域全体が直面する

過疎化や高齢化の影響を受けている。また、建設当初からの入居世帯が3分の1になり、高齢者と若年層との世代間格差によるライフスタイルの多様化がみられる。

サロン活動や見守り活動の実際

2005年、市町合併により淡路市社会福祉協議会が発足。LSA(生活援助員)による見守り支援を社協が受託し、いどばたサロンが始まった。当初はLSAや社協のコミュニティワーカーが主体となり、民生・児童委員に働きかけ、住民に呼びかけていたが、徐々に参加者間で役割を担い合うようになり、現在では、レクリエーションの提案や会場の準備など参加者同士で役割分担を決め、年に12回運営されるようになった。近年では、高齢でひきこもりがちな人やもの忘れが多くなつた人への、誘いや声かけが行われるなど、集合住宅ならではの支え合いが見られるようになった。また、復興公営住宅に住む人の友人や知人が地区外から参加する姿も見られるようになり、地域の境を越えた交流が行われている。

2か月に1度開催される、まちの保健室事業は、市社協が受託運営する高齢者自立支援ひろばと、兵庫県看護協会との協働で行われる事業だ。看護師



いどばたサロンの様子



まちの保健室

による血圧測定や体重測定に加え、健康相談が受けられることもあって、普段は、いどばたサロンに参加しない男性の姿も見受けられる。測定された血圧や体重・相談内容は個人ごとのカルテに記入され、相談内容や健康状態について継続的にフォローアップされることが参加者には喜ばれている。

集会所での相談が終わると、自立支援ひろばのスタッフが看護師を案内し

て、参加しなかった気になる世帯を訪問し、個別の健康相談が行われる。寒い時期や体調の悪い高齢者への個別訪問は、生活の様子などが把握できることもあって、受診や医療情報の提供、介護サービスへの橋渡しなど、必要な支援がタイミングよく行われることも少なくない。



淡路高校との交流活動、ミニデイサービス

高校生が サロンの仕掛け役に……

浅野南住宅から徒歩5分の県立淡路高校では、総合学科で社会福祉を学ぶ3年生の授業の一環として、2006年度より年6回のサロン活動による地域住民との交流を行っている。そのうち浅野南住宅の住民とは3回、交流の機会としてミニデイサービスを実施している。

生徒たちは、年度当初に高齢者の特徴やふれあいサロンの運営方法、高齢者や地域にもたらす影響について学び、班によってそれぞれの役割を担う。全体運営を担う本部班、レクリエーションを企画するレク班、食事のメニューを考え参加者と一緒に調理する方法を考える調理班に分かれ、授業中はもちろん、放課後にも担当者が集まり検討を重ねる。

参加を呼びかけるチラシの作成や戸別の案内も、LSAや市社協職員のアドバイスを受けて生徒たちが行う。レクリエーションや食事づくりの場面では、高齢者と高校生との距離が縮まり、高校生との交流の機会を心待ちにする住民も多い。

また、高校生にとってもこのような住民との交流の機会をきっかけに、福

社系への進学や就職を選ぶ生徒が増えている。

今後の課題と展望

浅野南住宅に限った課題ではないが、復興公営住宅における高齢化や過疎化がもたらす課題は、今後ますます深刻なものになると考えられる。それらの解決のためには、サロン活動などの住民交流の機会を基盤とした、住民同士による日常的な見守りや生活支援のための基盤整備が求められる。

高齢者の生活実態を把握し、生活課題の改善に向け、自治会や民生児童委員を通じ地域の課題として住民間で共有する機会が必要であるとともに、要支援者に対する専門機関の協働や情報共有も欠かすことができない。

これらの点では、市社協やLSA、自立支援ひろばスタッフが担うべき役割も多いように感じる。復興公営住宅が建設から20年が経過した今、周辺地域や市内全体への今後の支援のあり方が求められている。

解説

災害公営住宅における つながりづくり

— 孤立、閉じこもりを防ぐために —

阪神・淡路大震災から20年、中越大震災から10年、東日本大震災から4年が経過した。震災復興のために建設された災害公営住宅におけるつながりづくりの現状や課題、これからへの示唆について、事例を通して見てみることにする。

1. 時系列で見るつながりづくりの支援の変化

(1) 阪神・淡路大震災の被災地の事例から

阪神・淡路大震災は、つながりの希薄な都市部で発生した災害で、仮設住宅での孤独死が社会問題になったこともあり、災害公営住宅への移転でも孤独死と閉じこもりの予防が当面の課題となった。加えて、避難所から仮設住宅、仮設住宅から災害公営住宅への2度の抽選入居によって、近隣とのつながりのない状況から新たな生活が始まることになった。このために、生活支援員（LSA）や生活復興相談員（のちに高齢世帯生活援助員に転換）を置き、訪問による安否確認や相談対応、

生活支援等を行う個別支援を中心とした施策が展開された。

時間の経過にともなう高齢化が進み、さらに支援が増加する一方で、住宅内や住宅周辺地域とのつながりづくりは進まず、周辺地域から孤立している住宅も多い。そして、現在も復興施策で住宅住民への個別支援を継続せざるを得ない状況が続いている。

今回取り上げた県営浅野南鉄筋住宅は、淡路市の農村部に位置し、元々地区内に住んでいた被災者が入居したので、これまでの関係性を基礎に住宅内外の自然なつながりづくりが進められた。しかし、震災後10年を過ぎる頃から、地域全体の課題である高齢化、過疎化の影響が住宅にも顕著に表れ、LSAによる見守りや高齢者自立支援ひろば事業（兵庫県復興施策、高齢世帯生活援助員より転換）によるサロン活動やまちの保健室などの事業によって、つながりを維持している。

(2) 中越大震災の被災地の事例から

中越大震災の被災地では、阪神・淡路大震災の経験を活かし、避難所から仮設住宅、仮設住宅から災害公営住宅への移転時に、これまでの関係性を崩さない工夫をしたところが多い。また、災害公営住宅への移転を機に、仮設住宅で行われていた個別支援から、住民同士のつながりづくりや周辺地域との関係づくりに支援の力点を移し、地域の既存の見守りや支え合いの仕組みが機能するようにしてきた。

事例として取り上げた長岡市では、高齢化の進展や将来一般公営住宅化されることを見越し、住宅の立地する地域の既存システムを活かして対応するという方針で支援を進めてきた。行政、社協、関係機関、地域住民からなる支援会議を活用して問題解決を行い、震災4年後の2009年に生活支援相談員による被災者支援を終了している。

また、山間部に位置する長岡市内の旧山古志村では、集落内での強いつながりを活かすために、元の集落で生活できるように災害公営住宅が配置された。見守り・支え合いの活動は住民間に元々ある力に委ねられ、仮設住宅を支援してきた生活支援相談員は、集落機能の再生や地域復興を行う地域復興相談員となり、地域全体の支援を行っ

てきた。10年を経過した現在は、淡路市の県営浅野南鉄筋住宅の事例と同様、高齢化・過疎化の影響で、地域全体の支える力の低下に対応する必要が出てきている。

(3) 東日本大震災の被災地の事例から

東日本大震災の被災地では、4年を経過してようやく災害公営住宅への移転が本格化してきた。被災地の範囲は広く、仙台市のような大都市部から農村・漁村部までさまざまな地域があり、それぞれの事情に合わせてさまざまな形態の災害公営住宅が建設されている。したがって、つながりづくりのための活動や支援方法も、地域の実情に合わせた多様な方法が用いられている。概観して、仮設住宅で進められてきた生活支援相談員による見守り・相談対応の仕組みを、災害公営住宅へ移転後も活用しているところが多い。人材もそのまま引き継いで実施することで、仮設住宅から災害公営住宅へと切れ目のない支援を行うことが可能となる。また、阪神・淡路大震災の経験を活かして、移転を機に、自立に向けた支援、住宅内外のつながりづくりへと支援の力点を移しているところが出てきている。

事例で取り上げた岩手県釜石市の野田復興住宅では、さまざまな地域から

入居した住民のつながりの必要性を認識したりリーダーを中心に、行政や社協の支援を得て、自治会設立や生活ルールづくりを進めてきた。入居後1年あまりを経過した現在では、お茶っこ会などの交流事業に取り組みとともに、周辺地域の自治会へも参加して地域の活性化に貢献している。

仙台市の鹿野復興公営住宅の事例では、入居前から周辺地域の自治会を中心に行政や社協、関係機関を入れた住宅支援者連絡会議を組織し、入居してくる住民に向けて地域に溶け込んで同じ地域住民として生活していくための働きかけを行ってきた。ウエルカムマップの作成・配付や交流会、高齢者サロンの企画実施、住宅内の住民自治組織づくりの支援などを行い、ご近所づき合いができる関係づくりを進めている。

最後の事例である相馬市の相馬井戸端長屋は、高齢者の孤立防止と入居者の支え合いをめざして、長屋風の建物構造、共用スペースである食堂をもつ高齢者向けの住宅である。つながりづくりと見守りのために、昼食は入居者全員がそろって食べることが入居条件となっており、つながりづくりに重要な役割を果たしている。移動販売車による買い物支援や外出支援など、制

度の有無にこだわらず必要な支援を提供する仕組みは、要支援者の地域での生活継続のための支援方法として、大きな示唆をもつ。

2. 住宅内・住宅周辺とのつながりづくり

阪神・淡路大震災の被災地では、住宅内でのつながりづくりをめざした活動への取り組みは見られたが、当初から周辺自治会との関係づくりを支援するまでには至っておらず、周辺地域から孤立しているケースが目立つ。また、高齢化の進展に伴って住宅内での自治機能や支え合う力が低下してくると、住宅内だけでは支え合いは困難になる。これを防ぐためには、周辺地域も含む地域ぐるみの支え合い体制づくりを進める以外にない。

中越大震災、東日本大震災の事例では、阪神・淡路大震災の教訓を活かし、これまでの関係性を断ち切らない移転方法や、移転直後からの住宅内外のつながりづくりの支援が行われている。また、東日本の事例では、受け入れ地域への事前の働きかけも行われており、災害公営住宅を地域から切り取らずに、地域全体として支援することが行われている。

一方、淡路市の県営浅野鉄筋南住宅や長岡市の山古志地域の事例からは、地域全体の高齢化・過疎化により、地域住民だけでは見守りや支え合いが困難になりつつある現状が明らかになっている。これらへの対応には専門職による適切な地域支援が必要で、復興施策による支援を一般施策化して地域支援を進めていくことが求められる。

孤立死やひきこもりを防ぐために、施策による戸別訪問を厚くしても社会的孤立を防ぐことは難しい。見守り・安否確認は、専門職が個別に行うやり方から、住民同士がつながり、見守り支え合うことができるように支援する方法に転換していく必要がある。支援の目標を、移転後の自立した生活の実現におき、交流イベントやサロン活動、さまざまな話し合いの場などを通じたつながりづくりを、着実に進めていくことが重要である。

3. 協働の支援体制づくり

阪神・淡路大震災では十分でなかったが、中越大震災、東日本大震災の事例で顕著に改善の成果が出ていることが、あと1点ある。自治会や民生児童委員、ボランティアなどと専門職の支援ネットワークづくりである。

長岡市の事例では、地域の既存のシステムによる支援体制づくりと表現されている。また、仙台市の鹿野復興住宅の事例では、住宅支援者連絡会議が入居前に組織化されて、受け入れ準備を始めている。いずれも、行政、社協、関係機関と併せて、地域住民が参加した連携のシステムとなっている。

自立を支援するという視点から見ると、住民と専門職が生活課題を共有する場、課題解決に向けてともに考える場として、住民が主体的に運営・参加できるように支援することがたいせつである。

(佐藤寿一)

災害公営住宅でのつながりづくりと支援体制

	名称・場所	設置主体 設置年月日 経過年数	自治会の状況	集会設備の状況	つながりづくりの 活動	見守り・つながり づくりの支援体制
東日本大震災	野田復興住宅 岩手県釜石市	釜石市 [1棟 32戸] 2013年11月・ 1年5か月	単独 自治会として地区 の町内会に参加	あり 地元自治会と共用	生活ルールづくり、 交流活動 お茶っこ会 まつり等周辺地域 の行事へ波及	復興住宅サポーター（市 社協）の巡回 生活応援センター（行政） によるフォロー
	鹿野 復興公営住宅 仙台市太白区	仙台市 [2棟 70戸] 2014年7月 8か月	既存自治会へ加入 住宅を一つの班と して対応	あり 地元自治会の設備 として建設中	地域マップづくり 交流会（周辺地域 も含む） 高齢者向けサロン	生活支援相談員（市社協） による巡回 自治会等地域組織と行政、 社協等が協働して、 住宅支援者連絡会議を設 立
	相馬井戸端 長屋 福島県相馬市	相馬市 [4地区に5棟 58戸] 2012年5月 ～13年12月 1～3年	生活支援相談員 （社協）による巡回	生活支援相談員 （社協）による巡回	生活支援相談員 （社協）による巡回	生活支援相談員（市社協） による巡回
中越大震災	長岡市 復興住宅 新潟県長岡市	長岡市 [4か所 156戸] 2006～7年 8～9年	住宅によって、単 独設置のところが 既存自治会に加入 したところがある	住宅による 移行当初の光熱水 費を行政が負担	サロン活動 住宅内外のつなが りづくりのための 親睦会開催 支え合い活動	生活支援相談員（市社協） による巡回（2009年で 既存の支援機関に引き継 ぎ事業終了） 地域の既存のシステムに よる支援体制づくり（地 域組織と行政、社協、関 係機関等）
	旧山古志村 復興住宅 新潟県長岡市	長岡市（旧山古 志村） [9地区 36戸] 2006～7年 8～9年	既存自治会に復帰	地域の集会設備を 利用	見守り・支え合い はこれまでの地域 の仕組みで対応	生活支援相談員（仮設住 宅、個別支援）から、地 域復興支援員（恒久住宅、 地域支援）に支援を転換 高齢化・過疎化により地 域全体の支援が必要な状 況
阪神・淡路大震災	県営浅野南 鉄筋住宅 兵庫県淡路市	兵庫県 [2棟 65戸] 1997年1月 18年	既存自治会に加入	あり 住宅専用	いどばたサロン まちの保健室 ミニデーターサービス （高校生による）	生活援助員（LSA 2005年、市社協事業に 移管）による見守り 高齢者自立支援ひろば （兵庫県復興施策2007 年～）による地域支援

鼎談

集合住宅団地における活動と展望

● 児玉善郎

日本福祉大学
社会福祉学部 教授

● 佐藤寿一

宝塚市社会福祉協議会
事務局長

● 池田昌弘

全国コミュニケーションライフ
サポートセンター 理事長

集合住宅団地の現状と課題

● 3年間の研究から

児玉 日本の集合住宅は、昭和30（1955）年代～40（1965）年代から建てられ始め、それから50～60年が経ち、建物の老朽化と居住者の高齢化が進んでいます。そういった集合住宅における住民支え合いの活動を調べていくと、最初に挙がってきたのが、オールドニュータウン系も含めて公営・公団の賃貸住宅などの大規模な団地における事例でした。

佐藤 調査を進めるうちに、そういった公営や公団だけでなく、民間の分譲マンションにも支え合い活動が生まれていることがわかってきましたね。

池田 そもそもこの研究は、都会の分譲マンションが今後、直面するであろう問題への危機感がスタートでした。

佐藤 分譲マンションは、それぞれの住民が区分所有しているのので、老朽化

しても簡単に建て替えることができませぬ。住民が高齢化していくなかで、いろいろな問題がこれから顕在化するでしょう。

児玉 今の段階で、より切実な問題に切迫しているのは公的集合住宅系です。だからより多く住民活動が取り組まれているのでしょうか。いずれ民間分譲マンションに問題が及んだとき、現在の公的集合住宅で活発に取り組まれている先駆的事例が参考になると思います。

佐藤 ある意味必然の流れでもあるような気がします。阪神・淡路大震災における災害公営住宅が象徴的です。住民が入れ替わらないということが大きな問題になりました。建築当初は、賃貸住宅なのでいずれ住民が入れ替わらうと想定していました。最新まで住み続けるとは思っていなかったのです。その結果、震災から20年経った現在、災害公営住宅の高齢化率は50%となり、一般の公営住宅の2倍近くなっており、住宅内だけでは見守りや支え

合いが機能しなくなっている現状があります。

これと同じことが民間の分譲マンションにもいえるのではないのでしょうか。つまり、当初マンションは郊外の一戸建てに移るためのステップとしての住居でした。しかし、最近では郊外の一戸建てでは生活に不便だということに気づき、一旦は一戸建てに移ったものの最後はまた、まちなかのマンションに戻ってくるということが起こっています。「土地付き一戸建て」という日本人の居住形態への価値観が変わってきているような気がします。

● 見えてきた民間マンションの課題

児玉 そういう意味では、分譲マンションの中でも、立地条件が悪い、管理状態がよくない、居住者のコミュニティが希薄、といった物件は、人気がなくなくなり空き住戸が増えて、維持が難しくなっていくだろうと思います。経済力のある人は、もっと便利な立地で

条件のよいところに転居できますが、そのような力のない一人暮らし高齢者などが空き住戸の増えたマンションにぼつぼつと残るようなことが生じてくるでしょう。そういったときに、そのような人たちをどのように支援するかが問題になってきます。

佐藤 今回調査した「ラ・ビスタ宝塚」（30頁）は、当初からそういった点を意図して活動が始められています。みんなマンションに住み残れるようにするためには、どうしたらよいのかを話し合った結果、自治会が中心になって支え合い活動を立ち上げ、さらには拠点づくりへと動きました。

池田 分譲マンションは、住民が主体的に何とかしようと立ち上がるところが多いですね。

佐藤 そうです。人材がいるので、結さえすれば短期間で一気に動かす力があります。白瀬川両岸集合住宅協議会（平成25年度調査研究・52頁）も同様です。8つのマンションの管理組合で協議会を立ち上げ、住民同士の支え合い活動の組織を設立しています。

池田 ただ、行政などの外部からの働きかけというのは少ないですね。東京都江東区のURの分譲住宅「大島三丁目団地」（平成24年度調査研究・25頁）は、行政側に働きかけて補助金で

見守り活動を始めましたが、それ以外はほとんどが内発的な活動です。こういったときに、行政や社協のサポートがあれば、活動が一気に加速する可能性があります。

佐藤 そういう意味では、京都市下京区の「有隣学区」や中京区の「明倫学区」〔平成25年度調査研究・15頁・18頁〕の事例では、地区社協の動きがベースにあります。社協に限りませんが、外的な要素が加わることで活動が具体的な形になっていくところは結構あると思います。東日本大震災の災害公営住宅でも同じことがいえると思います。住民だけの力では厳しい状況のなかで、少しあと押しをしたり結びついたりする役割の人が何らかの形で関わる必要があります。

災害公営住宅と地域の関わり

● ついで場の置き方

佐藤 災害公営住宅の支援のポイントの一つは、地域から切り取らないことです。今後、高齢化に伴い要支援者が増えていきます。そうすると、入居者だけではコミュニティが成り立たなくなり、周りの地域と一体的に

支援していかなければなりません。中越大地震被災地の事例では、そのあたりをかなり意識的に行っていることがわかります。

児玉 そのとき難しいのは、ついで場の設置方法や運営の仕方、地域との上手な交流の仕組みだと思います。今回調査した釜石市の「野田復興公営住宅」(43頁)では、地域の既存の公民館が使えなくなるということで、災害公営住宅の建物の1階に地域の公民館が整備されました。地域の人とも災害公営住宅内の公民館を利用するという意味では、災害公営住宅の居住者と地域の人とのつながりができてよいと思われれます。一方で、災害公営住宅の居住者が使う場合にも事前申請が必要で、空いていても申請なしに利用できないという点は、柔軟な運用を工夫する必要があります。

逆に、災害公営住宅に専用の集会所が設置されることは一般的ですが、その場合にも、周辺地域の既存の公民館にも出かけて地域の人たちと交流できるようにする必要があります。災害公営住宅の居住者と地域の住民のつながりづくり、対等な関係づくりは、それを仕掛けるキーマンが、災害公営住宅側、地域住民側の双方にいるかどうかにかかっていますね。

● 支援者に求められる地域づくりの視点

佐藤 そうです。できるだけ話をする機会をもつことがカギになります。地元の人たち主導で進めていけば、災害公営住宅へ転居して来た人たちはなかなか溶け込めません。そこを、仲立ちできるような立場の人が機能するかどうかにかかっています。すでにコミュニティができあがっている地域に、突如入居してくるのですから難しいことだとは思いますが。

その点、東松島市の集団移転はとも興味深い事例です。なかでも東矢本駅北地区の集団移転は被災地全体でも最大規模で、580戸約1800人のまったく新しいまちをつくるというものです。家の区割りをはじめ、年間120回の話し合いやワークショップの中でさまざまなルールを策定していったそうです。この背景には、みんなを牽引するリーダーがいたからです。

児玉 支援する側が、どのような位置づけで、何を目標として役割を担うのかをきちんと考えなければなりません。中越大地震の被災地の山古志地域(旧山古志村)では、10年たった今でも「地域復興支援員」が配置されていますが、被災者の個別支援を担うので

はなく、地域における住民の生きがいや役割づくり・仕事づくりといった地域づくり、地域振興のための仕掛けに取り組みといった特徴があります。

佐藤 中越大地震では、前提条件として、元々地域住民同士の助け合いの土壌があったため、改めて個別に援助していく必要がなかったということが大きいですね。

児玉 東日本大震災のまちづくりとして考えた場合、災害公営住宅何戸に1人といった形でコミュニティを支援する人材を配置するのではなく、災害公営住宅を地域の一部とらえてエリア担当といった位置づけにしていけないと、地域づくりは進まないですね。残念ながら、今の施策では、国・県・各被災市町村はそういった仕組みになっていないように思います。

池田 日常生活圏域、たとえば中学校区ごとに支援者を置いて、災害公営住宅だけを支援の対象に取り組みではなく、地域全体でまちづくりをしようという方向を打ち出す必要があります。

被災者支援員の研修等では、被災者を際立たせる支援ではなく、被災者が地域住民の一員となって暮らせるように支援していくことを強調しています。特に宮城県においては、さまざま

な機関に置かれた被災者支援員が同じ研修を受けると同時に、日常的に困ったことがあるば、宮城県が県の社会福祉士会に委託した「宮城県サポートセンター支援事務所」のスタッフが、現場に駆けつけてアドバイスをするなど、伴走体制が整っています。

平常化に向け、被災地域のみならず、一般地域にも、地域で暮らし続けられるように住民の支え合い活動を伴走する支援者が、求められてきていると思います。

佐藤 周辺地域とどう関わっていくか、そして、復興に関する施策をどのように活用していくのが問われているということですね。そういったときには、住民の力だけではなく、住民を支援する人（組織）が必要になります。人と人をつなぐ、または、人と周辺をつなぐには、支援する側に一定の力量がないと難しいでしょう。どこまで住民たちでできることで、どこからは支援を必要とするのか、それを見極める力です。なぜかという、支援者の過度な関わりは、住民が自分たちでできる力を奪っていくことになるからです。そうでないと、阪神・淡路大震災の二の舞になってしまいます。つまり、いつまでも個別支援を続けたことで、必然的に支援者への依存度が高

くなっていき、援助がないと生活ができないといったパターンを組み立ててしまうということです。

これは、介護保険の地域包括ケアのイメージとある意味方向性は同じです。そのなかにどのように災害公営住宅の支援を位置づけるかだと思いません。たとえば、被災者がいる地域については支援者を増員するといった形などです。

● 集約化を想定する

池田 地域包括ケアとうまくリンクすること、一般化していくことはできると思います。

あるまちの災害公営住宅は、現段階で募集人数に対して定員割れをしています。立地場所がよくないということもあるかもしれませんが、数棟ある集合住宅のうち、実際には使われているのは2棟だけです。仮設住宅をすべて解消したあとでも、災害公営住宅に空き室が出るのではないかとわれています。

佐藤 部屋が埋まらなくても維持費はかかりますからね。募集範囲を広げて条件を緩和するとか、一般公営住宅として運用することはできないのでしょうか。そうすれば仙台市内であればす

ぐに埋まるかと思えます。ただ、同じように募集しても難しい自治体があるかもしれませんね。やはり、不便なところは最後まで空いてしまいます。阪神・淡路大震災の場合、宝塚市でも山の上の交通の不便な場所は最後まで空いていました。

池田 「夕張市公営住宅・歌志内市公営住宅」（平成25年度調査研究・71頁）の立て替えや集約化では、それぞれ住民の思いに寄り添い、計画の変更や転居のための思考期間の猶予、そしていねいな説明が行われています。こうした取り組みは、これから始まる被災地における仮設住宅の集約化に示唆を与えてくれます。

50年間で人口が10分の1になった夕張市には、約3700戸の公営住宅があり、そのうちの約1500戸が空き戸となっています。1棟に3〜4人しか住んでいないという住棟群では、住民の「この集落に住み続けたい」という声を反映して、共同のお風呂の修繕や、集約する住棟も住戸は1〜2階の低層にし、住戸内には手すりや断熱性を上げるなどのリフォームを施しました。

また、広大な市内に散在する住宅を、市民参加で策定した「まちづくりマスタープラン」では、10年、15年か

けながら、利便性の高い地域に段階的に集約することになっています。

児玉 中越大地震の場合は、長岡市で最後にできた災害公営住宅がまちの一番真ん中に建設され、そこに要支援の人たちが集約されています。それでも、10年、20年経てば将来的にどうなるかわかりませんが、災害公営住宅の集約化はあらかじめ念頭においておく必要がありますね。

佐藤 東日本大震災から4年経ちましたが、阪神・淡路大震災では4年で災害公営住宅はすべて建設されています。もつとも、移転がすべて完了するのにそのあと1年近くの期間がかかっています。

ただ、神戸市でも3年目ぐらいから仮設住宅の集約化を行っていたと思います。東日本大震災では仮設住宅を完全に解消するまでに、あと3〜4年ばかりかかります。仮設住宅で、1棟のうち、1軒しか住んでいないような状況が1年も2年も続いたら、取り残されたようなつらい状況になっていきます。ですから、より負担が少ない形で転居してもらうためには、さまざまな工夫が必要です。それには住民たちが集まって話し合う機会をもつことがたいせつです。移行期は、いろいろなところが情報を共有することが必要だと

思います。みんなで考えて、方向性をそろえて対応しなければ移行はなかなか進みません。

池田 今年度、CLCでは、独立行政法人福祉医療機構(WAM)の助成を受けて、岩手県・宮城県・福島県の20市町村で、「災害公営住宅に移る人と、周辺地域の人たちが、ともに築くまちづくり講座」を開催しています。

この講座を開催して気づかされたことは、この問題を、市町村行政の復興担当と建設担当と福祉担当と地域づくり担当などが一緒に話し合ったことがなく、そのはじめての機会ともなったことです。行政も専門職も地縁団体のリーダーもそして住民も、みんなでこれから話し合う場をつくることが求められていると思います。

民間分譲マンションと地域をつなぐ

●建物の維持管理と生活支援をリンクさせる

池田 京都市の有隣学区・明倫学区の取り組みでは、地域の中にマンションができた際、地域側から交流を仕掛けていく形を取りました。地域を面としてとらえなければいけないという意味

では、災害公営住宅と同じです。

佐藤 地域全体が幸せな生活を営むために、集合住宅とどうつき合っていくかを考えることがたいせつです。ですから、地域とマンションをつなぐ支援の仕組みは、個別施策ではなく地域の窓口として機能していかなければなりません。たとえば、マンション側が管理組合を組織化して、高齢者問題をみんなで考えていこうとなったとき、管理組合だけでは見守りが困難ならば自治会のように住民が動ける新たな主体をつくっていくのが理想です。そうしたときに住民の側に立って、課題をマンション内だけでなく地域で共有するため、地域とつなげる役割をしたリ、柔軟に動ける窓口的な存在があればことはうまく進みます。

児玉 今、国土交通省では、老朽化した民間分譲マンションの大規模修繕や建て替え工事を促進する法律の改正を進めています。その支援をするマンション管理士という国家資格もありません。この話は、こういったマンション住民の生活課題に必ずリンクしてきます。省庁間の縦の関係でなかなか連携しないということもありますが、生活支援と建物修繕やまちづくりを一体的に支援できるような仕組みと人が各地域に必要なようになってくるでしょう。

佐藤 分譲マンションにおいては、資産管理や資産価値という視点も必要です。生活のイメージを引くため資産価値を高められるものでないといけません。しかし、建物を維持することだけが、資産価値や暮らしやすさの評価につながるわけではありません。これまで、管理組合の仕事は建物をどのように維持管理するかということばかりに収斂されていたのです。しかし、

どうもそれだけが生活を豊かにすることではない、と気づき始めた。「ライオンズタワー仙台広瀬」〔平成25年度調査研究・59頁〕がその典拠例です。温水プールを取り壊して住民がサークル活動などを行う多目的なスペースをつくりました。この集会所のほうがいいというのは、資産価値としての判断で行っているわけではなく、住民同士の交流をめざしたからです。

児玉 ライオンズタワー仙台広瀬は、理事長を含めてハードに関してはプロ並みに管理できる人材だったという特異な事例ではあります。一般の分譲マンションでは、管理組合の役員を担う住民は、ハードのことも生活支援のこともよくわからないということのほうが多いと思います。

佐藤 マンションの管理組合といっても、主体は住民であり、管理のプロで

はありません。だからこそ一体的に支援することができる仕組みや枠組みを

考えていかなければなりません。外部からやってきた専門家たちが別々の角度からものを言い始めたら、支援に関わる側も関わられる側もかえって混乱するだけです。たとえば、生活支援については社協が声をかけたり、見守り活動を推進するといったことがあるかもしれませんが、「管理面に関しては信用できる管理会社と一緒に話をするテーブルをつくりましょう」といった働きかけ方をしたり、建て替えの問題が出てきたら「こういう形ならバックアップを取れるようにしますよ」といったことが言えるようになればいいと思います。みんなでチームを組んで関わりながら、ソフトをきちんと高めていくための提案をしていかなければなりません。

●高齢者だけでなく若い世代の課題にも目を向ける

池田 管理組合や自治会の人たちが今後のことを考えるとき、資産活用だけでなく、少なくともここで最期を迎えようとしたときに、どんなことができるのか、そういったことを考え、第一歩を踏み出すため「全国集合住宅団地支え合いサミット」などのセミナーを

CLCでは開催しています。今年度は、復興庁の「新しい東北」先導モデル事業で、「支え合い活動や生きがい仕事、生活支援サービス事業の立ち上げ支援講座」を岩手県と宮城県と福島県で開催しました。

この講座では、先駆的に取り組んでいる自治会やNPO、ボランティアグループの実践事例をもとに、自分の地域で新たな活動を起こしたい人たちが、その第一歩が踏み出せるような場と同じような思いをもつ仲間づくりの場を提供しています。横浜市栄区の「特定非営利活動法人お互いさまねつと公田町団地」〔平成26年度調査研究・32頁〕の活動は、災害公営住宅での支え合いを考えるうえで、大いに役立つ事例でした。

ライオンズタワー仙台広瀬では、現在、小規模多機能型居宅介護など介護保険サービスの運営を検討しています。単に業者委託という形をとるだけでなく、住民参加・協働できるような方法も含め、そういうものを支援・推進していく機関が必要です。

佐藤 高齢化への対応だけではなく、高齢者も子どもも一緒にいられるような地域共生型の施設も必要ですね。若い人たちも住みやすくしておかなければ、今後に立ちゆかなくなることは目

に見えています。高齢者のほうが絶対数が多いので、管理組合や自治会の多数決では、高齢者の意見ばかりがとおりますが、そこで若い人たちが入居しなくなるような生活や機能が提案できなければ住民は入れ替わりません。

民間分譲マンションの場合は、資産価値が動機づけとしてあるので、そこは働きかけやすいといえます。ライオンズタワー仙台広瀬のように人材が豊富などころでは、働きかけ方一つで一気に動き出します。ですから、どう働きかければよいのか、誰が働きかけるのかというところがポイントになると思います。白瀬川両岸集合住宅協議会の事例のように、各々の住戸数が少なく、自分たちだけでは動きが出てこない場合でも、地域と一緒に動くことができれば可能性は広がります。

児玉 しかし、小規模で老朽化したマンションの場合は、住民が高齢になっていて、人材もなかなかいないでしょう。そもそも区分所有者として所有権はもっているが、賃貸に出してしまっている不在家主の住戸も増えていきます。このように、コミュニティ活動を担える人材が少ないマンションの居住者が見捨てられないように、支援する仕組みを考えなければなりませんね。

池田 それは災害公営住宅と地域との関係に近いですね。災害公営住宅の住民と周辺地域の住民が、同じ地域の住民として一緒になっての活動が、各地で始まっています。被災地のこうした実践が、マンションなどの活動へと波及することが望まれます。

佐藤 周りの地域がそのマンションを救うために働きかけないといけません。

児玉 宝塚市や神戸市といった住宅地では、マンションと周辺地域との関係づくりがイメージできるかもしれません。人口の空洞化が進む中心市街地においても分譲マンションがたくさんあり、そのような地域では周りの地域の住民も高齢化、孤立化が進んでおり、助け合う関係づくりが難しいかもしれません。

●自治会・町内会に加入するメリット

池田 日立市の「塙山学区住みよいまちをつくる会」〔平成25年度調査研究・26頁〕では、不動産屋に働きかけて、新しいアパートが建つときに入居者には必ず自治会に入るように促してもらっているそうです。また、仙台市のように学生が多い地域では、町内会費を確保するために自治会費を家賃に組

み込んでいるところもあるようです。**佐藤** 街灯の費用やごみの当番も引くため、地域でのそういった管理費が自治会費から払われているわけですからね。宝塚市でもエリア内にマンションが建ったら、不動産屋を通して自治会への加入を働きかけている地域があります。

池田 なぜ自治会に入る必要があるのかを、ていねいに説明する必要があります。

佐藤 自治会に入っていないと、いろいろな地域の情報が入ってきません。回覧板も回ってきません。交流関係のいろいろなイベントや行事の案内もなく、地域と一切つながらなくなりま。その一方でマンションに居住する人は、そもそもそういった交流を煩わしく思っていて、積極的に地域活動などへ参加したいとは思っていなかったりすることが往々にしてあります。だから、働きかけは非常に難しいのです。

ただ、最期までそのマンションに住み続けるつもりなら「ソフトの部分もちゃんとしていなければ資産価値に影響する」というのは考えてもらってください。自立した生活を営めなくなったときに、マンション以外の地域の人とながついていないとど

うなるのか。最期までここに住むと決めたときに、生活のイメージをもっておくことがたいせつです。ライオンズタワー仙台広瀬もラ・ビスタ宝塚も、そのことに気がついた時点で早々に動き出しています。

白瀬川両岸集合住宅協議会を見てみると、それなりに設備の整った集合住宅であれば、高齢期になってハンディを背負ったとしても、一戸建てより生活する場としては悪くないと思える事例です。ライオンズタワー仙台広瀬も、人との距離、つまり近さを保つためにほかの住民と必ず顔を合わせる空間をつくるといった工夫があります。

これは、高齢になってある程度の援助が必要になったときに有効になるでしょう。

児玉 こういった民間の分譲マンションを含めて、エリア的な取り組みを進める人たちに對する公的な支援があるとういことです。

支え合いを維持する 仕組みづくり

●集合住宅への支援施策を

佐藤 介護保険の改正でも介護予防事業（地域支援事業）等において住民の力

が叫ばれています。これからは、集合住宅の高齢化に向けて具体的に援助できる政策を考えていく必要があります。たとえば、集会設備を使って地域の住民がさまざまな活動ができるような助成金や要支援1・2の人たちに向けて使える財源が自治体にあるのなら、集合住宅向けの支援の方向を打ち出してもいいのではないかと思います。

児玉 そういう意味では、やはり分譲マンション単体ではなく、分譲・戸建て・賃貸も含めたエリアで取り組んでいくべきですね。分譲にしる賃貸にしろ、マンションで孤立死が起きてくる可能性はありますし、認知症の人をめぐってのトラブルも出てきます。

佐藤 今、独居高齢者が賃貸住宅に入れないケースがあります。孤立死の後の荷物の引き取りや保証人との関係などの対応に時間がかかるため、賃貸住宅の家主側はそういう人には貸したくないわけですね。

●自治会への支援施策を

佐藤 また、公営住宅の自治会は、自治会費だけでなく共益費を集めたり、共用部分の管理をしています。それを支援する仕組みがきちんとあってもいいのではないかと思っています。神戸

市では、ある公営住宅の自治会が解散しました。公営住宅は元々経済的に苦しい人が住んでいるのですから、共益費の滞納が出たりする状態が起きます。自治会の役員が責任をもって共益費を集めないといけないわけで、それが大きな負担になっています。

家賃は行政がまとめて口座から引き落とすのですから、共益費も一緒に引き落としにすればその部分だけでも自治会の負担を減らすことができます。本来やるべき住民の自治活動ではなくて、行政の下請け仕事のために自治会が維持できなくなるというのはおかしな話です。

児玉 その一方で、立川市の「都営大山団地」（平成24年度調査研究・18頁）や「名古屋市宮森の里荘」（平成25年度調査研究・30頁）、江東区の「大島3丁目団地」では、共益費等の集金が月1回の最低限の安否確認につながっているという事例もありますね。

佐藤 そのような活動ができるような組織には必ずパワーのあるリーダーがいます。公営住宅には、そういったパワーのある住民が一定量住んでいるように思います。しかし、必ずしもリーダーの素養のある人がいるわけでもありませんので、その住宅だけを支援す

るのではなくて、エリアとして面を考えながら支援する形で関わるべきだと思います。

●若い世代を巻き込む視点

児玉 「大島3丁目団地」を取り上げた江東区では、区として住民支え合い活動を組織的に取り組むための立ち上げの支援を行っています。「森の里荘」を取り上げた名古屋市では、市社協が数年前から大規模な集合住宅団地を各区の社協で支援するという取り組みをしています。住民主体のサロンを行う際に、区社協がバックアップして組織づくりを応援しています。こういった例は全国的に見るとまだ少ないと思います。

結局、仕事づくり的な視点をうまく絡めていかないと、若い世代につながっていかないと思います。現在、住民支え合いを担っているのは高齢の方が中心で、役割を担うことに意義を感じてやっていますが、次の世代を担う50歳代や40歳代の人たちは共働き世帯も多く「仕事が忙しいのでそんなことはできません」となってしまったり、せっかく今活発に取り組んでいるところも、10年、20年後には続かなくなってしまうおそれがあります。若い世代

が関わることでできるようにするためには、住民の支え合いを担うことが、地域での仕事になるという仕掛けが必要だと思えます。

佐藤 たとえば、子育て中のお母さんや、ひきこもりがちの青年たちが出ていく場所や働く場所を提供できればいいですね。

池田 地域側に受け皿がないとすぐには移行できませんが、今後、生産年齢人口が減少し、若い専門職の確保がますます困難になっていきます。そうすると、要支援の高齢者だけでなく要介護3以上の人ですら十分に見ることができなくなってくる可能性があります。こうした状況も想定して地域住民で見守りなどができるように、介護保険の地域支援事業の費用が使えるようになればと思います。

●コミュニティで使える財源をつくる

池田 西宮市では、2014年の11月から「まち cafe なごみ」というつどい場に補助金を出しています。住民主体のつどい場である常設サロンを維持するには、年間700万〜1000万円程度があればといわれています。それくらいあれば1人か2人の常勤を雇って運営することができま

す。まち cafe なごみや、ご近所の助け合いを基盤とする「ボランティアグループすずの会」「平成24年度調査研究・59頁」、大分県中津市の「ボランティアアグループ沖代すずめ」などの事例は、来年度から始まる介護保険の地域支援事業が活用できるのではないかと思います。

すずの会は、活動エリアにある市営と県営の公営住宅団地の支え合いにも関わっています。ここでは、すずの会のメンバーが、団地の支え合いマップを作成して、団地内の気になる人や世話焼きさんがどこに住んでいるのかなどが一目でわかるようにしています。気になる人を孤立化させないで、ご近所をつなぐ活動を、介護保険サービスや専門職と協働しながら取り組んでいます。

佐藤 その財源ですが、できれば事業所ではなくコミュニティ側に落とす仕組みが必要だと思えます。全国で住民たちがNPO法人化して事業に取り組む事例がたくさん出てきています。それを今後継続的にするためには、今回の介護保険改正はいい機会です。雇用を生み出すことにもなるので、遠くに働きに行けない人たちにとって地域に働く場をつくることができます。

池田 自治会が新しい地域支援事業の

受け皿になれば、そこに人件費が流れることになりそうです。それによって、若い人たちの雇用も可能になる。

●リタイアした男性たちの活躍の場

児玉 そういった仕掛けをしていくには、地域をマネジメントしていくだけの力量が必要ですので、そのための研修も必要になってくるでしょう。

池田 そういう意味で、今はチャンスです。地域が団塊の世代の人たちの第三の職場になりつつあるからです。勝負はこれから10年です。団塊の世代だつてあと10年たてば70歳代後半になります。

佐藤 リタイアした団塊の人たちが地域で動ける態勢ができています。同時に、いろいろな問題にも直面しているので、この何年間かで動きが大きくなっていくというのは明らかです。ラ・ビスタ宝塚の事例では、高齢の男性が中心となってみんなで居場所となる建物の改修をしました。自分たちでつくった場所なので、今では毎日のように集まる活動の拠点になっているそうです。

池田 一方で、独居男性のひきこもりや自死の問題もあります。そうならないように、こういう人たちの居場所を

つくっていききたいですね。

佐藤 集合住宅の高齢化の問題は、まさしくそういった人たちの受け皿としても考えなければならぬということがベースにあります。

児玉 3年間の集合住宅団地における住民支え合いの調査研究を通して、すでに活発に取り組んでいる事例からその活動の成果と今後の取り組みに向けての課題が見えてきました。

今後、全国各地にある集合住宅、特に民間マンションにおいて、住民支え合いのニーズが急速に高くなると思われます。

その際に、この研究事業の成果を参考に、多くの地域で住民による取り組みが活発に行われるようになることを期待しています。

〈2015・2・11名古屋市中区で収録〉

提言

集合住宅における住民支え合いを進めるうえで求められること

日本福祉大学 社会福祉学部 教授 児玉善郎

3年間にわたり集合住宅における住民支え合いの研究事業について取り組んできた成果をふまえて、今後さらに多くの集合住宅で、住民支え合いの取り組みが進められるようにするうえで求められることを、以下に提言としてまとめる。

1

住民の孤立を予防するための 多様な住民支え合い活動を可能とする 場づくりの支援

住民の孤立を予防するためには、各住戸での見守りや安否確認活動だけでは難しく、閉じこもりがちな住民が行ってみたいと思う場をつくり、日常から人とのつながりをもてるようにすることが有効であることが、この研究事業を通じて示唆された。

集合住宅には、一般的に集会所・集会室などが整備されていることが多いが、広さが十分でないことや厨房設備が備わっていないため、コミュニ

ティカフェ・レストランの運営がで

きなど、多様な住民支え合い活動を展開することが難しい場合がある。この研究事業で調査をした事例では、何かの助成事業を受けることができて拠点が整備できた、空き店舗・空き家を無償や安い賃料で借りて拠点とすることができたなど、いくつかの要因や条件が重なるなかで、活動に適した拠点を得ることが可能になっていた。

今後、より多くの集合住宅において

拠点を活用した多様な住民支え合い活動を展開できるようにするためには、拠点の整備や維持・運営するための経済的な支援が受けられるように、国や自治体等による助成制度を拡充することが求められる。

このことは、東日本大震災被災地で供給が進められている災害公営住宅においてもいえることで、入居した住民

2

住民が地域で担う役割への 仕事づくりの支援

閉じこもりがちな住民の孤立を予防するためには、人とのつながりをもつことができる、出ていきたくなるような場を設ける必要があることを先に述べた。そのためには、多様なニーズをもつ人に対応した魅力ある活動を用意するだけではなく、それぞれの人が何らかの役割をもって活動に参加できるようにすることが有効であると、この研究事業を通じて示唆された。

住民支え合い活動として取り組む、コミュニティカフェ・レストランで厨房やフロアのスタッフとして役割を担う、自分のこれまで培ってきた技術や能力を活かして住民の困りごとを手助

や周辺地域の住民が、災害公営住宅において住民支え合い活動に取り組みうとした際に、十分な広さや活動に必要な設備が用意されていないことが想定される。そのような場合に、住民の要望に応じて、活動を展開しやすい拠点となるように改変・改修、増設などを可能にする支援施策を用意していくことが求められる。

ける役割を担うなどの取り組み例がみられた。

その際に、ボランティアとしてまったくの無償により取り組まれていることが多いのが現状である。より幅広い住民に、やりがいを感じて活動に関わってもらおうとすれば、少ない額であったとしても報酬を支払うことで、仕事としての責任感をもって役割を担い、それが生活のハリや生きることへの前向きな姿勢につながることが期待できる。

介護保険制度において要支援高齢者への通所介護・訪問介護サービスが市町村の地域支援事業に移行されるのを

契機に、支え合い活動を担う住民コミュニティがこの事業を受託して、より多くの住民の役割や仕事としていくことは、有効な支援策の一つと考えられる。それ以外にも、子どもの居場所づく

り、障害をもつ人をはじめさまざまな人が日中とともに過ごす場づくりなど、住民コミュニティが受託して担うことができる事業を国や自治体が幅広く用意し、支援していくことが求められる。

3

集合住宅と周辺地域が一体的に 住民支え合いに取り組むついで のバックアップ支援

集合住宅における居住者の高齢化が今後ますます進むことにより、集合住宅の居住者だけでは住民支え合い活動を組織し、運営していくことが難しくなるおそれがあることが、本研究事業を通じて示唆された。

すでに集合住宅が周辺地域の自治会や地区社協などと連携して、住民支え合いに取り組む例がみられるが、今後全国各地の多くの民間マンションにおいても、住民の高齢化、孤立化が進むことが必至の状況であることから、このような取り組みを一般化していく必要がある。自治体、地域包括支援センター、社会福祉協議会など地域を支援する専門機関を通じて、集合住宅と周辺地域が一体となって住民支え合いに取り組むための組織づくりや運営を

バックアップする支援が求められる。

中学校区等の一定のエリアにおいて、複数の住民支え合い組織に対するコミュニティづくりを支援する人材を配置する仕組みや制度をつくること求められる。介護保険制度改正によって、日常生活圏域ごとに配置が求められる生活支援コーディネーター等の仕組みを活用することができる。

都市部においては、集合住宅での支え合い、集合住宅と周辺地域との支え合いをバックアップ支援する組織として、自治体が「集合住宅（マンション）地域支え合い支援センター（仮称）」といった事業を実施することを国が補助する制度を検討することが求められる。

また、住民による支え合いをバック

4

住民や自治組織が支え合いを担うついで の研修事業の必要性

アップするだけでなく、人口減少により空室の多いマンションが増加することに対応して、居住者の地域とのつながりや支え合いの関係を壊さないこと

を配慮しつつ、コンパクトなマンションへの建替えや集約化などを支援することも求められるだろう。

集合住宅団地の支え合い活動を住民や自治組織が行ううえで、幅広い住民が担えるようにしていくことが課題である。本研究事業を通じて示唆された。すでに住民支え合い活動に取り組んでいるところでは、担い手の高齢化が進んでいるのに対して、次世代を担う人材が育っていないことが課題であることが指摘されている。また、住民支え合い活動が取り組まれていないところでは、担い手となる人材がいないことが想定される。

住民支え合い活動を担ううえで、専門職としての知識や技術が必ずしも必要とされるわけではないが、多様な住民が抱えている生活課題を把握し、住民の合意を形成して、有効な支え合い活動を企画・実行していくうえで、

そのための一定のスキルを身につけておくことが求められる。

東日本大震災被災地において、災害公営住宅の建設や入居が進むなかで、入居する前の住民や周辺地域の住民を対象とした、入居後の住民支え合いに向けた研修が取り組まれており、参加者からは、入居後のコミュニティづくりや住民支え合い活動の立ち上げに有効であったという評価が得られている。

このような研修事業を被災地だけでなく、全国各地の集合住宅とその周辺地域の住民を対象として実施していく必要がある。そして、それを可能とするためには、研修事業の実施を支援する国や自治体の仕組みや制度をつくること求められる。

『集合住宅における孤立を防止する「つどい場」機能についての調査研究事業』研究委員会・委員名簿

執筆分担

委員長	児玉 善郎	日本福祉大学 社会福祉学部	教授	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅団地における「つどい場」の重要性と災害公営住宅でのつながりづくり ・本書の読み方 ・たぬき村 ・解説（集合住宅団地・つどい場の事例） ・提言
委員	佐藤 寿一	宝塚市社会福祉協議会	事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・解説（災害公営住宅の支え合い事例）
委員	小木曾 早苗	日本福祉大学 地域ケア研究推進センター	研究員	<ul style="list-style-type: none"> ・まなびや@KYUBAN（九番団地） ・野田復興住宅 ・コラム 甲子松倉 結いの会 ・コラム 宮城県女川町運動公園住宅
委員	池田 昌弘	全国コミュニティライフ サポートセンター	理事長	
執筆協力	凧 保憲	淡路市社会福祉協議会	事務局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・県営浅野南鉄筋住宅
	常岡 良子	宝塚市社会福祉協議会 地域福祉部	地域福祉コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ラ・ビスタささえ愛ネット
	七七舎			<ul style="list-style-type: none"> ・コンフォール南日吉 ・永山福祉亭
事務局	田所 英賢	全国コミュニティライフ サポートセンター	調査研究・情報グループ グループ長	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における災害公営住宅のコミュニティ形成（42頁） ・中越大震災における災害公営住宅への支援
	千葉 暢美	全国コミュニティライフ サポートセンター	調査研究・情報グループ	
	小野寺 知子	全国コミュニティライフ サポートセンター	理事 企画広報・出版販売グループ グループ長	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬井戸端長屋
	宇城 絵美	全国コミュニティライフ サポートセンター	企画広報・出版販売グループ 主任	<ul style="list-style-type: none"> ・西京極大門ハイツ
	木村 利浩	全国コミュニティライフ サポートセンター	企画広報・出版販売グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野復興公営住宅 ・コラム 「コミュニティ交流員」の取り組み

厚生労働省平成 26 年度セーフティネット支援対策事業（社会福祉推進事業）
『集合住宅における孤立を防止する「つどい場」機能についての調査研究事業』

集合住宅団地における「つどい場」と 災害公営住宅におけるつながりづくり

—— 豊かに広がる 12 の実践 ——

2015 年 3 月 21 日

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）

〒 981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル 1F

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737

<http://www.clc-japan.com/>

制作 七七舎 / 表紙デザイン 石原雅彦 / 印刷 モリモト印刷